

教育論考

～教育協働への道～
(総集版)

P a r t 2

+

特別編

教育協働研究所
～岳陽舎～

井 上 講 四

2019 年 12 月

- P a r t 4 刊行令和 1 年 8 月
- P a r t 5 刊行令和 1 年 12 月
- 特別編刊行平成 31 年 4 月

※連絡先

ホームページの URL⇒[http : //www. gakuyou. jp](http://www.gakuyou.jp)

メール・アドレス ⇒[gakuyou17@outlook. jp](mailto:gakuyou17@outlook.jp)

目 次

<教育協働への道>

31「日本生涯教育学会」も捨てた？ものじゃない?!そこに見える「教育協働」の形?!	1
32「地域ポリシー」として、こんなことも書いていた！	6
33「社会教育（法）」の「レガシー（遺産・継承すべきもの）」が云々されている?!	10
34「教育協働」！当然これは、社会教育だけの課題ではない！では、学校教育では?!	15
35 避けられぬ「統一性」と「多様性」の相剋?!だから教育行政としてやるべきことは?!	20
36「（公立）高校存続」問題における「生涯教育的視点」の意義と可能性?!	25
37「教育協働」と「社会に開かれた教育課程」との関係！	30
38「社会に開かれた教育課程」?!「鍵」は、「カリキュラムマネジメント」の内実?!	35
39 社会教育を支える非常勤職員、ボランティア?!彼らの思いと頑張りがあればこそ?!	40
40 いよいよ（再び?）「公民館」の出番?!とは言え、どうする？直営に喘ぐ各自治体?!	45
41 地域の実情に応じた「カリキュラムマネジメント」を！最後は、学校の決断?!	50
42 沖縄、「南風 ^{ふえぬ} の国」も、それなりに頑張っている?!チバレー！関係者、若者達！	55
43「都市部」の人達へ！「非都市部（離島僻地?）」に学ぶことあり?!だが、そこには?!	60
44 沖縄県北部に注目?!複雑な思い？ではあるが、そうせざるを得ない?!何故か?!	65
45 改めて、「カリキュラム・マネジメント」に期待するもの?!新基軸があるとすれば?!	70
46「社会教育のリデザイン」論議に触発されて?!何が、どう問題（課題）なのか?!	75

47「社会システム」としての「教育」！「統一性」と「多様性」をいかに創出するか?!	80
48「生涯教育学会」の前途?!「生涯教育」の主張、その自覚と結束の新たな契機たれ?!	85
49 驚嘆すべき動き?!「社会教育（行政）」が「機能概念」に?!教育行政よ！どこへ行く?!	90
50 どこまで続く「教育協働への道」?!誰の?、何のための?、そして、どのような?!	95

<特別編>

I. 改正「教育基本法」第 12 条からみた、今後の社会教育の展望ー前進か、それとも後退か?!ー	100
II. 社会教育・生涯学習事務の首長部局への権限移譲の是非を考察する ～教育委員会でなければならない理由が提示できなければ、結論は見えてい る?!～	103
III. 今後の国及び地方の社会教育・生涯学習行政に期待されること ～中央教育審議会（生涯学習分科会）の答申はどこまで実現できたか?!～	108
IV. 高齢者の学習活動を阻害しているものは何か～学習内容・方法の工夫と活 用方法～	117
V. 「新しい公共」のために「青年の社会参加」を再認識すべきではないか?! ～動きは確かにある！しかし、それは、「社会教育（行政）」の枠組みをはる かに超えている?!～	125
VI. “人生 100 年時代”を迎える社会?!“協働”における“社会教育法のレガ シー”を問う?!	132

＜教育協働への道＞

31「日本生涯教育学会」も捨てた？ものじゃない?!そこに見える「教育協働」の形?!

(1)今回の「学会」で刺激を受けたこと、再確認したこと!とにかく、次なる課題・テーマもそこから見える?!

いよいよ今号から、新たなシリーズ(第4弾)を始める!そこで、偶々?標記のような見出しとなるのであるが、そこには、今私が追究している「教育協働」の具体的な形や、これからの方向性を指し示す有用な事例や情報が多々あったということである?!

ただし、それは、「学会」というよりも、「世界(状況)」が、そうした視点や取り組みの方向性を、今まさに求めているということであり、そうしたことに関心を持っている人、そして、それを具体的に実践している人が集まった(一部呼ばれた?)!ということである?!

いずれにしても、今回、そうした場や機会が、関係者(役員や会員)の意欲と尽力によって実現したということは、改めて?『日本生涯教育学会』も、捨てた?ものじゃない?!、そういうことになるのである!自らの(愛着のある?)所属学会に対して、こんな言い方は甚だ失礼であり、また自分自身の恥辱?でもあるのであるが、今回ほど、そう思えた大会はないということである!

さて、今回私が刺激を受けた(有用に思えた!）、そして敬意?を示したいのは、かなりアットランダムではあるが、「ユネスコ学習都市」として、我が国でそれを積極的に推進する佐賀県多久市のY市長(「生涯学習政策研究フォーラム」の登壇者の一人)の哲学?(ヴィジョン・計画実行性等)・意欲・リーダーシップであり、栃木市の、社会教育主事経験者で、現小学校校長のSさん(「実践事例研究部会」の発表者の一人)の学校経営の枠組み(「とちぎ未来アシストネット」)であり、小さな町の行政職員として地道な研究・実践を続けている、埼玉県川島町の社会教育主事?Kさん(「実践事例研究部会」の発表者の一人)の「生涯学習推進体制づくり」の発表である!

最後のKさんについては、こんなにも、自らの町のことを思い、研究も長年続けている行政職員も珍しいであろう?!もちろん、「総合教育政策(行政)」に踏み切った「文科省」の決断を、改めて説明してくれた、社会教育振興総括官のSさんにも、別な思いからではあるが、エールを送りたいと思った!

その他、ここで紹介したい人・事例も多々あるが、まあ「学会」であることから、面白くない場面もあるにはある(どこの学会でも、様々な問題、例えばそこにおける人間関係、派閥・ヘゲモニー争い?等の問題?とか、沢山ある?)?!だが、その中でも、結果として有用な、あるいは私にとっては喜ばしい?研究成果(情報)とか、人間関係も得られる?!だから、自費を投じて、こうして行

くのもある?!

とにかく、それぞれの学会には、それぞれの存在意義・メリットが共有されてもいるのであろう?!私にとっては、「良いものは良い!」「良くないものは良くない!」、そういうことであるわけであるが、実際には、そういうことが混在しているのが、「学会」でもあるということである?!今更ながら、こんなことを思った次第でもある?!

ところで、あまり駄文?を長く書くと、紙幅も危うくなるので、ここでは、以下、大きく二つの視点（話題）で、今回の私の成果?を披瀝しておきたい。一つは、いわゆる「地域学校協働活動」の具体的な形で、私が推奨したいもの（生涯教育の理念と実体を顕現している?）、一つは、迂闊にも?これまで私が見逃して（無視して?）いた、ユネスコの「学習都市」の動きについてである!

ちなみに、E B P M（Evidence Based Policy Making 証拠に基づく政策立案）についても、改めて考えさせられたことは付記しておきたい!

(2)「学校教育・社会教育を通じた」総合教育政策（行政）⇔「地域学校協働活動」の具体的な形?!

そこでまず、「地域学校協働活動」の具体的な形であるが、それは、今回の栃木市の事例が指し示してくれた?!これまでの、学校と地域の連携あるいは「学社融合」を越えた取り組みとして、評価できるように思う!『学校教育・社会教育を通じた』総合教育政策（行政）の具体的な形（最高の発展形態?）ということである?!流石、これまで長年に亘って、「学社連携」「学社融合」を先駆的に採り進めてきた栃木県（の一自治体）である!

栃木市は、現在「コミュニティスクール（しかも小中一貫教育!）」を全市的に展開しているそうであるが、その核となるのが、「とちぎ未来アシストネット」というしくみだということである!これは、学校・家庭・地域の連携・協力を組織的に発展させ、より効果的に「学校支援（教育の充実）」や「地域の絆づくり」等を図る教育システム（平成24年度より導入）とある。

また、そのねらいとして、「“地域ぐるみで子どもたちの『生きる力』を育むこと”を核に、学校・家庭・地域の連携を充実させることにより、『学校における教育活動の充実』『社会教育における成果の活用の充実』『家庭教育支援の環境の充実』『地域コミュニティの再構築・地域の絆づくり』等を進めることが、とちぎ未来アシストネットの構築です。これにより、生涯学習を基盤とした社会における“ふるさとの風土で育む人づくり・まちづくり”の実現を栃木市は目指しています。」とある。

端的に、その特徴であるが、

- ①市内すべての小中学校及び学区に「学校コーディネーター（学校職員）」、「地域コーディネーター（地域住民）」を配置し、それぞれが連携して学校や地域でのボランティア活動の支援を行っている。

②主に中学校区単位で10のエリアに分け、各エリアの公民館に「地域アシストネット本部」を設け、学校や地域、公民館の代表者で構成する「地域教育協議会」を設置して、各エリア内での事業の推進を図っている。

③全市域対象の「アシストネット推進委員会」を設置し、各エリアの取り組み状況についての情報交換や全市に関わる成果や課題の検証等を行い、更なる推進への方針を示している。

そういうことであるが、残念ながら、さらなる具体については、ここでは伝えることは出来ない！ただし、この取り組みの発表者が、Sさんという、当地の小学校の校長先生であり、彼は、以前県？の社会教育主事をされていた人であることは、しっかりと伝えておきたい！

久しぶりの再会（15年振り？それ以上？）であったが、何とも頼もしく、二重の意味で嬉しさが募った！余談？ではあるが、彼の発表は、今大会の「実践事例研究部会」の会長賞となったようである（受賞の瞬間を見れなかったことが悔しい！）？！

なお、これについては、以前に取り上げた、岡山市の「ESD」の取り組みを核とした、「37の地区公民館に社会教育主事を配置」とか、大分県の「地域協育ネットワーク？」（公民館に事務局！）も思い出されるが、学校と社会教育施設（公民館）が、まさに「地域学校協働活動」の中核を形成しているのである！

(3)「グローバル」と「ローカル」が融合した「グローカル」な生涯学習推進（ひとづくりとまちづくり）の形

次に、「グローバル化と地域の生涯学習」というテーマで行われた「政策研究フォーラム」では、欧米を中心としつつ、グローバル化が進む国際社会の中で、高等教育や生涯学習に係る政策がどのような理念によって、どのような意思決定を経て、どの方向へ進められているのかについて基本的な理解を深めるとともに、日本の生涯学習政策や地方の持続可能性を確保する地域の生涯学習についても議論する。」とあったが、具体的なイメージが今一つ掴めないまま席に座っていたのだが、まさに、そういう方向性を示唆したものであった！

ちなみに、「イメージが今一つ掴めなかった」理由は、果たして「グローバル（化）」と「地域（ローカル）」が同じ土俵で語れるのか？特に教育（生涯学習）の分野では、それが難しいのではないかとということであった？！もちろん、回りまわって双方は密接に？連関していることは、理屈（観念？）の上では分かっている、「グローバル」という外向きの動き・ベクトルと「ローカル」という内向きの動き・ベクトルとでは、扱うテーマや対象（課題性）がまったく？違うのではないかとということであった？！

と言うのも、今ではすっかりお馴染みとなっている「グローカル」（地球規模で考え、行動は足下から think globally ,act locally）という視点（造語？）

があるが、何故か、それが私には、あまりピンとこないまま今日を迎えていたのである?!

だが、今回の登壇者の佐賀県多久市長のYさんの発表や、今回取得した学会の「年報」や「論集」の関連論文（「ユネスコ学習都市」等のこと）を見てみると、この「グローバル」という言葉が、俄かに大事な視点であり、取り組みの方向性を示すものであることを悟った?!ある意味、不甲斐ない自分であったということである!

とは言え、ただ単にその言葉を使用すればよいのではなく、それぞれの地域（自治体等）で、どのような実体の「グローバル」を創始すればいいのか、そこが肝心であることは言うまでもない!

ということで、その具体的な「グローバルな」取り組みである、佐賀県多久市や岡山市が行っている「Learning Cities（学習都市）」ということであるが、それは、「学習都市に関するグローバルネットワーク Global Network of Learning Cities : GNLG」によって展開されているものである!

それは、ユネスコの「生涯学習研究所（UIL）」が、「世界の経済や社会に都市が大きな影響力を持っていることを受け、都市が抱える様々な課題の解決には、全ての市民が生涯を通じて積極的に学び、その能力や知識を社会に活かしていく生涯学習の重要性及びその結果として、世界中の都市が『持続的な学習都市』（Sustainable Learning Cities）へ戦略的に変革していく重要性を提唱して」、UIL が中心となり、学習都市の国際的なプラットフォームとして構築しているものである。GNLC では、ユネスコ加盟国から参加都市を募集し、知識・経験を交換できる場を設け、加盟都市間の交流に努めることとしている。

その参加資格は、「ユネスコ加盟国の都市（概ね人口1万人以上の基礎自治体を想定しているが、人口規模はその限りではない。連合して活動を行っている市町村及び都市を含んだ広域的な地域も可）」としており、その「メリット」として、「加盟都市間の知識・経験・実践の共有／ユネスコや国際コミュニティの有識者の知見へのアクセス、学習都市セミナーや国際会議における最新情報の入手の機会／持続可能で発展的な都市モデル構築のためのモニタリングツールや学習教材へのアクセス／「ユネスコ学習都市賞」に応募する機会等」が挙げられている。日本における「登録都市」は、2018年4月現在、岡山市と佐賀県多久市である。（文部科学省HPより）

以前、我が国では、「生涯学習都市宣言」を行い、「生涯学習の振興」を施政の柱として位置付けていた取り組みもあったが（1970～90年代。幾つかの波があった!）、近年ではそうした取り組みも、徐々に色褪せてきているように思える?!このユネスコの取り組みは、時代状況の違いもあるが、それよりはるかに説得力もあり?、その先進事例を見るにつけ、これは、やはりきちんとフォローしなければならないと思った!

なお、これに関わるSDGs（Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標。2015年国連採択）とは、「貧困、飢餓、健康と福祉、質の高い教育、ジェンダー平等、安全な水とトイレ、エネルギー・クリーン、働きがい・経済成長、産業と技術革新の基盤、人や国の不平等、住み続けられるまちづくり、つくる責任つかう責任、気候変動、海の豊かさ、陸の豊かさ、平和と公正、パートナーシップで目標を達成」の、17の項目である。

32「地域ポリシー」として、こんなことも書いていた！

〇ここから始まった、「学習交流」から「教育協働」への道?!

先号(31)から、新たなシリーズ(第4弾)を始めるとしていただいていたのではあるが、その後、なかなか書けなかった！今もまだ、そういう状況なのではあるが、これもまたひょんなことから、私の書斎？の片隅から見つけ出した論稿(多分、何かの雑誌の依頼原稿？)を、ここでも紹介(集録)しておきたいという思いから、その記事の打ち直しを行うことにした。

それは、「沖縄におけるまちづくり、人づくり～『沖縄県学習交流実践研究集会』8年の歩み～」と題するもので、ある意味、私の沖縄での、最初の(元気ある?)企図を示すものであった?!

会自体は、例の九州(福岡)での「生涯学習(→教育)実践研究交流集会」(毎年5月の第三土曜日・於福岡県立社会教育総合センター)のパクリ?であるが、沖縄のみなさんが、大挙して?常に九州(福岡)に参集することは、物理的にも無理であるので、遠く離れた沖縄でも同じようなことを始めたい(新たなインパクトを創出したい?)という野望?から、琉球大学赴任後早々に、そこに膨らみ始めていた仲間の人達(ネットワーカー)と一緒に鋭意始めたのが、件の「研究集会」である。

ちなみに、「生涯学習(→教育)」ではなく、「学習交流」としたのは、私の個人的な思いからで、これからは様々な職種・立場の人が、自由に出会い、意見・情報交換し、それらの力・ネットワークを結集して、生涯学習(教育)を進めていかなければいけない。そしてまた、それらは、何も関係者(仕事として関わっている)だけではなく、他ならぬすべての(子どもも含めた!)人のあるべき、目指すべき方向性だと考えていたからである！

まさに、生涯学習(教育)は、これまでの枠を超えた、あらゆる人達の「学習交流」が、必要不可欠な要素だと考えていたのである！また、それが、絶対に注目される「キーワード」となると考えていたのでもある！

それを示すものが、以下に紹介する、その「地域ポリシー」の論稿でもある。

はじめに

周知のように、地域には、いわゆる「ネットワーカー」(世話人)と称される人たちが沢山いる(たとえ、本人たちはそのように自覚はしてはいなくても!)。彼らは、役場の職員であったり、社会教育関係団体の役員・リーダーであったり、企業や地元事業所のスタッフであったりと、それこそその立場や職域は千差万別である。

しかも、彼らの思いは、地域おこしへの熱き思いであったり、自己実現あるいは賢く、愉快に生きる自己のライフスタイルの確立であったり、何か他者のため、社会のために役立ちたいという思いであったりと、これまた多種多様である。もちろん、今の自分の職務の一環であることもある。

ここ沖縄にも、そうした「ネットワーカー」(世話人)と称される人たちは無数に

いる。ちなみに、沖縄は、そうした「ユイマール」（相互扶助）の精神が息づく地域でもある。

設立の経緯

さて、実は、そうしたネットワークたちの横のつながりとその各々の課題解決のための情報交換の場として、そして何よりもお互いの相互触発と元気誘発のための機会として発足したのがこの会である。沖縄にいと、とにかく「情報が遅れているのでは？」「全国的な動きが見えていないのでは？」というような、半ば強迫的な「遅れ」観念に陥りやすいが、「全国的な生涯学習推進の動向」とか「まちづくりの今日的状況」etc.について、お互いの情報交換・収集の場が必要なのは当然である。

「沖縄の『独自性』あるいは『特異性』をもっと積極的に位置づけ、そこからのコミットメントを期待したい」という、いわゆる「ヤマトンチュー」の言質や激励をいたるところで受けたりもするが、やはりそこはそこ、「生活感覚」としてはなかなか脱し難いところでもある。

ところで、この「学習交流実践研究会」（正式会員数、現在 60 数名）は、そうした沖縄の「生活感覚」に引き摺られながらも、何とかして自分たちの取り組みのヴィジョンをもちたい、お互いの抱えている課題や問題点を解決していきたいという思いから、当時の社会教育（行政）関係者が、立場や職種を超えて交流をもち、ネットワークを作り上げてきたものでもある。

特に、いわゆる「タテ型」の行政研修では得にくい内容や情報の交換を意図したものであり、それがまた各種の行政研修に反映されて欲しいという期待もあった。

現状と課題

しかしながら、今年で 8 年目を迎える本会であるが、いつしかその時々々の構成メンバーの違いによって、その性格は微妙に変わっていった。それは、もちろんこの会を当初支えていた人々が、主として人事異動のために会の周辺へと身を転じていったからである。

とは言え、この会が、従来の「タテ型」の行政研修会の間隙を埋めるべく、日頃なかなか顔を合わすことのない人たちの、しかも自主的・自発的な交流の場として意図したのは、実はそうした状況にあっても、お互いが連携・協力する必要性なくなるわけではなく、むしろ多種多様な組織・事業体が一丸となって、生涯学習あるいはまちづくりを進めていかなければならないという状況を作り出したかったからである。

しかも、全県的な広がり求めて。すなわち、生涯学習の推進が、いわゆる「総合行政的対応」で行われなければならないことを、その直接の関係者が自ら示すことに意義を見出したかったわけでもある。

こうした意義と可能性をまがりになりにも維持しつつ、そうして集まったネットワーク者たちも、これまでに既に多くの、自らのネットワークをもち、その実績も高く評価されている人たちだけに、まずは常に多忙であること、しかも自らのフランチャイズ（市町村域）を越えて、言わば全県的なネットワークを作り上げるということへ

のモチベーションが、なかなか育ちにくいということもある。

これを、県行政の任務と捉えるか、やはりこうしたボランティア的な活動の積み上げに期待するか。理想論はともかく、今厳しい岐路に立たされていることは事実であろう。今後、改めてどのような会あるいは集会となっていくのか、「ネットワーク型の任意団体」であるが故の不安と期待の錯綜状態が、今後も続きそうである。

－参考－研究集会の歩み

第一回（平成３年度）期日：平成３年４月１３日（土）～１４日（日）場所：国立沖縄青年の家（渡嘉敷島）

内容：☆事例発表 ①那覇市の学校開放の取り組み（那覇市教委職員）②週５日制の問題について（沖縄市教委職員）③まちづくりと推進構想（浦添市教委職員）☆20人フォーラム 県内関係者 19人及び長野県飯田市教委職員・牧内和人氏

※この時の出会いから、今の多くのおつきあいが生まれた。ちなみに、牧内氏はその後、他部局へ移動されたが、この時手弁当で我々のところへ来ていただいたことに、参加者一同が強く胸打たれたことが、今なお鮮明に残っている。

第二回（平成４年度）期日：平成４年４月２４日（金）～２５日（土）場所：国立沖縄青年の家（渡嘉敷島）

内容：☆講話 ①沖縄県における社会教育の現状と課題（県教委課長補佐）②生涯学習社会における青少年教育施設の在り方（井上）③私の生涯学習実践…今、日本一忙しく仕事をしている人（兵庫県青垣町公民館事務局長・足立宏之氏）☆10人フォーラム～何を、どうすることが生涯学習か？～ 県内関係者 9人及び足立宏之氏

※この時の足立氏の話には、みなさん度肝を抜かれていました。

第三回（平成５年度）期日：平成５年４月２３日（金）～２４日（土）場所：県青年会館（那覇市在）

内容：メインテーマ：学習交流の拡大をめざして☆講話 ①わたしのまちづくり体験談～やる気・する気・本気・元気 and ファッション～（島根県美都町二川公民館・河野哲氏）②行政と民間とのかかわりについて（井上）☆10人フォーラム～学習交流のひろがりとまちづくり～ 県内関係者 9人及び河野哲氏

※この時の河野氏のキャラクターには、もうみなさん、ほとんど脱帽でした。

第四回（平成６年度）期日：平成６年４月２１日（木）～２２日（金）場所：京都観光ホテル（沖縄市在）

内容：メインテーマ：築きあう情報の輪～生涯学習まちづくりの石礎～☆講話：コロンブスの卵探検隊～起承転々・まちが先生・町が教室～（兵庫県中町社会教育委員・小嶋明氏）☆8人＋1フォーラム～まちづくりと生涯学習イベント～県内関係者 8人と小嶋明氏

※小嶋氏のまちづくりの実践と理論、今なお健在のようです！

第五回（平成7年度）期日：平成7年4月21日（金）～22日（土）場所：京都観光ホテル（沖縄市在）

内容：メインテーマ：生涯学習まちづくり～想像から創造へ！～☆事例発表：①設置をみた生涯学習推進組織…さあ～取り組みを如何に…（那覇市教委職員）②ほんものの生涯学習をめざして、学校は…（南風原町在・島袋宗一氏）☆5人フォーラム～沖縄のまちづくりの方向性～

※この時から、県外ゲストがなくなりました！

第六回（平成8年度）期日：平成8年5月25日（土）～26日（日）場所：県立糸満青年の家（糸満市在）

内容：メインテーマ：生涯学習まちづくり～しなやかな感性・思わぬ視点！～☆事例発表：5件（県内の地域活動の事例）☆5人フォーラム：～女性が語る、世界とウチナー・まちづくり～

※女性だけのフォーラム、一味違ったフォーラムでした！

第七回（平成9年度）期日：平成9年5月24日（土）～25日（日）場所：宜野座村立中央公民館（宜野座村在）

内容：メインテーマ：「あなた」が「あなた」を求めています！☆フォーラム：「あなた」が変われば地域が変わる?!～ ネットワーク型活動の現状と課題～

※若い人の出番を考えたプログラムでした。

というような論稿でしたが、本当に懐かしい（しかし、今となってはかなり悔しい？）ものです。その後も、それこそあの手この手を使って？、こうした出会いの場やネットワークづくりに励んできたように思いますが、いみじくも、明日（1月19日）、こうした働きかけの最後？（ミニ研究会）を行うことになっています！

この間、私のゼミ生、卒業生、受講学生、そして友人・知人達が、精一杯各々の思いと力を寄せて、よく頑張って（協力して）くれたものです！ここに、改めての感謝を記するとともに、次なる？何かを期待するものでもあります！

33「社会教育（法）」の「レガシー（遺産・継承すべきもの）」が云々されている?! (1) 久々の『社会教育』からの依頼！そこに提起されていたもの、「レガシー」 に込められたものとは?!

過日、本当に？久しぶりの、『社会教育』（日本青年館発行。通称「大判社会教育」）からの執筆依頼（5月号）があった！もう私の直接の出番はないものと思っていたが（現在、隔月で、「岳陽舎」の若者集団「Next+」の記事連載があることもあり？）、本年6月で「社会教育法」制定70周年を迎えるにあたって、その「レガシー」（遺産、伝承すべきもの）について、「独立研究者」（編集部命名！）の私？に、自由に書いて貰いたいということであった。

立場上気楽？で、これまでも思ったことを忌憚なく？書いてきた私でもあるので（響きも買ったが？）、今回も？、そのお鉢が回ってきたということであろう（否、ただ単に、頼める人が見つからなかったのかも？）?!

それはともかく、法制定70周年を前に、昭和、平成と続いた社会教育（法）を振り返り、その理念（理想？）を、次の新たな時代（何という元号になるのであろうか？）に、いかに継承していけばよいのかということは、まさに関係者にとっては切実なテーマではある！

ちなみに、社会教育（法）の「レガシー」とは、この間の、「社会教育」（の用語・名称）の迷走・消滅？ということが、その経緯であろうが、その象徴的（最終的？）なものが、今年の、文部科学省の機構改革・局課の名称改編であったことは言うまでもない（「生涯学習政策局」から「総合教育政策局」への変更、その中での「社会教育課」の消滅？）?!

おそらく、社会教育法は、「現在もある（生きている？）」が、「その精神が活かされていない（「生きのいい」感じがしない？）?!それを運用する側（教育行政？）の、『感度』『温度』『体温』が低く、元気な現場の活動者（行政、行政でない？とを問わず！）の『熱度』と、全然ちがう?!」という「診断」が、そこにはあるのであろう?!

『体温』を感じさせない社会教育担当者になると、『低体温症』に陥って、それこそ、何か大きな刺激を与えなければ、体温があがらない、元気にならないというのが『現実』なのではないか?!

強いて言えば、「狭義の社会教育（教育行政）」の衰退・不振、「広義の社会教育」の隆盛・元気ということであろうが、そうであるなら、その「狭義の社会教育（教育行政）」を前提としている「社会教育法」にあっては、最早「レガシー？」というか、何を残して、何を捨てるべきかを、真剣に考えなければならない?!まさに、そういうことであろう?!

しかるに、私自身も、ある意味そのような危惧は感じていたところであり（嘆いてもいた？）、まったくの同感なのではあるが、本論としては、図らずも、少し？違うものを用意させてもらっている！

簡単に言うと、「(公) 教育は、学校教育と社会教育の車の両輪（合力）によって遂行されるべき」であり、冷静に捉えれば、「社会教育（法）」は、今も厳然と存在しており、それ自体の位置づけ、存在価値は変わっていない?!変わっているのは、その運用の仕方であり、その業務を遂行する行政組織（人）のあり様だということである！

したがって、それをもって、「社会教育（法）」の迷走・消滅？とするならば、それは早計であり（分からなくもないが!）、「まだ『レガシー』を云々する場合ではない?!」ということ、すなわち、その運用の仕方やあり様を、改めて変えていけばよいということである?!

その契機（必要性）は、もちろんあるし、また、そうしなければ、他ならぬ「教育」全体が成り立たなくなる？ということである?!それ故に、「社会教育（行政）」だけを見てはいけないということである！

とにかく、これからも幾多の紆余曲折があるであろうが、「社会教育（法）」が、「学校教育（法）」と共に、「教育（行政）」を遂行していくための「車の両輪」であるということに変わりはないのであり、それはまだ、全体としては変わっていない、否、変えるべきではないということである！

(2) (公) 教育は、学校教育（行政）と社会教育（行政）の、車の両輪（合力）によって遂行されるべきである！

端的に、「教育」にとって、「生涯教育（学習）」の理念（理想?）は間違っていないし、ある意味「普遍的な原理・原則」でさえある?!したがって、それを実現（絶えず追究?）するためには、「学校教育（行政）」と「社会教育（行政）」の双方は、絶対に必要である！

ただ、実際には、十分ではない（誤った?）しくみや枠組み（表記?）が社会教育（行政）を覆い、いつしか内部で分断させられ、一方で、徐々に?「社会教育（行政）」の存在（名称）自体が遠景に退き、他方で、そのウリ?であった「地域づくり（仲間・生活の主体づくり）、地域活性化」の方が、「協働のまちづくり」というような、首長部局の所掌事務へと移行していつている?!

その限りにおいて、「社会教育（行政）」は「四分五裂?」、「正体不明?」の呈となっている?!だから、「レガシー」が叫ばれる?!

とまあ、事態はこういうことであろうが、改めて、「教育は、学校だけが担うものではない!」「人間が学び、育つという行為は、『いつでも、どこでも、誰でも』が必要であるが、そこに『生涯教育（学習）』という、新たな視点と枠組みが求められる!」、そして、その「ひとづくり（教育）は、まちづくり（地域づくり）とリンクしている!」

このことは、これまでの取り組みからも明らかなのであり（一部かもしれないが、「揺るぎない経験値」として多くの人に共有されている?!）、そのことをどのように発展・定着させていけばよいのか、そのところが重要だということである

ある?!つまり、その「しくみ」(生涯学習体系／生涯学習社会)と「動かし方」(学社連携・融合→地域学校協働活動→教育協働)が問われるということである(→「教育の一元・一体化」→「真の両輪化?」)?!

ただし、「学校教育(行政)」はともかく(実際はそうではないのあるが?)、「社会教育(行政)」では、「まちづくり(地域づくり)」という点(要素)で、首長部局の「協働のまちづくり」というような動きやしきみづくりが、別次元?で、ある種のややこしさ?を有していることが、現実の問題(課題?)としてあることは事実である(そこでやることが望ましいのかどうか?「教育」ということであれば、「政治からの中立」が侵される?)?!

そんな中、「学校教育政策と社会教育政策の分断・縦割りを解消し、教育政策全体を総合的・横断的に推進するために総合教育政策局へ発展改組した」文科省であるが、それが、ここで言う「教育(行政)の一元・一体化(真の両輪化?)」を進めるものになるのかどうか?!教員や社会教育主事等の養成・研修等を一元的に行うとあるが、それが、果たして「学校教育・社会教育を通じた総合的な教育(政策)」ということになるのかどうか?!

一方でまた、ユネスコの「学習都市(Learning Cities ⇄ ESD)」のように、「フォーマル教育とノンフォーマル教育の融合」を指向しているものもある(私の言う「教育(形態)の三層構造への注目→ひとづくりとまちづくりの循環システムの構築」?!)?!つまり、人が学び、育ち、地域が活性化する!それがまた、次なるステップを創るのである!

そこで、今必要なのは、そうしたしくみづくりとエネルギーの集約なのであるが、それらを保障(担保)すべきものとして、「教育基本法」の読み込み(→改正?)が提案されることとなる(実は、最近、そのことは至る所で喋っている!)!

すべての「教育」に求められる「生涯教育(学習)の理念」を、その属性と役割に基づいて「協働実現」させる「学校教育(行政)」と「社会教育(行政)」の位置づけ(家庭教育も含めて)を、教育の根本法である「教育基本法」に明示することである!

そうすれば(まずは解釈でよい!),"(公)教育は『学校教育』と『社会教育』によって担われる"ということが大前提となり、それに基づく「教育振興基本計画」にも、しっかりと取り込まれることになる?!

(3) 書き切れなかったものもある?!それは、何か?「広狭二義」の社会教育、そして新たな動き?!

とは言え、「フォーマル教育とノンフォーマル教育」(別言すれば、「学校教育と学校外・後教育」!)という、本来「異なった発生・属性、役割の『学校教育(行政)』と『社会教育(行政)』は、『制度化』という点では、決して一様には扱えない(前者は「統一性」、後者は「多様性」を求める?!)!

たとえ「生涯教育(学習)」の理念」(→「タテとヨコの統合」)であつても、

そのことを踏まえなければ、これまでのようにチグハグな動きとなる（「両輪」ではあるが、上手く駆動しない!）?!

例の「臨教審」（1985～1987年）が、まさしく「生涯学習体系への移行」を大きく喧伝したのは良かったが、そして、そこから具体的な動きが積極的に作られてもきたが、「社会教育」、「生涯教育」や「生涯学習」の概念や関係性があいまいに対処されてきたために、そのようになったとも言える?!

このことについて、かつて私は、「車輪の大きさや形（強度も?）」が違うというような形容をしてきたが、今回は、「両輪」に載っかっている「車体」が、実際には動ける「車」の体を成していなかった?!だから、うまく進まなかった?!というように表現した。

それぞれが、内部で分離（独立?）しており、システムそのものが二つに分かれていた（ただし、その車体全体は、「生涯教育（学習）」という、一つのカバーで覆われ、見かけ上の外車輪（理念）は付けられていた?!）?!余談?ではあるが、この分野の、ある偉大な?先生（故人）が、『社会教育法』という法に依存しては、社会教育はだめになる?」というようなことを言っていたそうである?!

私には、ある意味、その先生が言っていたということは、「うちあたいたい」（沖縄で、「痛いところを突かれたが、まさにその通り!」というような意?）できるような気もするが、要は、「社会教育法」は、「教育基本法」の下で、「教育行政」の任務（範囲と事務）を規定するものであり、他の省庁・機関、そして民間の、言わば「社会教育的なもの」（法解釈からすれば、そのように捉えることができるもの!）を、直接リード（コントロール?）するものではない?!

しかも、その「社会教育的なもの」は、この現実社会には、それこそ無数に、しかも自由な生成を伴って存在する（社会教育法の「定義＝概念規定」自体は、まさにそれを前提としている!→「学校の教育課程以外」→「控除法」）?!しかしながら、実際の（規定された）所掌事務は、そのうちの一部（重要なもの?）だけとなる?!

俗?に、前者が「狭義の社会教育」、後者が「広義の社会教育」と呼ばれるが、時代状況の激変?の中で、前者のあり方が変わり（状況にうまく対応できない?その枠組み自体が、時代のニーズにそぐわない?）、後者の方が元気を出し、前者は、それこそ「青息吐息」となっている（予算・職員の減、職員の意欲や質の低下等?）?!

したがって、これは、現行法の、多分?「宿命的な」ものであり、裏を返せば、「ノンフォーマル性」の弱点でもある?!だから、そこをリード（突破?）出来なければ、逆に「社会教育（法）」は、手枷足枷?となる（「指定管理者制度」の導入や首長部局への「事務委任」等は、そうした状況の、ある意味「妥協の?産物」と言えるのかもしれない?!）?!

最後に、一方で、「社会教育（行政）」を維持し（or それに戻して）、頑張っ

いる地方自治体もある！

現実の移り変わりの中で、「地域の教育力」はもちろんのこと、地域自体の結びつきが弱くなり、いわゆる「コミュニティ性」が脆弱・消滅していることに対する危惧から、例えばもう一度？「公民館」を中心として、新たな地域活動・コミュニティづくりを目指すということで、再び力を入れてきているということである？！

それなくしては、子どもが生まれ、健全に育ち、そして大人たちが、賢く、楽しく生き合う「地域」にはなれない？！

そのためには、社会教育（行政）の力が（再び？）必要であり、それを、いかに維持・発展させるかが、これからの真の課題となっている？！そこに、「ロゴス（論理）とパトス（情熱）」の話も、絡んでくるのである？！

34「教育協働」！当然これは、社会教育だけの課題ではない！では、学校教育では？！

(1)「生涯教育（学習）」の理念を（再？）確認するだけでは、当然、事態は変わらない！

先号（33）では、改めて、（社会）教育の課題・方向性として、教育基本法（第3条：生涯学習の理念）の、新たな（本来の？）位置づけ、意味確認（読み込み！）の必要性を説き、学校教育（行政）と社会教育（行政）の協働（合力）のしくみづくりが促進されるべきことを、再度主張した！

これは、あらゆる教育の究極目標（理想？）が生涯教育（学習）の実現にあり、幾多の紆余曲折があろうとも、すべての関係者が（もちろん学校教育関係者も！）、そのしくみづくりに尽力し、その意欲とエネルギーを、「教育協働」という形（「タテ・ヨコの統合」）で駆動させていくことが求められるということであった！

そして、そこに、社会教育（行政）の、それこそ生き残りを賭けた？動き、それを創り出していく「理論と実践（ロゴスとパトス）」が求められるということであった！

しかしながら、そこでは、残念ながら？、当該の社会教育（行政）はともかく、他ならぬ、もう一方の学校教育（行政）関係者には、なかなかその主張、思いは伝わらないだろうなということも、心のどこかで思っていた？！

1970年代以降、件の「生涯教育（学習）」の理念が、教育の全体理念として受け止められ（「46 答申」「56 答申」等）、その後「生涯学習体系への移行（→生涯学習社会の実現）」が政策目標となり、学社連携・融合、「地域学校協働活動」というように、「学校教育」と「社会教育」の連携・協力の（進展の）必要性が唱えられてきたが、なかなかそのようには行かなかったからである（様々な施策が展開されたことは事実であるが！）？！

単純に言えば、それが、大きくは「社会教育（行政）」の課題であり、学校教育（行政）は、それに一部関わればよいというような捉え方であったからでもある？！端的には、生涯教育（学習）≡社会教育というようなことであったということである？！しかも、近年では、その先導役（「蠅螂の斧」？）でもあった「社会教育（行政）」の衰退、外部団体（NPO等）への委嘱、他部局への移管・移行等が進み、その存在が、かなり危うくなっている状況もある？！

もちろん、その中で、近年では「地域学校協働活動」ということで、学校教育側からの「コミュニティスクール」や社会教育側からの「地域学校協働本部事業」（←学校支援地域本部事業）等の施策が進められ、一定の現実的な進展（成果？）もないわけではない？！

とにかく、私の言説は、どんなに悔しがっても、どんなに責めても、どちらにも、その相応の現実や思いがあるわけであり、うまくいかないのは、ある意

味仕方がない（宿命的？）とさえ思っただけの言い草でもあった？！

余談だが、卒業生や、少しでも私と関わってくれた学校教育関係者でさえ、その状況・立場が変われば、ほとんどが元の本阿弥、眼前の仕事のみへの執着となる（ならざるを得ない？）ことは、これまで嫌と言うほど見聞きしてもきた！改めて、それは、社会教育側からみた視点・方向性だと、相変わらず見られるということである？！

すなわち、これまで、どんなに「生涯教育（学習）」は学校教育を含むと言っても、一部関わるとか（学校開放・社会人入学等）、基礎・基本としては関わるとか（「学び方の学習」等）、そして、一方では、何よりも、目の前の子ども達の学習・生活実態の問題点や弱さ等が、それとは別の次元で受け止められ（「学力向上」とか「学習意欲の喚起」等）、なかなか「生涯教育（学習）」における「車の両輪」とはなれなかった？！

したがって、それは、たとえ教育行政が「学校教育・社会教育を通じて」と言って、「総合教育政策のスタンス」を採っても、ただそれだけでは、ほとんど何も変わらないであろうという予感を抱いての、話でもあったということである？！

(2) 学校の「システム」（の限界・弱点）が、正に認識され始めている？！そこに、食い込んでいかなければ？！

そんな中、先日、ある国立大学教育学部のT准教授の本を購入した！最近、ほとんど、（学校）教育に関する本は買わない（読まない？）私であったが、『「学校」をつくり直す』というタイトルに、妙に惹かれたのである！そんなタイトルにするまで、今の学校教育のことを見ている（分析している）ならば、ひょっとしたら、かなりの歩み寄り（客観的可能性？）が期待できるのではないかと、そう思ったのでもある？！

と言うのも、学校教育の在り方を論ずる、私の言う「教育協働」への、単純に言えば、生涯教育（学習）に対する、ある意味物分りのよい言質だけでは（そう呼ぶのは、大変申し訳なくも思うが？）、堅牢な学校教育（行政）関係者には、なかなか食い込んでいかないという思いが、これまで積み重なっていたからである？！

とにかく、『「学校」をつくり直す』というメッセージ（タイトル）に、何か、引き込まれるものを感じたのであるが、読み進めていくうちに、この著者が、そうしたことで？意図しているかは、多少（かなり？）首を傾げる部分もあった？！しかし、論としては説得力があり、多方面への配慮？もある？！後から聞いたが、流石、今「売れっ子」である（「帯」に顔写真があるが、いがくり頭で、多少？やんちゃな青年のように見える？失礼かな？！）？！

その後一通り読んだが、これまでの学校教育（義務教育）が、まさに「みんなと同じことを、同じペースで、同じようなやり方で」やってきたという、ま

さに、その「システム自体」に問題があるということであった！

私に言わせれば、「保護（ケア）という名の囲い込み？」ということでもあるが（ただし、それは、ある意味必要でもあったし、正義？でもあった！しかも、それによって、一定の、著者のいう「自由」を手に入れたし、生活も向上した?!）、その「みんなで同じことを、同じペースで、同じようなやり方で」という、近代学校教育制度の、言わば「制度疲労」「新たな状況への対応不能？」、それが、この状況（現代）に至って、弱点や手枷足枷？となっている?!

結果的に、不平等や悪？が蔓延することにもなっている?!そういうことのものである?!まさに、「決まった時期に、決まった場所で、決まったことを学ぶ」という、それ自体の矛盾と限界があるということである?!

その認識（分析）は、まったくの同感であるが、実は、そのことは、「生涯教育（学習）」論の発端でもあった！つまり、それは、「人生の早い一時期のみで終わる、『学校』という場だけでの教育・学習を、いかに改善（解放？）していけばよいのか」ということであつた！

すなわち、ここを、どう解釈し、どのように解決していけばよいのかということであるが、そこに、「生涯に亘る life-long（タテの統合）」、そして「生活全般に関わる life-wide（ヨコの統合）」教育・学習への転換という「統合理念」（integration）が求められたのである?!

したがって、ある意味それが分から（伝わら）なければ、どんなにその矛盾や悪？を非難・追求しても、そして、それに猛進（妄信？）する代行的な悪？の指摘や避難をしても（著者も言うように、「（誤った？）学力向上至上主義」や「E B P M エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング」では問題があるのであるが）、それが、ある特定の（それに賛同する人々の？）実践にはつながるにしても、根本的な解決には至らないということである?!

そしてまた、普通の取り組み（ほとんどの人や地域で実行できるもの!）にはならないということである?!

(3)「システム」(の限界・弱点)と言うが、学校だけでは、『学校』をつくり直すのは無理、否、危険?!

「公教育の本質は、すべての子どもが『自由』に、「生きたいように生きられる」ための“力”を育むことにある！教育は、すべての子どもに『自由の相互承認』の感度を育むことを土台に、すべての子どもが『自由』に生きられるための“力”を育むためにある！」まさに、その通りであろう！

しかしながら、そう多くの人が思っている、何故そうならないのか？という視点（方法論？）がない（弱い？）と、その論は、ある意味宙に浮いてしまう?!まさに、生涯教育（学習）論も、その隘路（罅？）から逃れることができないでいる?!

具体的に言うと、この本で注目される「個別」「協同」「探求」、そして、そ

の「学びの個別化・協同化・プロジェクト化の融合」ということであるが、現代において「自由」に生きるための“力”は何か？その“力”はどうすれば育めるのか？「自由の相互承認」の感度はどうすれば育めるのか？

その問いは、至当であり、正義？でもあるが、その「自由」の根底にある価値ややり甲斐は、一体どこから生じてくるのか？子ども達の主体性や能動性が、その価値ややり甲斐を、従来の学校教育の枠組みだけで（「時間と空間（場）の制約」の中で）見い出せるのか?!それは、社会（コミュニティ）においてのみ可能であるし、そうでなければ意味（効力？）はない?!

したがって、学校を、いくら疑似（ミニ？）社会（コミュニティ）としても、結局は、ある特定の「学校」（「オールタナティブ」とか「フリー」ではあろうが？）を創ることにしかならない?!そして、一部の子ども、親達が関わるものとならざるを得ない（もちろん、それが、全く意味がないということではない→社会に対する警鐘、それによって救われる子どもや親達もいる!）?!

だからこそ、これまでとは違った、別言すれば、「普通の」（多くの人達が関わる!）システムを構想しなければならない?!このことは、他ならぬD. デューイ等も考えていたとは思われるが、現実社会では難しいので（不純なものが多々ある!）、「可能な限り純化した形でやってきた」ことが「裏目？」に出たということを忘れてはいけない（結果として、現実社会から遠ざけることになった?! →「這いまわる経験主義」）?!

つまり、学校だけで論じても、ある意味堂々巡りとなる?!「経験学習＝多様性」と「系統学習＝統一性」の、ある意味「永遠の相克？」を、いかに克服するかでもあるが、それは、「システム」（の限界・弱点）の問題と言うが、学校教育だけでは無理、というか、ある意味本末転倒なのではないか?!

何故なら、どんなに有効な実践であっても、そこに人（親・大人達）が住み、そこで生計が立てられる基盤がなければ、子どもの教育どころではない!だからこそ、そこに「地域づくり」（最近では、人々の「絆づくり」も?）の視点と取り組みが、一方で求められるのでもある!この本に、そうした視点や取り組みの方向性が示されていれば、まさに good であった?!

ヒントは、今のところ、僻地・離島の実践にある?!例えば、著者も紹介している島根県海士町の「高校魅力化プロジェクト」（島外留学生を取り込んだ地域総ぐるみの取り組み）や長野県泰阜村の「グリーンウッド自然体験教育センター」の実践（教育と地域活性化の一体化）である!

そしてまた、(ユネスコの)「学習都市」(Learning Cities)という取り組みもある（ここでは、ESDという観点から、いわゆる「フォーマル教育とノンフォーマル教育の融合」ということが企図され、地域にある様々な教育資源・教育機会の有機的な結合という視点がある?!我が国では、現在岡山市と佐賀県の多久市が取り組んでいる!）!

まさに、学校教育と社会教育の融合（合力）による、「ひとづくりとまちづくりの循環」によって、教育の実効化と地域の活性化を実現させようとするのが重要なのである！

ちなみに、それも含めて、ひょっとしたら、その相克の克服は、かつて「経済同友会」が提唱した？「合校」にあるのかもしれない（午前中は、学校での「伝統的な学習（系統学習）」、午後は、学校外に出ての（必ずしもそうでなくてもよいが！）「非伝統的な学習（体験学習→探求学習）」）？！

それら全体を、言わば学校教育プログラム（教育課程内学習）とするとともに、社会教育のプログラムと融合させたり、地域の人達との合同学習（他校、他校種の子ども達を含む！）としたりするということである？！

実は、ここにまた、社会教育（行政）のやる気と実力が問われてくるのでもあるが、要するに、いかに有効に「人づくりと地域づくり」を循環（促進）させるかなのである！

35 避けられぬ「統一性」と「多様性」の相剋?!だから教育行政としてやるべきことは?!

(1) 教育は、永遠に? 「統一性」と「多様性」の相剋に悩まされる?!

まず、このテーマについては、以前にも、このシリーズで述べたことがある(「教育への思い」-PART 2-59・60)。

しかし、今回は、先の『(大判) 社会教育』(日本青年館)での執筆記事で、「社会教育(行政)の役割・存在意義」をどのように考えればよいのかということで、最後に、教育行政の関わる社会教育(→「狭義の社会教育」と、それ以外の社会教育(的なもの→「広義の社会教育」)の関係をどのように見ればよいのか、改めて問われるということを匂わせていた?!

つまり、そこでは、「多様性」(「ノンフォーマル教育性」と置き換えてもよい!)をウリにする? 社会教育(行政)が、その「特性」故に、自己矛盾?に陥っている(独自の存在価値が主張しづらくなっている?)ということへの、対応(新たな理論構築?)の必要性(警鐘?)を説いていたわけである?!

と言うのも、歴史的には(とりわけ戦後以降?)、とても大切な(崇高な?)「社会教育(法)」ではあったが、そこでの「理念や定義」と、実際に、法律に基づいて形成・執行されているシステムや事業、つまり「教育行政(狭義の社会教育)の現実」にはギャップ?があり、しかもそれが、広がりこそすれ、決して縮まらないようになってきている近年の状況を、いかに打開していけばよいのかということであった

(ある人達に言わせれば、時代に即応出来ていないし、そもそも、それを克服しようとする意欲も気概もない?だから、用語も消され、担当部署や所掌施設の消滅・外部委託、はたまた身売り話?も出てくる?)!

ところで、このテーマ(課題?)は、言い換えれば、「時代の多様性」(多面的な変化)の中で、いい意味での「統一性」ないしは「特定性」の意義(教育行政としての事業・プログラムや所掌事務・施設の存在価値や独自性等)が、ほとんど掻き消されている、あるいはそれらが報われていないというような状況に、いかに対処していけばよいのかということでもある?!

尤も、その根本原因の一つが、この分野に携わる職員(社会教育主事等)の養成と処遇・配置の不十分さにあることは、私も含めて、これまで、何度も指摘されてきたことではある?!

しかし、一方で、それは、この社会教育(行政)が、上記の「ノンフォーマル教育性」故に、ある意味?「宿命的な弱点(システムの脆弱性)」を持つということも、視野に入れておかなければならないということであった(これについては、私だけの指摘であったかもしれない?)!

いずれにしても、当然?その「宿命的な弱点(システムの脆弱性)」の批判や嘆き?だけでは、とても事態は好転しないことは明らかであり、社会教育(行

政)が、本当に必要であるのならば(実際は、絶対に必要なのであるが!)、逆に、その「ノンフォーマル教育性」の利点や特性を生かした(その意義やメリットを前面に出した)システムや事業のあり方を模索していく他はない?!

だから、その方途は、他ならぬ「フォーマル教育」、つまり「学校教育(行政)」との連動、一体化ということであり、しかも、その理論的支柱となるのが、「生涯教育(学習)論」であるということであった(ある意味、結果的にではあるが?)!

ただし、そちらも、ただそれだけの主張であれば、多分?力強い後押しとはならない(理論的にはなるのであるが、残念ながら、その推進力が現出されていない?)?!そして、そうこうしている内に、それ自体も、教育(行政)から外されようとしている?!

要は、「学校教育(行政)」と「社会教育(行政)」が、改めて連携・協力(→「合力」)して、そこに必要な、教育全体の「統一性」と「多様性」の有効な接合(融合?)を図れば、学校教育(行政)はもちろんであるが、社会教育(行政)の役割・存在意義も、改めて見出されてくるのではないか?!

それが、私の、最近の主張でもあるわけである(→「教育協働」)!換言すれば、「統一性」と「多様性」の相剋は、「健全な社会には常にある!」のであり、その闘ぎ合いの中で、まさに「公共的な見地から」、「教育行政」は、そのことをしっかりと受け止め、その中で、自らがやらなければならないことを、自らが見つけ(気づき)、そのための動きやしくみを作らなければならないということである(だから、税金で仕事が出来るとでもある!)?!

(2)いかに相剋を克服していくのか?!接合には、調整・仲介機能が必要!だから、社会教育(行政)が必要?!

したがって、例えば「(社会)教育行政」が、そういうことへの「原理的理解」と「現状打破に向けての意欲や将来展望?」を諦める(放棄する)ことがあれば、ますます、その存在価値は軽視され、一方で、「多様で、自由な思い、エネルギー?(民間、その他)」に押し潰され、挙句の果てには、邪魔者扱いにされないとも限らなくなる?!

果たして、今現在、そうした流れ、雰囲気、さらに醸し出されているようにも思われる?!

だが、本当に、それでよいのであろうか?否、絶対に、そうであってはならない!何故なら、無秩序で、際限のない?自由な多様性ばかりが、一人歩き(暴走?)し出すと、全体の様相が見えなくなり、そのシステム自体も、それこそバラバラになる?!教育の世界は、単なる自由競争の世界(例えば、ビジネス!)とは、根本的に違うのである!

しかも、一方で、学校教育においては、皮肉にも?、多方面での多様性を求めるベクトルが、その土台となっている統一性のベクトルを混乱させ、近年で

は、その許容量が崩壊するほどに、現場関係者達は、それこそ多大な負担と苦勞を強いられている?!本来は、学校教育、つまり「フォーマル教育」には、最小限の多様性があればよいのであるが、そうっていないのでもある?!

そうであるならば、なおさら、その「統一性」と「多様性」(の動き・エネルギー)をコントロールし、両者をうまく接合させ、必要な施設(学校も含む!)、事業や活動プログラムを提供していくことが求められるのである(→調整・仲介機能)!

したがって、それをやらない(出来ない?)のであれば、それこそ「公教育制度」(「近代」が到達した?「自由」と「平等」の並立?)というものは成立しなくなり(→「教育委員会制度」も要らない?)、思いとは裏腹に?、際限のない?不平等や格差を生み出してしまうことになる?!

だから、そうしたことを理解した関係者の努力あるいは双方の関係者の合力、すなわち「教育協働」が必要なのであり、それが必要だと考える人達の動きやしくみづくりが、改めて問われるのでもある?!ただし、それは、あくまでも「教育を全体として観る!」視点と戦略であることは言うまでもない!ここに、新たな?社会教育(行政)の意義・必要性も出てくるのでもある!

しかるに、繰り返すようだが、現実的には、そうした動きやエネルギーは、残念ながら?、「(教育)行政」の中からは、なかなか生じてこない?!その原因は、詰まるところ?「人事のあり方」にあると思われるが、それは、はっきり言って、行政(公的組織?)の隘路でもあり、その当事者達を、直には批判できない?!

何故なら、彼らは、ほとんどが「専門職採用」ではなく、多くが「偶々?」、そこに配属されている人達だからである!お互いの、定期的な異動が前提としてあり、その間の職務も、ある程度(ほとんど?)の前例踏襲がルール?とされざるを得ないからである(もちろん、その中で奮闘している人もいるが?!)!

ちなみに、都道府県レベルの場合には、その職員(いわゆる「指導系職員」)は、ほとんどが学校の教員からリクルートされており(行政出向)、数年後には(大体2~3年?)、再び学校現場に戻っていくというシステムとなっている!

しかし、その経験は、同じ教育(行政)としてみれば、広い意味での「教育経験」ともなり、その後のキャリア発揮のためには、あながち「マイナス」とは言えない部分もある?!とは言え、双方(一般行政及び教員)とも、いい経験(キャリアアップの契機?)にはなるにしても、結局は、他ならぬ「社会教育(行政)」としての「使命」や、その「将来展望?」に対する積極的な意欲や責任にはつながっていかない?!

これもまた、「致命的な?」宿命なのである?!だから、現状では、(教育)行政内部からは、なかなか、ある意味しんどい?「動き」や「エネルギー」は出

て来ないのでもある?!

(3)期待される「NPO」や「研究会」?!でもまだ、その「相剋」を打開する推進力とはなり得ていない?!

そこで注目（期待?）されるのが、それに関わる新しい動き・研究の紹介や各種の情報交換を目的とした「NPO」や、そのための自主的な研究・研修集団（〇〇研究会等）の存在と活動である！

それらは、ほとんどが、「学校教育関係者（及びその経験者）」と「社会教育関係者」の双方が、同じ思いで（多分?）、一緒に集まり、行動されているものである（実際、数も増えてきている!）?!

その先駆的なものが、過日『年報学社融合』（第15号）を送って頂いた「学校と地域の融合教育研究会」（愛称?「融合研」）であろう（実は、もう一つ重要なものがあるのであるが、それについては、また別の機会で?）?!

広域的で、実践に裏付けされた、地道で、今回も、示唆深い論考が多く示されていたが、会員のみなさんの、それこそ「持続可能な」想いと取り組みの賜物であろう?!心服の極みである（本心からそう思う!しかし、会費も滞納?しているので、大変申し訳ないとも思っている!）!

その研究会については、4年前?、U市の協力を得て、沖縄にも誘致?したのであるが、その後、恩も忘れて?、私自身は、その会から遠ざかっている!何も言い訳出来ないのであるが、改めてこの会は、数多くの貴重な提案（「学社融合」のための理論構築?）を行ってきている!

そのウリ?は、何と言っても、そこにおける「学校と地域社会」の『WIN-WINの関係』の具体的な姿・形を指し示していることであろう（多少「学社」の意味合い、主張が異なるが?）?!

時代の「多様性（化）」の中で、なかなか、その「統一性（化）」の姿・形が見出せないのは事実であるが、それを突破すべく?、今回、『学社融合』は経済的なメリットもある?!(図書室・ビオトープ・遊具・「余裕教室」等の整備、授業の共有、防犯、「不登校」対策?、高齢者の医療費抑制?、大人・親達のストレス解消?等が、ただでor安価で行える?!つまり、「相当の金額に見合う?」ということである?!）という指摘もあった!

まさに、「瞠目」の極みでもあるが、これは、かなりの説得力もある?!とにかく、指摘や主張が、単に「現状を批判しているだけ?自分達の世界だけのもの?」であれば（「自由」や「多様性」の主張だけ?!）、上記のような実現は難しくなり、ある種の自家撞着?を招くということにもなる?!

大義名分はあるのかもしれないが、結局は、孤立したり、一部の（思いや利益を同じくする）人達だけの「（自己満足的?）サロン」、あるいは「超?閉鎖的集団」（租界地?）を作ってしまうということにもなる?!昨今?ほとんどが是とされている「多様性」とは、そこ（環境→その限りにおける統一性）における「適

応」のことである！無制約の「多様性」とは、違うのである?!

いずれにしても、環境（ルール→統一性）が、時代錯誤（不適合?）に陥っている場合には、その環境自体を、意図的に創り出したり、変えたりする必要があるのであるが（それは、「より高次の適応！」?）、その環境自体をなくす（壊す?）ことになるだけであれば、自らも崩壊してしまう?!

それ故に、多様性だけの主張（ルール→統一性をなくすだけ?）であるならば、まさにそれは、本末転倒なこととなるのでもある（あたかも「個性論争」のように?）?!

では、どうすればよいか?!そこに必要なのが、意図的（有効?）な調整と仲介なのである！改めて、いかにそれを創り出し、動かしていくか?!求められる教育には、絶対に、それが必要なのである！

36 「(公立) 高校存続」問題における「生涯教育的視点」の意義と可能性?!

(1) 「地域教育経営→教育協働」は、古き良き時代?の社会教育(行政)の「名残(郷愁)?」ではない?!

今回、第2回の「教育協働セミナー」開催(今月26日)に当たって、参加者の一人Gさん(H教育大学大学院修了生・北海道の高等学校の教頭先生)から、誠に難しい(重たい?)テーマを投げかけられた?!

「教育行政を推進する首長部局と市町村教育委員会の在り方～設置者の異なる高等学校への対応～」ということであるが、もとより私は、高校教育のことは、ほとんど門外漢であり、しかも、その存続問題ということになれば、まったくの無力なのであるが、折角の機会(チャンス?)でもあるので、ここで少し、その勉強?をさせてもらえればと思う!

と言うのも、私の提唱する「地域教育経営→教育協働」の理念や方向性は、そうした重要な教育課題への、現実的あるいは個別的対処に役立たなければ、ほとんど意味はないと思うからである。

要するに、「論のための論」になってはいけないということであるが(実際には、もどかしいが?)、もう一つは、私の専門分野が社会教育であるということであるが、それもあってか、殆どの人には、何か古き良き時代?の、ある意味社会教育関係者の「名残(郷愁)?」ではないかとも思われ(社会教育関係者でさえもそう思っている?)、あまりインパクトがないのではないかと思ったりもしているからである(別の次元の問題かもしれないが?)?!

御承知の方もおられるとは思いますが、単なる、上辺だけの?「生涯教育(学習)」の理念の唱導だけでは、それが目指そうとしている社会(「生涯学習体系への移行」)にはなかなか進めないということで(もちろん部分的には、それは実現されている?)、改めて、教育は(この場合は、「公教育」のこと!)、「学校教育(行政)」と「社会教育(行政)」の合力によってなされるべきことを、「地域教育経営→教育協働」という言葉に託して呼びかけてはいるものの(最近では、「教育基本法第3条」を拠り所として!)、なかなかその手応えがないということである?!

そんな中、事前情報によると、文科省は、平成30年8月に、初等中等教育局長と生涯学習政策局長(当時)の連名で、「地域との協働による高等学校改革の推進について(通知)」を出している。

恥ずかしながら、それについてはまったく知らなかった私であるが(ある意味仕方がないか?)、「高等学校と市町村・産業界・高等教育機関・社会教育施設(公民館等)とが協議し、地域課題の解決等を通じた探求的な学びを実現する取組を推進していただき…その際、各都道府県等においては、効果的な取組を推進するため、学校教育担当部局と社会教育担当部局等、さらには高等学校の所在する地元地方公共団体等との連携にご留意いただく…」というようなこ

とが書かれている！

そして、最後に、「これらの取組の推進にあたっては、…地域学校協働活動として実施することも想定されるほか、高等学校を活用した地方創生や離島振興の取組等に関して、地方創生推進交付金や離島活性化交付金を活用している事例もあります。…」ともある。

今回いただいた（事前に読ませてもらった）、Gさんの「教育政策課題研究（政策提言書）」に紹介されているものも、なるほど、これに関わっているものなのかと追認できたわけであるが、よくよく考えてみると、これはまさに、私の言う「地域教育経営→教育協働」の、一つの最前線？ではないか?!

まさに、「ひとづくりはまちづくり、まちづくりはひとづくり！」そんな指摘（考え方）が、ここにはあるではないか?!そのようにも、受け止めた次第である！

(2)あくまでも、その地域の実情（現実）が優先される?!「高校存続問題」は、ある種の現実的ストローク?!

ということで、高校教育、あるいはその存続問題については、普段はほとんど（まったく？）頭にはなく、小中学校の統廃合等については、それなりに関心は抱いていた私ではあるが、一方で、Gさんの資料を見させていただいて、いかに、その問題（特に北海道内の！）が深刻なものであるのかが、改めて分かったりもした！

もちろん「少子化」の影響であるのであろうが、本当に大変な状況を迎えているものである！

ちなみに、この高校存続問題については、島根県立隠岐島前高校の「高校魅力化プロジェクト」が著名であり、それについては多少知っていたが（一度訪ねたこともある！沖縄県の久米島高校が、同じような取り組みをしていることも！）、今回、そのようなプロジェクトを導入している奥尻高校のことも知った。

こうしてみると、いわゆる「離島」の高校存続問題については、そうした取り組みの方向性（まさに「島ぐるみ」!）が、ある程度定着していると言えるのかもしれない?!

この他にも、財政問題で有名?となった（詳しくは知らないが!）夕張市の夕張高校、そしてまた、「高校生レストラン」で有名になった三笠市の三笠高校、いろんなところで、高校それ自体の存続だけではなく、それこそ市（まち）全体の存続・再生に向かったの努力・頑張りを、かなりのリアリティをもって知ることができた。それこそ必死の思いで、当該の地域・関係者のみなさんが頑張っておられるのである（特に、深刻な人口減少や後継者不足に喘ぐ地方において!）!

ところで、以前（途中?）から私は、上にも述べたように、「生涯教育（学習）」の推進は、理念が先行するのではなく、あくまでも、その地域毎の実情（現実）

からスタートすべきだと考えてきた。

何故なら、1980年代？が懐かしいと言えばそれまでだが、「いつでも、どこでも、誰でも、(何でも) 学べる」、そして、「そこで学んだ成果が適切に評価される」社会の実現と言っても、多くの人にとっては、とりわけ学校教育関係者にとっては、ある意味「夢物語的」(「抽象的」「非現実的」?)であり、その限りにおいて「理想」であって、なかなか実際には、社会も個人も、その掛け声？だけでは動かないということであった！

要は、目の前の課題・問題を、いかに処理・解決するかで汲々としていたということでもある(関係はしていたのであるが、なかなかそのようには見えなかった？あるいは、見ようとしなかった?)？！

いずれにしても、この「高校存続問題」が、改めて、いかに「教育協働」、そして「生涯教育(学習)」の理念と関係してくるのが、私の、新たな個人的なテーマとなるわけであるが、例えば、現在、国の強力な指導？の下に進められている(きた?)「コミュニティスクール(学校運営協議会方式)」や「地域学校協働本部事業」の展開に、ある意味必然的に目が向くことになるであろう？！

そこには、まさに「地域全体で取り組む」ということが、しくみ的に内在化されているからである！しかも、あくまでも、その地域の実情(現実)が優先されるべきことを考えれば、この「高校存続問題」は、私のテーマからすれば、ある種の現実的ストロークということ間違いなしということである？！

ただし、現時点で残念なのは、その双方の取り組みが、所管部署の違いが大きいと思われるが(前者が「初中局」、後者が「生涯学習政策局→総合教育政策局?」)、まだまだ別々に取り組まれているケースが多いということである！

しかも、どうしても「高校存続問題」は、学校教育側の問題となり(文科省の指導があるが、初中局所管の「コミュニティスクール(学校運営協議会方式)」は浸透している?)、私の論理からすれば、両者が一体となり、それこそ「地域を挙げて」取り組みを進めれば、今必要とされている「ひとづくりとまちづくりの循環システムの構築」「ひとづくりのネットワークによる地域づくり・地域振興(地方創生)」が、さらに大きく前進するものと見なされるわけである！

そこを、どうするかである？！

(3)「高校存続問題」を、いかに「教育協働」、そして「生涯教育(学習)」の理念と関係させていけばよいか？！

ということで、学校の統廃合、存続問題と言えば、まさに学校教育側の問題であり、ひとづくり(教育)の負の部分(生徒数減少、後継者不足)と思われるがちであるが(もちろん、表面的・直接的にはそうであろう?)、見方を変えれば、地域総ぐるみで、そのことを考え、対処していくという、思わぬ？副

産物が出現するのであり、私からすれば、その資金・エネルギー（人の出会いや交流を含む！）をプラスに転じていく絶好の機会となるのではないかと思います！

「災い転じて、福となす」（失礼な言い方になるかもしれないが？）あるいは「逆転の発想」ということにもなるが、実は一方で、その方向性は、将来的には、ある意味最前線の取り組みとなる可能性もあるのではないかと思います！

そこで、一つの提案であるが（現時点では、多少思いつきの誹りもあるが？）、問題は、この高校存続問題を、一つの単独課題として受け止めるのではなく、教育全体の課題として受け止められないかということである！すなわち、この問題を、社会教育の課題としても見ることは出来ないかということである！

現在、全国の社会教育（行政）の実情（惨状？）は、予算・人員等が恒常的に減らされ（なくなり？）、しかも、その部署の名称・位置づけも、ある意味風前の灯火のような自治体が多い?!ある意味、社会教育（行政）の危機なのでもある！

そんな中で、学校施設の利活用を超えて、例えば、市民（住民）の学びの機会の提供、そして、それこそ学んだ成果の利活用という方向で、その施設・機能を、まち（自治体）全体の「総合学習センター」として位置づけ、その中に、高校の機能（組織）も入れ込み、文字通り子どもも大人も（高齢者も！）学び、交流できるようにするということである！

現在、「市民大学」等を実施しているところでは、かなりの現実性がある?!

すなわち、そこに、「(中央) 公民館」や「図書館」「博物館」「スポーツ施設」等が連携し、それをまた、しっかりとした「社会教育主事」がコーディネートしていくというしくみを創っていくならば、そしてまた、そこにおいて、学校の教育課程とその他の学習プログラムの相互活用や乗り入れも行い、その企画やコーディネートを、指導主事や社会教育主事等が行うということになれば、ある意味理想の社会が到来するのではないだろうか?!

それこそ、教育基本法第3条が目指す「生涯学習社会」が、各地域で実現することになるということである?!しかも、そこに、各種の「NPO」等も関わり（雇用場や子ども達の学習の場として!）、自治体、あるいはコミュニティ全体でそれを動かしていくしくみが出来れば、最高によいものとなろう（→「合校」）?!

翻って、この考え方は、近い将来？国全体の方向性として打ち出されてくるのではないかと、私は秘かに思っている（期待して?）のであるが、都市部であれ、非都市部であれ、そうした教育機関・施設の複合化・統合化は、決して教育課題のマイナスを補うものとしてではなく、積極的なプラスを生み出していくものということである?!

しかもそれは、冷静に社会全体の趨勢を見ていけば、社会の I C T (I o T) 化は一層進み、そのことを、確実に促進させていく?!そこがまた、追い風?ともなる?!

もちろん、そこにある学校は、すべて「コミュニティスクール」とし（非都市部においては幼少中高一貫教育?）、「地域学校協働本部」を全体の組織の中に組み込んでいくということである!

その中で、「地域づくりと人づくり」の双方に必要な人の出会いと交流、そして、地域振興・再生に向けてのエネルギーや動きが、必ずや出現していくことであろう?!

37「教育協働」と「社会に開かれた教育課程」との関係！

(1)やはり、「地域教育経営→教育協働」の機運は、十分に熟している?!

先月26日に開催した、第2回「教育協働セミナー」では、参加者の一人Gさん（H教育大学大学院修了生・北海道の高等学校の教頭先生）から、「教育行政を推進する首長部局と市町村教育委員会の在り方～設置者の異なる高等学校への対応～」という、誠に難しい（重たい?）テーマを投げかけられた！

要は、「高校存続問題」に、いかに対処すればよいかということであったが、予想通り?、ほとんど役に立たなかった私であるが、教育（この場合は「高校教育」）には、改めて「ひとづくりと地域づくり」、場所（状況）によっては、「人材・後継者育成と地域活性・創生」（問題）ということになるが、その二つの要素が、完全にリンクしてくることが再確認されたということと言える?！それ故に、後は、関係者の皆さん方の英知（踏ん張り?）を期するのみということになる?!

さて、そんな状況の中で、次の第3回「教育協働セミナー」を、来る29日（土）に行うことにしている。前回のテーマ・議論とどのように絡めて行えばよいのか、もう少し詰めてみる必要があるが、前回、別に提案されていたものがあるので、それを踏まえて、さらなる「教育協働」の現実的ストロークを展開出来ればと考えてはいる?!

それは、前回の参加者であるTさんからの話題提供である！Tさんは、「新学習指導要領において、学校教育においても社会に開かれた教育課程がキーワードの一つであり、社会教育の果たす役割はますます重要となっている。その充実のためには、市町村の社会教育委員の充実と社会教育主事の活躍が効果的である。」ということで、「実践報告～社会教育の充実をめざして～新たな社会教育委員と社会教育主事がもたらしたもの」というタイトルの「報告（論文作成?）」を目指されている人のようである！

ちなみに、この方は、最近まで大阪府I市の教育長をなされていた方で、現在は、H教育大学先導研究推進機構教育政策トップリーダー養成カリキュラム研究開発室の教育政策コーディネーター（大学院修了生?）であるそうである！

その「教育政策コーディネーター」の位置づけや役割については、残念ながら、ほとんど分からないが、とにかく元市町村の教育長さんが、こうしたテーマ・問題意識をもたれていることに、まずは驚き?と、改めての敬意の念を強くもつが、やはり「地域教育経営→教育協働」の機運は十分に熟していると言えるであろう?!

嬉しい反面、もう少し早くこういう事態、こういう人達に遭遇したかったなあと、正直思う私でもある（何とも複雑?）?!ただし、この言い方は、理論先行的（上から目線的?）で、ご苦勞されている現場関係者には、少し意にそぐわないものが感じられるかもしれない?

もし、そうであればご寛恕いただきたいが、いずれにしても、せっかくTさんから、素敵な提案をいただいているので、ここでは、そこに出てきている「社会に開かれた教育課程」について、私なりに事前学習？をしておきたいと考える！

実を言うと、私自身は、その「新学習指導要領」の全文は読んでいないので（資料としてはもっているが！）、今回の「社会に開かれた教育課程」の全容は知らないのである?!あの、あまりにも喧伝され、多用された「アクティブラーニング」へのアレルギー反応と言え、多少格好もつくが、正直、真摯に真正面からは受け止めていなかった次第でもある?!

(2) 新学習指導要領における「7つのキーワード」！ただし、それらは、これまでの活動を再整理したもの！

以上のように、その次期学習指導要領については、ほとんど知る由もなかった私であるが（ただし、「アクティブラーニング」だけは全国を席捲していた?）、今回、少しは正確に（正式に?）知っておかなければ、現場の皆さんにも、多大な迷惑と失礼?をかけるとも思い、ネット上からではあるが、少しまとまったものがあつたので、それを活用させてもらうことにした！

当然であるが?、そこで、最も重要な概念（キーワード）とされていたのは「社会に開かれた教育課程」であつたが、学校経営責任者（校長等）にあつては、とりわけ「カリキュラムマネジメント」が注目されるであろう?!以下、それらについて、簡単に紹介（転用?）させてもらおうと、

○「社会に開かれた教育課程」（新学習指導要領全体に通底する基本となる理念）

これについては、

- ①社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ②これからの社会を創り出していく子ども達が、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。
- ③教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること、とある。

○「育成を目指す資質・能力」（教育課程全体で育みたい資質・能力が、3つの柱で構造的に示される→「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を総合的にとらえて構造化）

そこで改めて出ているのが、「知識・技能」（何を理解しているか、何ができるか）、「思考力・判断力・表現力等」（理解していること・できることをどう使うか）、

そして、「学びに向かう力・人間性等」（どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか）である。

注目されるのは、「学びに向かう力・人間性等」であるが、そこには「何故、学ぶのか？」という、まさに「学習の意味（価値や世界観との出会い・構築?）」を追求するものである?!

○「各教科等の特質に応じた見方・考え方」（「深い学び」を促進し、生活の中でも重要な働きをするもの）－略－

○「主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）」（学習活動を通して「見方・考え方」を働かせる深い学びを目指す）

「深い学び」という言い方に、多少の疑問?もないわけではないが、あの「アクティブラーニング」が「主体的・対話的で深い学び」と表現されたことは、かなりの混乱?を收拾できたものと思われる?!

○「目標に準拠した評価とその観点」（資質・能力のバランスの取れた多面的な評価の工夫が必要）－略－

○「カリキュラムマネジメント」（教育課程を軸に、学校全体で教育活動の改善サイクルを回す）

これについては、「子どもや学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各校の教育活動の質の向上を図っていくこと」とある。

私の関心は、改めて「教科等横断的な視点で組み立てていくこと」にあるが、単なる「合科的な授業」の推奨に終わって欲しくないものである?!

○「小学校英語の教科化」（慣れ親しみを重視しつつ、英語のルールを体感できるような授業を）－略－

ということで、最後の「小学校英語の教科化」以外は、これまでも強調されてきたことではあり、言わば、今回は、それらは、これまでの活動を再整理したものということになるようである?!

しかし、それだけであれば、何を今さらということにもなるので、問題は、何故、それらが再整理されたのか、その再整理の中身は何なのかを、関係者全員が十分に受け止め、そのことを共有することが大切であることは、こんな私が敢えて言うことでもないことは明らかであろう?!

いずれにしても、お世辞ではないが、今回の「学習指導要領」は、よく考えられ、よく構造化されていると、素人の?私でさえ思ったり出来るもののようなのである?!

<『VIEW21 教育委員会版 2017 ver.1』を見て>

(3)改めて、そこに欲しい「教育のもつ地域づくりへの可能性」への言及?!それがあれば、さらに good?!

最後に、ここで直接的に言及しておきたいことは、何と言っても「社会に開かれた教育課程」というキーワードであり、その中の、③教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。という部分である!

もちろん、その具体については、確か先号(36)でも述べたと思うが、例えば、現在、国の強力な指導?の下に進められている(きた?)「コミュニティスクール(学校運営協議会方式)」や「地域学校協働本部事業」の展開に、必然的に目が向くことになるということである?!

そこには、まさに「地域全体で取り組む」ということが、しくみ的に内在化されているからである!しかも、あくまでも、その地域の実情(現実)が優先されるべきことを考えれば、例えば「高校存続問題」は、私のテーマからすれば、ある種の現実的ストロークということ間違いはないということである?!

ただし、この場合、「社会と共有・連携しながら」という時の「社会」とは、「学区」としての社会なのか、「市町村区域」としての社会なのか、はたまた「学校以外」の、様々な社会(一般社会?)なのか?つまり、「共有・連携」の相手が、ほとんど抽象的で、心情的にはよく分かるが、その部分が弱いという印象は否めないということである!

それこそ「社会に開かれた」ということは、具体的には、一体どういうこと(状態)なのか、多分、現場関係者には、分かったようで、実は、よく分からないということになるろう(実際、そういうことは、知り合いの学校関係者からもよく聞く!)?!

したがって、その部分のもどかしさ?もかなりあるのであるが、一方で、最終的には?、「社会」(多分、この場合は「地域社会(コミュニティ)」であると思うが!)が、相変わらず、(子ども達の)教育への支援・協力者だという視点なのであるが(学校の「学習指導要領」であるから、それは仕方がない?)、もう一方で、その「社会」は、(子ども達の)教育(への支援・協力)に関わることによって、自らも変わるという効能(成果?)をもつという視点も、実は、同じように大事なのだということである!

つまり、「教育のもつ地域づくりへの可能性」を、もっともっと前面に出して欲しいということである!分かる人は、既に十分に分かっていることだが(その多くは、「社会教育関係者」であろうが?)、そのことは、あちこちで実証・実感されていることなのである!

最後になるが、まだまだ大言壮語はできないが、「学校教育(行政)」と「社会教育(行政)」の双方を所管する、教育行政の最高責任者としての「教育長」

さんには、まさに、この視点からの「社会に開かれた教育課程」、そして「教育協働←カリキュラムマネジメント」を見て欲しいと、秘かに願う次第でもある！

まさに、「教育長」さんは、私の言う「地域教育経営」の顕現者（上級専門家？）であって欲しいのである！「地域づくりと人づくり」の双方に必要な人の出会いと交流、それがまた、地域振興や再生に向けてのエネルギーや動きを、必ず生み出していくということである？！

38「社会に開かれた教育課程」?!「鍵」は、「カリキュラムマネジメント」の内実?!

(1)「機運は、十分に熟している?!」だけではない!既に、各地で、有望な取り組みが行われてきている?!

先号(37)で、行きがかり?上、「新学習指導要領」(次年度から本実施)について、少しまとまって学習?をしてみた!

ちなみに、その「行きがかり」とは、現在行っている「教育協働セミナー」(「ズーム」というソフトを使った「ネット会議(クラウドミーティング)」)での(第2回目)、大阪のTさんからの、「新学習指導要領において、学校教育においても社会に開かれた教育課程がキーワードの一つであり、社会教育の果たす役割はますます重要となっている。その充実のためには、市町村の社会教育委員の充実と社会教育主事の活躍が効果的である。」という提言であった!

そして、今回、第3回目のセミナー開催(6/29)にあたって、改めて送られてきた資料(「教育実践報告(草稿?)」)を読ませてもらうと、氏が取り組んできた、大阪I市の教育長時代の実践(活躍?)は、まさにそのことを如実に示すものであった!

とりわけ、「社会教育委員の会議」の刷新(人選の妙?)と、ゼロになっていた「社会教育主事の養成と配置」のプロセス(6人までにした!)は、実に見事であり、ある意味痛快?でもあった(よくも、ああした断行?が出来たものだ!)?!現職の「教育長」の識見と覚悟?が、これほどまでの変革をもたらすとは(ただし、冷静に受け止めれば、正常に戻しただけとも言えるかもしれない)?!

まさに、私がこれまで実感してきたことが(期待と失望?)、あたかも反面鏡?のように、そこに凝縮されていると思った!

また、岩手県のKさんからの情報提供によると、K町(「生涯学習のまち宣言」で有名な町!)前教育長で、現在、とある「地区交流センター」(コミュニティセンター?→地区公民館的なもの?)の長をされているNさんの、CS実現に向けた奮闘話も、「やはりやるところはやっているのだな!」、そして、そこでは、「強力な意思と確かなヴィジョンをもった人物(教育長!))がいれば、本当に変わるのだな!」、そういうことを、改めて実感させられた次第でもあった!

やはり、教育(行政)は人なり!そういうことである?!

さて、改めて以上は、ある意味、長年私が主張し続けてきた「地域教育経営→教育協働」(文科省は、これを「地域学校協働活動」と呼んでいる?)の必要性和その具現化のプロセスということになるが、いよいよその時が来ている、つまり「機運は、十分に熟している?!」だけではなく、既に、「各地で、有望な取り組みが行われてきている?!」ということである?!

とにかく、そこで得た「結論?」は、「社会に開かれた教育課程」の具現化の「鍵」は、「学校教育」と「社会教育」の協働(合力)であるということ、

したがって、それに向けて、具体的に、どのような動き・しくみづくりがなされようとしているのかが、その評価？の最大のポイントとなるということである（関係者のみなさんが、そのことを、どの位自覚されているかどうかは分からないが？ほとんど無自覚的？）？！

例えば、「社会（地域）に開く」必要（があると言われている）から、ほとんど何も分からずに（意義やメリットを実感出来ないままに？）、外部講師を招いたり、合科的なカリキュラムが求められるからということで、機械的に？「総合的な学習の時間」だけで対応したりして（そのために設けられたものだから?!）、何とか辻褄を合わせようとしているところが多いのではないだろうか（時間数が減っているにも拘らず？）？！

これでは、従来の「開かれた学校」「生きる力」の（スローガンの）時と変わらない?!要は、学校の要諦である「教育課程」を、社会（地域）と共に創り出し、実践していこうとするのが、今回の「社会に開かれた教育課程」の目指すところだということである?!

「カリキュラムマネジメント」とは、まさに、そうした動き・しくみづくりだということでもある?!

(2)「社会教育委員の会議」の活性化や再生?への動き?!まずは、そこが突破口?となる?!

だが、一方で、「社会（地域）と共に創り出し、実践していく」ということは、言うのは簡単ではあるが（理念は素晴らしいし、まさしく称賛に値するものではあるが、実際にそれを、誰が責任をもって遂行するのか?）、実際には、なかなか（ほとんど?）難しいということではある?!

もちろん、その理由は、これまでそうした視点やプロセスがほとんどなかったということではあるが（要するに、慣れていない?どうすればよいのかがイメージ出来ない?）、もう一つの理由は、学校は、そのため（教育）の専門機関ではあっても、社会（地域）は、そうではないからである!

つまり、その遂行者（協力相手!）が、特定できない、あるいは見つけにくいということである?!

親として（本音はともかくとして、これが一番大きい!）、地域の一員として、そしてまた、そこに在する事業所等（の一員）として、学校の依頼、営みに協力したり、理解を示したりすることは、もちろん必要であり、出来得る限りのことは実践する必要があるが、社会（地域）という言い方だけでは、そこには、自ずと限界があるということである!

言い換えれば、そこでは、必ずしも、期待される成果が実現され得るわけではないということもあるが、一番の問題は、それを仕事（専門）とする（給料をいただいている）人と、そうでない人が、同じレベルで（意識も含めて?）、どうして一緒に行動できるのかということである?!

よく、「地域の子は、地域で育てる、守る！」とか、双方の関係は「win-winの関係である！」とか言われるけれども（私も口にしている！）、ある意味それは、「期待（幻想？）」であって、実態？ではない（しかも現代は、地域における生活状況、人間関係のあり様が変わってしまっている！）？！

現実には、一部の、心ある？人の献身（犠牲？）によって支えられている、実現されているというようにも言える（私は、つくづくそう思う！）？！だから、せめて「社会（地域）」のどういう人達・しくみとの連携・協力が必要なのか、そして、それがどういう意味をもつのか、明確に示されなければいけないのである（→「実践組織」の明確化！）？！

そんな「心ある？人」の制度的、組織的なものが（だから期待もするのであるが！）、まさに「社会教育委員の会議」であるのかもしれない（尤も、以前から、かなり形骸化しているという批判・反省はあるが？）？！

実は、その「社会教育委員の会議」の関わりで、本当に久しぶりに？、8月（29～30日）に佐賀県で行われる「第41回全国公民館研究集会・第70回九州地区公民館研究大会」&第49回九州ブロック社会教育研究大会」（合同開催らしい！）の「分科会（事例研究）」（第1：社会教育委員の役割を考える）の助言者？を依頼されている！

その分科会の「討議の柱」には、①地域の絆づくりにおける社会教育委員の役割、②社会教育委員の活動や会議の見える化、が予定されている！なお、全体の「大会テーマ」として、「社会教育や公民館の隘路を拓く～かばい つながろうー 人と人～」が謳われている！

そして、その、私の分科会では、福岡県F市と沖縄県G市の事例が組まれているが、二つとも「社会教育委員」の人達の発表なのである！

(3) いずれにしても、これからの「鍵」は、「カリキュラムマネジメント」の現実にある？！

参考までに、ここでは、前者の、F市の「郷育こういく」の取り組みについて、少し紹介しておきたい（自分の事前学習のためにも！）。

F市では、平成19年度から「郷育推進会議」を立ち上げ（「社会教育委員の会議」の機能ももつ！）、その委員には、学識経験者、子ども会育成会、文化協会、地域婦人会、スポーツ推進委員、アンビシャス広場（福岡県独自の青少年育成事業→知事部局所管）運営委員、郷育カレッジ運営委員、他、公募による委員（2名）がなっている。

なお、「郷育」とは、「郷」（「地域」や「ふるさと」）によって育てられ、また地域を自分たちの手で育てていくという意味らしい！

そして、そこを所管する教育委員会の部署が「郷育推進課」で、生涯学習を進める環境の整備や「郷育カレッジ」の企画および運営、社会教育関係団体の育成指導、芸術文化の振興・普及、スポーツの振興、健康な体力づくりの推進

である（→旧来の「社会教育課」?!）。

注目されるのは、その中の「郷育係」で、生涯学習の総合調整および生涯学習を進める環境の整備、「郷育カレッジ」の企画および運営、郷育推進会議（旧来の「社会教育委員の会議？」）、ボランティアの発掘・育成およびその活用、まちづくり講座の実施となっている。

「郷育カレッジ」（今年で 17 年目！）とは、F 市独自の生涯学習のしくみであり、行政と市民から構成された運営委員が協力して、講座内容の提案や運営にあたっている。「郷育」の理念に基づく「循環型の学習システム」を目指しているということである（「循環型の学習システム」とは、なるほどである！）。

ということで、従来の「社会教育（委員の会議）」に変えて、新たに「郷育（推進会議）」とし、まさに「循環型の学習システム」を創出しようとしている F 市であるが、実は、私が言わんとしていることは、このシステムに、件の（学校教育の）「カリキュラムマネジメント」が、どのようにリンクしているかということである？！

繰り返すように、現在、事は、何と言っても、「教育（行政）」には、「学校教育（行政）」と「社会教育（行政）」の「協働（合力）」（「車の両輪？づくり」）が必要不可欠であって、この度の「社会に開かれた教育課程」というキーワードは、まさに、そのための絶好の機会となるということだからである！

具体的には、その中の、③教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させることである、ということであるが、例えば、国の強力な指導？の下に進められてきた「コミュニティスクール」や「地域学校協働本部事業」の展開に、必然的に目が向くことになるということである？！

そこには、まさに「地域全体で取り組む」ということが、しくみ的に内在化されているからである！

そんな中、一方で、「生涯学習行政（首長部局）」と「社会教育行政（教育委員会）」が制度的に分離され（前者への移管も進んでいる？）、実質的に、後者の役割・存在意義が見えなくなっているということである！

要するに、ある自治体のように、旧来の？社会教育（行政）が担っていた「地域づくり・仲間づくり（地域活性化→地域創生？）」の部分を「首長部局」に移管し（「まちづくり協働課」とか「生涯学習課」とかというような部署を新設して！）、一方で、残された？部分の「社会教育（行政）」を最小限の規模にしたり（例えば「教育総務課」というような部署に、変則的に？残す？）、あるいは思い切って？無くしたりするような動きがある中で、それらを、どのように受け止めればよいのかということである？！

もちろん、理念（理想）と実態（現実）は、往々にして行政組織の編成原理

や財政事情等によって異なってくる（捻じれてくる？）わけであり、それについては、部外者？の私からは何とも言えない！

だが、以前から、「教育基本法」を基にして、「生涯学習の理念」（第3条）を、「学校教育（行政）」と「社会教育（行政）」の「協働（合力）」（「車の両輪？づくり」）によって実現する方向性（→「生涯学習社会」）が、教育（行政）には必要であると主張してきている私であるので、「首長部局」に移動、移管された部署が、少なくとも「生涯学習（推進）」を名乗ることには、甚だ複雑な思いであることは、ここで名状しておきたい！

39 社会教育を支える非常勤職員、ボランティア?!彼らの思いと頑張りがあればこそ?!

(1)何故か?「非常勤職員」が頑張っている?!しっかりしてくれよ?「常勤職員」?!何が違うのか?!

先号(38)では、件の「社会に開かれた教育課程」での、学校の「カリキュラムマネジメント」の内実が問われるとし、その連携・協力の相手に(個人ではなく、何らかの組織的なもの!）、例えば「社会教育委員(の会議)」のみなさんがいいのではないか!そしてまた、その実践例もあるというようなことを書いた!

いくら思いがある人でも、それを「社会的、組織的な仕事として」やれなければ(つまり、何らかの制度的位置づけ、ないし見返り?がなければ!）、多くは長続きさせることは出来ないし、そもそも、そうした人達自体も辛い思いをするだけとなるのではないか?

つまり、学校と社会(地域?)の双方からの「教育課程の創出と実践」は、単なる美辞麗句では済まされないということであった(もちろん、そうしたことをまったく気にも留めず、100%子ども達のため、地域のため、そして自分のために、ほとんどボランティアとして、それを続けている人も、それこそ無数にいる!)?!

そんな中、最近、ひよんなことから?、上記の「社会教育委員(の会議)」に縁が出だした私であるが、今度は、かなり立場(境遇?)は違うが、いわゆる「社会教育指導員」のみなさんの存在というか、その意義を、ここでは主張してみたいと思う!

ちなみに、この「社会教育指導員」については、以前も書いたことがあるように記憶しているが(26→「教育協働への道 part 3」に収録)、今回は、偶々身近な存在となっている?彼女ら(今のところ全員が女性!）の思いや実践の状況を、ここ数回取り上げている「社会に開かれた教育課程」での、学校の「カリキュラムマネジメント」の内実(可能性?)と関わらせながら、是非紹介?させてもらいたいのである!

きっかけは、以前からの縁ということもあるが(腐れ縁?)、沖縄県U市の中央公民館の館長並びに、そこの社会教育指導員(2度目?)との、我が「岳陽舎」での話し合い(再会?)であった!

同公民館の他の指導員、複雑ではあるが?、何故か同館に移動(同居?)している「社会教育係」の指導員さん達が、みなさん新しい人達ばかりで、社会教育とは何か、どういう仕事をすればよいのかの実感というか、ヴィジョンが持てていないので、勉強してみたいという思いを共有しているということであった?!

そこで、せっかくでもあるので、そこに常勤の職員や、新設されている「教育協働係」で活動(仕事?)をされている「地域コーディネーター(地域学校

協働本部事業)」のみなさん達にも呼び掛けてみたらどうだろうかということになって、計4回の自主講座（公民館講座）を立ち上げようということになったのである！

私は、彼女らの思いに絆されて（本当は暇だから？）、それに協力することになったわけであるが（一応講師として！）、とにかく、その思い（心意気）と行動力に感動さえ覚えた（圧倒された？）次第である！

ただし、冷静に考えてみると、実は、彼女らは、いわゆる役所の非常勤職員で、通常3年以上は（毎年更新）、その職に留まることは出来ない人達なのである（全員が女性であること自体は、ある意味当然かもしれない？実際にそうになっているから！）！

そんな彼女らが、処遇、勤務条件的なことは御くびにも出さず（思っているであろうが！）、本当に前向きに、そして与えられた業務を、ある意味創造的に（自らが納得できるように？）やっていこうとしているのである！

「それに比べて、常勤の人は…」とは言わないが（言っても仕方がない？）、何と言う光景（ある意味不条理？）であろうか?!とも思うのである！

要は、先号にも書いたが、こうした人達が、実は、地域のために、子ども達のために、ほとんどボランティアで（収入は、驚くほど少ない！よって、その待遇では、自らの生活さえまもらない？特に、若い人であれば！）、しかも様々な制約？の中で仕事をされているわけである（あたかも正規の職員、ひょっとしたらそれ以上に？）！

しかしながら、とにもかくにも現実には、そういう人達の存在と踏ん張り（犠牲？）によって、多くの社会教育事業・活動は支えられているのでもある?!それは、悲しい?現実なのであり、しかもそれが、いわゆる「ノンフォーマル教育」としての社会教育（行政）の宿命なのでもある?!

(2)「社会教育指導員」、その他の「非常勤職員」に期待はするが、やはりそれだけではいけない?!

ということで、「社会（地域）に開かれた…」と言うけれども、「開く側」もそうであるが、それを受け止めて「対応する側」も、最近よく使われる「持続可能な取り組み」としてやっていけるのかどうか?!そもそも、本当に、現状のままでよいのかとさえ思ったりするのである?!

繰り返しになるが、「社会（地域）と共に創り出し、実践していく」ということは、言うのは簡単ではあるが、実際には多くの問題・課題、隘路を抱えての話なのである！その意義や可能性はよく分かるし、是非実現して欲しいと思うのであるが、このままでは、現状に押しつぶされ、多くは理想に終わってしまうかもしれない?!そんな複雑な思いが、一方で募るのでもある！

親（P）として（本音はともかく、これが一番大きい！）、地域の一員として、そしてまた、そこに在る事業所等（の一員）として、学校の依頼、営みに協

力したり、理解を示したりすることは、もちろん必要であり、出来得る限りのことは実践する必要があるが、社会（地域）という言い方だけではかなりの漠然性があり、そこには、自ずと限界があるのではないかということである！

言い換えれば、そこでは、必ずしも、期待される成果が保障されるわけではないということもあるが、一番の問題は、それを仕事（専門）とする（給料をいただいている）人と、そうでない人が、同じレベル、同じ責任で（意識も含めて？）、どうして一緒に頑張れるのかということである？！

よく、「地域の子は、地域で育てる、守る！」とか、双方の関係は「win-winの関係である！」とか言われるけれども（私も口にはしている？）、ある意味それは、「期待（理想？）」であって、「実体？」ではない（しかも現代は、地域における生活状況、人間関係のあり様が変わってしまっている！）？！

現実には、一部の、心ある？人達の献身（犠牲？）によって支えられている、あるいはかろうじて実現されているというようにも言えるのである（私は、つくづくそう思う！）？！

だから、せめて「社会（地域）」のどういう人達、どういうしくみとの連携・協力が必要なのか、そして、それがどういう意味をもつのか、明確に示されなければいけないと思うのである（→「しくみ・実践組織」の明確化！）？！

ましてや、もう一方の、学校（教師）側の意識や行動が、それらを鼓舞したり、何か新しい推進力を持ちつつあればよいのであるが、逆に自分達の行動目標でもあるのに、さらに忙しくなるとか、具体的に何を、どうすればよいのかを、ほとんど見出さないままに、「社会に開かれた教育課程／カリキュラムマネジメント」という言葉（理念？）だけが先行し、本音は、困ったものとか、やるが増えて大変だというような雰囲気やリアクションが生じるようであれば、それこそ実際の取り組みは、意に反して？低調、チグハグなものにならざるを得ない？！

現状では、何のために、どのように、それをやるのか、当事者の間で共有出来ないままの、ある種の「見切り発進状態？」となっているのではないかということである？！

(3)だが、やはりチャンスではある?!何かを生み出す、創り出すということは、ある意味そういうことでも?!

だが、そうは言っても、ある意味これは、やはりチャンスではあるのである（ただし、最後の？）?!と言うのも、これまで、「学校、家庭、地域の三者連携」とか「開かれた学校」、そして、「学社連携」、さらには「学社融合」といったような言葉やスローガンが、幾度となく叫ばれ（もともとは、そうしたことを叫ぶ必要性はなかったのではあるが？）、1990年代の「生涯学習のまちづくり事業」等も、そうした文脈の中で推進されてきたとは言える？！

しかし、残念ながら？、そうした取り組みは、学校（教師）側からすれば、

余裕があればやりますとか、あるいは「いじめ・不登校」等の問題行動（最近では「経済格差」や「貧困問題」と絡んで？）や、ある県のように？「学力向上」が至上命題となり、その取り組みや対応に汲々とせざるを得ないということで、上記のような取り組みが、何故か隅の方に追いやられて（棚上げされて？）きたのでもある?!

しかし、一方ではまた、例の「東日本大震災」での経験（危機管理・安全対策あるいは地域の絆の重要性）がクローズアップされ、学校と社会（地域）の関係づくりの必要性が主張されてきた！いわゆる「防災教育、安心・安全のまちづくり」等であるが、これが、結果的に新たな？説得力・推進力となり、今回のような「社会に開かれた教育課程」ともなっていたのである?!

なかなか、ある直接的なきっかけがなければ動かないのが（災害／事件・事故等）、世の常でもあるが、今回の流れ・動きは、そうした文脈での話とも言えるのかもしれない（不謹慎だと言われるかもしれないが!）?!だから、「ラストチャンス」とも言えるのである?!

とは言え、それはそうだとし、今回のそれは、ただそれだけのためではない、もっと大きな可能性・契機をはらんでいることも事実である！その可能性・契機が、まさに「カリキュラムマネジメント」という部分であるが、単純に言えば、これまでの、学校と地域の連携・協力の限界（隘路?）は、まさに「教育課程」を巡るところにあった?!

つまり、学校（教師）は、その「教育課程」に基づいて活動（授業）を行う場所なのであり、彼らは、そこにおいてのみ、自らの仕事（任務）の責任を果たすのである（時間帯的なことだけではない!）！

どんなに理想や願いごとがあっても、基本的には、そこからの逸脱的な行為は、たと思いがあつたとしても出来ない、あるいはやらせてはいけないのである?!それが仕事であり、彼らの責任なのであるからである！

ただし、彼らも、どこかの地域の一員であつたり、誰かの保護者であつたりすることは、大いにあり得ることであるので、その限りにおける連携・協力は、また別の話ではある！要するに、彼らには、教育課程の遂行に、全精力を傾けてもらわなければいけないということである（もちろん、それだけでも大変なことなのである!）！

ということで、ここでは何を言いたいのかであるが、そんな状況にあつて、少しでも確実にそうした動き・流れを創っていく組織や人々の出会い・交流の場をつくり、その機運を盛り上げ、そして必要な学習の機会を提供したり、コーディネートしたりするのが「社会教育（行政）」の役割であり、近年では、まさにそうした役割・存在意義が、その「生命線」とまでなっているということである（少なくとも私には、そう思えるのである!）?!

しかしながら、その「社会教育（行政）」の方では、事態はかなり危うい状

態となっており、誰が、どのように動くのか、誰が責任をもって、それを遂行していくのか、こちらの方も、ままならないのである?!

そこで期待されるのが、「社会教育委員（の会議）」であったり、「社会教育指導員（それに相当する役職を含む）」であったりするのである?!そして、最初にも述べたように、後者の「社会教育指導員」さん達にそれを担ってもらうのは甚だ酷ではあるが、彼（女）らの思いや人間関係等は、まさに貴重なものであり、彼（女）らに頑張ってもらふ現実的な意義やメリットは大きいということでもある！

今回は、期待していた「地域コーディネーター」のみなさんの参画は立ち枯れしてしまったが、とにかく頑張れ！そうしたみなさん！そう伝えたいのである！

40 いよいよ（再び？）「公民館」の出番?!とは言え、どうする？直営に喘ぐ各自治体?!

(1)「公民館」の出番?!今、「日本型教育？」が注目されている?! 一体それは、何故か？

突然ではあるが、過日（7/6）の新聞（沖縄タイムス）に、「公民館」をエジプトに建設するという記事が大きく掲載されていた！実は、この話は、以前ここでも紹介したことであるが、その取り組みが、文科省の支援を受けて本格化（実現？）するというものである！

大見出しが「繁多川がかなえるエジプト公民館」、小見出しとして、「ギドさんの夢『井戸端会議』が支援」「国事業に採択 来年度初頭完成」とある！

なお、ギドさんとは、2013 年に、私の勤務校であった琉球大学に来て、ひょんなことから（きっかけは、私のゼミ活動であったが！）、那覇市の「繁多川公民館」に出入りするようになったエジプト人である（奥さんは沖縄の人！）。

その後、大学院に入り、同公民館のMさん（現館長）達と親交を深め、2015年に帰国してからは、同国に公民館を建設したいということで、爾来、そのための動き・交流を重ねていたわけである！

新聞によれば、そうした動き（「グローバル公民館」→公民館をエジプトにつくる計画）が、先月（6月）、日本型教育を海外に広める文科省の事業に採択されたということであるが、Mさんが代表理事を務めるNPO法人（「1万人井戸端会議」・同公民館の指定管理者）が、資金面などで国のサポートを受けながら、来年1～2月にも整備する予定だということである！

「公民館が地域を変えていくことを実感してもらえれば」という、Mさんの意気込みも添えられていた！

ところで、これに関わって（多分関わっている？）、以前私は、『(大判) 社会教育』（「日本青年館」発行、2019年5月号）で、「社会教育法」制定70周年にあたって、これからの社会教育のあり方を、私なりに反芻・展望してみたのであるが（かなりの自己批判・反省を込めて？）、こうした新たな公民館の動きを見るにつけ、再び？確かな意義と可能性を論じる時が来たのかもしれないと、一人得心して、ここにそれを展開しようと考えている次第なのである！

しかし、本音？を言うと、まさかこんな時代が、再び来ようとは?!

ちなみに、同新聞によれば（ただし、これは、側聞してはいた？）、エジプトでは、日本の学校の、いわゆる「特別活動」（主として「委員会活動」？）が注目されており、首都カイロを中心に、現在30校が、その活動を導入しているともある！

おそらく？それは、彼らギドさん達の働きかけも大きいと思われるが、ポイントは、何故、こうした「日本型教育？」が必要とされているのかである?! 置かれている状況（国情）や、具体的に問われている問題点・課題は、もちろん

ん異なるであろうが、そこにある考え方やヴィジョンに、何か通底（共通）しているものがあるということである?!

今、私なりに、その答えを探てみると、いみじくも今回の「学習指導要領」の改訂に当たって出された「社会に開かれた教育課程」（その具体的な方途が、「カリキュラムマネジメント」?!）、とりわけ「③教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること」なのである?!

そして、さらに、「子どもや学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各校の教育活動の質の向上を図っていくこと」ということなのである?!

多少の極論ではあるが?、「学校だけで教育を担う」のは、もう止めよう?ということであり、そのためのしくみを、みんなで、そして、地域全体で創り上げていこうということである?!

つまり、「地域（自分達の住んでいる所）」の大切さであり、その地域を創り上げていく「人間力」「協働力」が重要であるということである?!

(2)「公民館」は、その「日本型教育?」の最先端?!しかし、その実情は?!

しかるに、現在（これまでも?）、外国のことはほとんど分からないが、類推するに?、(子どもの)教育は、学校で、ただ単に個々人の資質・能力(学力?)を伸ばす、育てるということではなく、そのプロセスには、学校以外の他の人との出会い、交流(触発?)、そして、互いの協力が必要であること、

そして、それは、学校という狭い、そして、閉じられた時間・空間・関係(「三間さんま」)ではなく、広く社会(地域)と関わることに於いて、行われるべきものという理解(反省?)が、新たに(改めて?)広がっていつているというように捉えたい?!

そこから、「特別活動」(の意義)や、「公民館」(の意義)も見出されるということである?!

それが、まさに、今回の「社会に開かれた教育課程」ということでもあるが、多分?それは、例の「東日本大震災」時における、学校と地域の、良好な関係の必要性の指摘とも相俟って(防災・減災、避難所運営等←学校支援地域本部事業・地区公民館の活動)、提唱されてきたものとも言えるであろう?!

ある意味、それは、大変不謹慎ではあるが、あるきっかけがなければ(辛い目に合わない?）、動き出さないということかもしれない?!

ただし、これは、ずっと以前から?社会教育関係者の間では認識されていた

ことではある！それが、まさに「公民館」建設の経緯であり（もちろん、我が国独自の「社会教育施設」である！）、その存在意義は、外国からも注目されてはいた?!

その証拠？に、「the kominkan (ザ・コウミンカン)」という英語表現も、かなり通用するというようなことであった（一般的な英語訳は、「citizen's public hall」）！多分？ギドさんも、日本（沖縄）に来て、遅ればせながら？そのことを実感したということであろう（そこが、繁多川公民館であったことも幸いして?）?!

しかし、何回も繰り返すようであるが、各自治体の予算の逼迫の中で、それまで盛んであった「生涯学習の推進→生涯学習のまちづくり」というブームが下火になるにつれて、社会教育（行政）の衰退は目に見えて進み、関係部署・施設の予算・スタッフの縮減・縮小、それに伴う民間活力の導入（→指定管理者制度 or 民営化）が、最早恒常的に行われてきたのが、その実情ではあるのである！

その典型的な場所・施設が、まさに「公民館」でもあったわけである?!だが、私が、迂闊にも気がついていなかったからかもしれないが、ずっと継続的に頑張ってきたところもあっただろうし、新たな公民館の役割や存在意義を見出し（開拓し?）、これまでにない?ユニークな仕組みや事業を展開し始めたところも出て来たわけである！

それが、これも以前ここで紹介したが、ユネスコの「学習都市構想」を導入し（「ESD（持続可能な開発のための教育）」→「SDGs（持続可能な開発目標）」）、教育委員会事務局に「公民館支援室」を設置し、管轄の、すべての「地区公民館（中学校区）」（37?館）に「社会教育主事」を配置し（市長部局の「市民協働課?」の兼務）、公民館の新たな形を創り出している岡山市、

学校教育と社会教育の「融合の拠点」（←「とちぎ未来アシストネット」）としての「公民館」の位置づけを行っている栃木市、同じように?、公民館を、学校と地域の連携の拠点（事務局）としている大分県の「地域協育ネットワーク」、そして、沖縄県那覇市のH公民館やW公民館の活躍（NPOによる運営）なのである！

(3)「直営」が良いに決まっているが、現実を直視すると、必ずしもそうとは言えない?!

とは言え、これからの「社会教育（行政）」、そして、「公民館」に期待されることは、改めて多いのであるが、残念ながら（最早、こういうことも言っていないが?）、旧態依然とした取り組みを続けているところ（自治体）は、かなり危ういのでもある（求められているニーズに応えられない?）?!

さらなる縮小や身売り話?に、拍車がかかるかもしれない?!つまり、「直営」が良いに決まっているが（職員の収入や身分の安定が図られる→これは、重要なこ

と!)、現実を直視すると、必ずしもそうとは言えない(元には戻せない?)?!

すなわち、そこに確かな思いと力量を備えた職員・スタッフが、持続可能な形でないと、理想?だけでは、何ともままならないということであるが、その動きを、改めて創り出していくということは、かなり難しいということでもある?!

その際、別な意味で複雑な(頭を悩ます?)のは、もちろんこれは、ある意味、私の個人的な所感とはなるが、実際に、例えば、本当に思いのある(本来の「公民館」のあり方を追求している?) N P Oの人達が、処遇・待遇等にかなりの不満、不利な状況がある中で、頑張っている実態が、一方であるということである(その卑近な例が、N市のH公民館やW公民館である! 各種の表彰を受けているということも含めて?)!

余談ではあるが、私はかつて、彼らが、公民館の指定管理者となるという時に、半分冗談、半分本気?で、「あなた達が、頑張れば頑張るほど、行政をダメにするよ!」と言っていたが、どうやらそれも、かなり正鵠を射るものであったように思える?!

要するに、今言えることは、「直営」(正規の、しかも専門的な職員が、しかも、それこそ「持続可能な形」で配置されること!)が良いに決まっているが、現実を直視すると、必ずしもそうとは言えないということである?!

以前、社会教育(公民館)は、「(行政に)教え育てられる」関係(場所)ではなく、「住民(成熟した市民?)自治」あるいは「自主運営(住民の学習権?)」の方が、はるかに本質的であり、したがって、「直接事業」、あるいは「直営」ではなく、住民自らが行うのが望ましいという論が一方で高まり(→「社会教育の終焉」)、

他方で、財政的な事情もあり、結果として、「直接事業」「直営」を廃止したり、いわゆる「コミセン(コミュニティセンター)」「(教育機関ではない!)」に移行したりしたところも多々あった!

もちろん、そこには、経験のある(専門的な)職員や思いのあるスタッフがいれば、それこそ、どこであっても、同じような成果が挙げられるであろうが、やはり現実(実態?)は、厳しいものがあり(予算的なものも含めて?)、世代交代や後継者育成にも、かなりの苦慮を余儀なくされているところも多いのではないだろうか?!

そこに、上記のような自治体、公民館も、新たに出て来ているのである!かつて我が国は、明治維新以降、欧米の教育思想・制度等を積極的に採り入れ、驚くほどの成果を挙げてきた?!途中、不幸な時代・状況も迎えたが、その後奇跡的に立ち直り、未曾有の社会発展、経済発展を遂げてきた!

その力は、決して学校教育だけのものではなく、「青空公民館」に代表されるように、地方の「社会教育(行政)」によっても、大いに培われた!

ただ、残念ながら、みんなの頑張りによって高度経済成長を果たし、豊かな社会を実現させたものの（消費社会・都市型社会の進展？）、一方では、いびつな「生活・経済格差」「学歴社会の弊害」等によって、他ならぬ人々の価値観、生活スタイル、そしてまた重要な地域社会の絆等も失い、それがまた、教育における大きな問題も生んできたのである?!

だからこそ、一方では「原点」に戻るという意味合いもあるが、他方で、それに基づく新たな姿・形を創り出していくべく、「学校教育」と「社会教育」の連携・協力（地域学校協働活動→教育協働）が叫ばれ始めたのでもある！そこにまた、「公民館」の役割・存在意義も、再構築され始めたのである?!

41 地域の実情に応じた「カリキュラムマネジメント」を！最後は、学校の決断?!

(1)「カリキュラムマネジメント」！まだまだ前途は厳しそうだが、それを実現するしかない?!

さて、過日（7/28）、第4回の「教育協働セミナー」を行った！我が「岳陽舎」に集まったのは、私を含めて3人であったが（若干寂しい?）、画面の向こうは6人（6か所）と、これまでで最大?であった！沖縄（北部）からの参加もあり、次第に膨らんでいく、そのネットワーク（人の繋がり）に、秘かな喜びと期待を感じながらの交流（クラウドミーティング）であった！

テーマは、『カリキュラムマネジメント』に、いかに『教育協働』の形を具現化していけばよいか?!ということであったが、結論?としては、まだまだ前途は厳しいが、それを実現するしかない?!ということであったように思う?!

その中で、事前に提出された、岩手県のKさんの資料（多分「修論」?）は、中学校の「理科」を中心とした「年間授業計画（いわゆる「年計」）」モデルの提案であったが、実際、ここまで精緻に（手間暇かけて?）、しかも見える形で準備しなければいけないのかとも思った（これだけでも、おそらく至難の業であろう?）！

とは言え、学校現場での具体的な形、流れがイメージ出来て、私には、多少複雑ではあったが、今後の詰め（話し合い）に大いに役立つものであった！Kさん、改めてありがとうございます！

ちなみに、いくら「地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内で閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること…」、

そして、「子どもや学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと…」とされても、

例えば、中学校（高校も!）では、教科担任制であることを加味すれば、本当に過酷な作業（ミッション?）となることは、以前から思っていたが、今回改めて確認することが出来た?!ただ、小学校の場合は（幼稚園も?）、基本的には学級担任制であるので、かなりうまくいくのではないかという感触はあった?!

そこでであるが、今回の「指導要領」では、「育成を目指す資質・能力」、すなわち「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」（→「3つの柱」）が、「教育課程全体で育みたい資質・能力」として構造的に示されているが、そこで改めて出ているのが、「知識・技能」（何を理解しているか、何ができるか）、「思考力・判断力・表現力等」（理解していること・できることをどう使うか）、そして、「学

びに向かう力・人間性等」(どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか)である。

その中で、私が特に注目するのは、「学びに向かう力・人間性等」であるが、それは、「何故、学ぶのか?」という、まさに「学習の意味(価値や世界観との出会い・構築?)」を追求するものであり、それが、一時期大いに喧伝された、あの「アクティブラーニング」の目指すものであろう!

今回、それが、新たに「主体的・対話的で深い学び」と表現されたが、各学習活動を通して、「物の見方・考え方」(各教科等の特質に応じた見方・考え方!そして、それは、「深い学び」を促進し、生活の中でも重要な働きをするもの)を育むことを目指すものとされたわけである?!

だが、そうは言っても、今までの考え方・取り組みを、具体的に、どのようにしていく(変えていく?)ことが、それに相当する(つながる?)のか?その手順や評価の基準も含めて、多くの学校現場では、かなりの困惑・混乱を招くことは、改めて必定であろう?!

何故なら、単純に言えば、何が、どのように、これまでと違うのかという実感が(成果も含めて!)、どれほど生まれてくるのか?!言葉や、表面的なフレームワークの修得に汲々として、その背後にある、「育成を目指す資質・能力」の意義・重要性が見誤られているなら、相変わらず?労多くして益少なしとなるからである?!

(2) 南の島の「カリキュラムマネジメント」?!そこには、無数の示唆が?

ということで、それについては、多少?傍観者的(高みの見物的?)な言い様になるが、それこそ、数々の試行錯誤を繰り返しながら、その「実感」を得続けていく他ないであろう?!

関係者の熱意と頑張りを、切に願うだけであるが、これに関わって(思いようによっては?)、これも過日(7/23)、テレビ(録画)の番組(「ナニコレ珍百景」)で、興味深い光景を見た!

その中で、これは、これからの「カリキュラムマネジメント」の方向性(可能性)を示すものではないかと思わされるものがあった?!ただし、それは、あくまでも「示唆(ヒント?)」であって、すべてではない?!しかし、新鮮な思いで見たことには、変わりはない!

改めて、それは、学校の「ガイド授業?」というもので、島の子ども達が、訪れた観光客に、島の案内をするという活動であった(10人?以上の参加者があれば、いつでも対応ということであった?)!

本当に楽しそうに(テレビが入っていたからかもしれないが?)、調べた(「総合的な学習の時間」で事前学習していた?)ものをまとめた資料(ノート?)を見ながら、お客さんに、ユーモアを交えながら説明をしていた!もちろん?タブレット学習も導入されていた!

とは言え、これだけであったら、ある意味どこの学校でも（特に、小規模の小中学校で？）やっているもので、それ自体は、さほど珍しくないのかもしれない（これまでも、あちこちで、そうした実践は見聞きされている！）?!

そこで、驚いたのが、もう一つ！多分？「国語」の学習の一環かとは思われるが（あるいは「特別活動」？）、子ども達が、学校のスタジオ？から（女子トイレの前？立ったままで！）、本の読み聞かせを、有線放送を使って、地域のみなさんに行っていたことである！

こんな光景は初めてであり、地域のみなさんによる反響も、大いにあるということであった！誰が、いつ始めたのであろうか?!要は、地域のみなさんが、地域（日常）にしながら、学校の子どもの学習（活動）の様子を知ることができるということである！何と言う発想なのであろうか?!まさに、これこそ「社会に開かれた教育課程」ではないか?!

ところで、これは、鹿児島県徳之島町の、手々てて小中学校の子ども達の活動であるが、実は、この町は、現在？出生率全国一位（あくまでも率であるが！）で、とても活気のある町のようにもある！

ただし、この地区の実際の児童・生徒数は10人ということで、その中には、「山村（離島？）留学生」2人がいるということであった。そして、その世話をする「留学センター」には、熊本からの移住者夫婦がおり、その運営が任されているということであった（以前は、個人の家で世話をしていたが、それが出来なくなり、同センターを設置し、そこで対応しているということである！）。

ネットで調べてみると、そこは、「手々地区ふるさと留学センター&新地域おこし協力隊」ということになっているようであるが、そこには、素敵なホームページが開設されてもいた！

このように、規模は小さいが、その取り組みは、移住者の雇用にまでつながっているのである。そしてまた、彼らの、2人の子どもが、その学校に通っていているのである！まさに、「地域活性化」、「学校の存続」、そして、「子ども達の故郷意識の醸成」（島に残って、闘牛の削蹄師？になるという女子中学生がいた！）につながっているのである！

こうした取り組みが、やはりやむを得ない？、離島・僻地の取り組みなのか、それとも、ある意味？最先端の取り組みなのか?!とにかく、そこでは、学校（関係者）の決断が、鍵を握っていることは確かである?!

(3)「教育協働ネットワーク→総合地域学習センター（仮称）」の提案が、もうじき始まる?!

かつて、離島のような「僻地教育」は、都会の教育（学校）のようには行かず、それが、ほとんどデメリット（マイナスの教育環境→遅れている？）というような受け止め方がなされていた?!すなわち、そこでは、「少人数制」「複式学級制」、そして「(学習環境の)不便性」の、いわゆる「僻地教育の三原則」が

指摘されていたが、これからは、考えようによっては、それが、メリット（価値あるもの？）に転じているとも言えるのではないか?!

ただし、これは、もちろん、ある種の「逆説性」とも言えるものであり、当事者達からすれば、そんな都合のよい話ではないのかもしれない?!しんどいことは、しんどいのである?!

翻って、先号（40）でも紹介したように、外国（エジプト）では、例えば、日本の学校の「特別活動」（主として「委員会活動」？）のようなものが注目されているようであるが、ポイントは、何故、こうした「日本型教育？」が注目されるのかである！

端的に、それは、欧米発信の近代学校教育制度、つまり、人生の、ある早い一定の時期に、子ども達を、学校という「特別な場所」に集め（「囲い込み」？）、「教育課程（カリキュラム）」を設定し、「教室」という学習空間で、集約的に「知識・技能」を習得させるというしくみ（システム）が、一定の役割を終え、次なる新たな形・しくみを模索し始めているということでもある?!

そして、結果的に、「閉ざされた？」学校（教室）で行う、ほとんどが「知識集約型？」の教育が、既に？実態にそぐわなくなっている、あるいは皮肉な？デメリットを顕在化させているのではないかということでもある?!しかも、それらは、学校（教師）だけの思いや努力だけでは、ほとんど解決できないレベルの問題（課題）となっているのでもある?!

個人的な側面では、知識と行動（あるいは価値規範）の乖離、学習機会や学習意欲に関わる新たな格差（学力、経済・貧困格差）、そして、それに随伴する社会的な側面では、地域社会（コミュニティ）の脆弱・崩壊といった、負の連鎖をも生み出した近代学校教育制度？

こうした問題（課題）は、単に教育（学校）の問題（課題）ではなく、人間の生活、成長・発達の基盤である「地域社会（コミュニティ）」そのものの問題（課題）だということなのでもある！

そこで考えられるのが、地域とのつながり、地域活性（再生 or 創生？）ということでの、学校教育と社会教育の融合（協働）の意義と可能性なのであるが、いみじくも「日本型教育？」には、それを実現させる潜在力があり（当事者達は気づいていない？忘れてしまっている？）、それに気づく（発見する？）外国人がいるということでもある?!

これに符合するように、現在、「学校教育・社会教育を通じて」という言い方がなされているが、まさに「社会（事実上は、地域？）に開かれた教育課程」とは、そうした方向性・内実を求めているのでもある?!

そして、ここで重要なことは、子ども達の、学校での教育（活動）を包み込む形で、そこに、公民館や図書館等の社会教育施設や各種の社会教育関係団体が関わることなのである！出来れば、公民館が、その全体の連絡・調整役を果

たす！それが、私の提唱する「教育協働ネットワーク→総合地域学習センター（仮称）」のイメージ（「連携型」and/or「複合施設型」！）でもある！

これは、予算やスタッフの効率化ということもあるが、これからの地域（コミュニティ）には、是非とも必要な、言わば「インフラ」の一つとなるということである?!そして、それは、まさに「学校」と「地域」の、新たな「正の連鎖」を創り出していくものとなるということである?!

42 沖縄、「^{ふえーぬ}南風の国」も、それなりに頑張っている?!チバレー！関係者、若者達！

(1) 次なる、新しい喜び、可能性?!行政の若い人達（中堅?）が、思いを募らせている?!

U市の、社会教育指導員さん達の「自主研修?」も終わり（7/24）、当初の目的（ねらい）は実現されたように思うが、果たして、今後どのように推移していくのであろうか?!

彼女たちの、当面の課題は、自らが担当する「講座」の企画とその実施を、いかに成功裡に終わらせるかであろうが、私としては、それに止まらず、それらを、新たな起爆剤・突破口として、U市が、新たなしくみづくりに進んでいくことを、秘かに期待もしている?!

そう、まさに「教育協働」に向けてのしくみづくりである！

これに関しては、今年度から着任された教育総務課（「社会教育係」「教育協働係」も所掌）のN課長さんも、最後の「発表会?」の時に顔を出され、また、その後の打ち上げ（交流）にも参加されたことは、「中央公民館」が仕掛けた?動きではあったが、U市のこれからが、再び?期待のもてるものになりそうであることは、肌で感じられた（尤も、こうしたことは、まったく私自身の勝手な期待かもしれないが?）!

とにかく、まずは、これでよいのである!誰からでも良い!どこからでも良い!要は、思いをもった人達がそれを共有し、周囲に発信し、出来ることから動き出せばよいのである!

ちなみに、気になっていた、「生涯学習推進計画」に基づく、「まちづくり協働計画」と「教育協働計画」の、二つの「行動計画（アクションプラン）」が出来上がっていることも、不覚にも?この時知った!

いずれにしても、この「行動計画（アクションプラン）」の中身（範囲?）と、その実効性が問われることは明らかなのではあるが、私が去った後、一応は?実現されていたことを知り、安堵の気持ちと、やはりその必要性和動き方が、役所（事務局）のみなさんに浸透してはいたので、ある意味嬉しくもあった（本当は、知らせては欲しかったが?）?!

とは言え、私が、今でも?関心を有している「教育協働計画」を見ると、まだまだ十分ではないのかとも思う?!!一番懸念されるのは（ある意味、永遠の課題?なのであるが!）、そこに「学校教育（行政）」の関わりが、ほとんど見えないということである!

具体的には、「CS」と「地域学校協働本部事業」を、いかに融合的に実施していけばよいのかであるが、残念ながら、「CS」の動きもなく?、「教育行政」が担う、新たな、そして重要な動きやヴィジョンがないようにも思えるの

である?!とにかく、これからを期待する他ない?!

一方、先日（7/31）、G市の「社会教育委員の会議」の研修（講話）に出かけた！5年前の「教育振興基本計画」づくりで、足繁く通ったのを最後に、最近では、ほとんど訪ねた（呼ばれた?）ことはなかったが（ある思いもあり!）、担当の、教え子のM（旧姓I）係長が、再び？私を訪ねて来たのが縁で、今回、そうした運びとなったのである！

端的に、同会議が、折角新しい顔ぶれとなったにも関わらず、ほとんど何もアクションを取れない、何か、新たな提案が出来たらというようなことで、同会議のM議長さんと相談に来たのが、直接のきっかけではある！

そこで、そういうことであれば、やはり、今どうということが求められるのか、今どういう状況の中で、社会教育（行政）はあるのか、そういった視点やヴィジョンが必要なのではないかということになり、一度、関係職員も含めて、合同の勉強会（講話）を開こうということであったわけである！

しかるに、G市は、「教育振興基本計画」は作ったが、一方で、以前からの「生涯学習推進」が、ある意味休眠？状態で、「本部」活動も、「推進計画」も、ほとんど停滞しているらしい?!

そんな中、ここから、新たな、そして有効な動きが出て来てほしいものであるが、その思いや動きは、私が知らなかっただけで、少なからずあるようには思われる?!

と言うのも、研修後の昼食会？には、生涯学習課長さんをはじめ、若い職員（一般行政部局の「市民協働推進課」の職員も含めて）も多く参加し、仲の良さと思いの共有が感じられたからである?!

しかも、T教育長さんも、所要でこれないとのことであったが、心遣いがあったようである?!突然の企画ではあったが、そこには、とにかく、何か、熱気のようなものを感じた次第である?!

(2) 評価される?「職員・スタッフ」の動き・思い?しかも、若い彼らが?!

ということで、ここ沖縄でも（U市とG市だけではあるが?）、社会教育指導員さんを初め、新しい戦力?、そして、行政の若い人達（中堅?）が、私が知らなかっただけで?、思いを募らせている?!それは、確かに感じられる!そういうことなのである！

そこで、もし、そうであれば、後は、多少の（かなりの?）試行錯誤はあるかもしれないが、大いなる成果が現出するであろう?!そのように、思うのである!要は、思いがあれば、何かは、必ず実現できるのである！

しかも、である!最近では（以前からか?）、そうした市町村への指導・助言（ある意味強力な?職員支援・鼓舞?）への働きかけ（思い?）が弱くなっているのではないかと思っていた、県教委（生涯学習推進センターを含む!）の職員・スタッフ（ここでは、小・中・高校の教員から出向している、いわゆる「指導系の

職員」) も、失礼かもしれないが?、何かまんざらでもないなと思わせるものがある?!

かなりの苦悩?がありながらも、折角その職場に配属されたのであるから、精一杯頑張りたい、そして、いくつかの現状を打破したい、そんな思いで頑張っているように思える?!そういうことは、いつの時代にもあったのであろうが、最近はとみに、そのように感じられるのである(本当である!だが、何故なのであろうか?)?!

ただし、そこの生涯学習推進センター(今年度から、事実上「生涯学習推進課」の一部署となっている!)については、数年前から(実際は、もっと前から?)、国の「社会教育実践研究センター」(通称「国社研」)の「社会教育主事講習(B)」の手伝いをしてきており、そこのスタッフとは、関係も深まっている?!が、俗に言う?本庁の「生涯学習振興課」のスタッフとは、主事講習以外では、直接的な交流はなかった!

しかし、先般の「全国公民館研究集会/九州ブロック社会教育研究大会/九州地区公民館研究大会 佐賀大会」において、私が、沖縄県担当の、ある部会の助言者を引き受けたこともあり、新たな出会い・関係も出来た(今のところ、それだけだが?)!

残念ながら、その大会自体は、例の豪雨のため中止となったのであるが、福岡まで一緒に行き、結果的には、そこで1泊を共にしたのであるが、いろいろと、話をすることが出来た(もちろん、懇親会という名の飲み会も含めて!)!こちらも、私が知らなかっただけで、様々な思い、問題意識をもっていた?!

こうした新たな出会い、関係が、今後どのように推移していくのか?!これまでのような、ある意味過剰な?期待はもちたくないが、彼らが求めるなら(ここが大事だが?)、どのようなことでも、相談に乗るつもりではある(本当である!)!

改めて、沖縄、「南風のふえぬ国」も、それなりに頑張っている?!チバリーよ!関係者、若者達ということである!

(3)必要な「動き」は、案外実現されている?!後は、それを、いかに「形」にし、「持続」させるかである?!

ところで、今回、改めて感じることは、求められる「動き」は、案外実現され(始めて?)ているということでもある?!つまり、個々の職員・スタッフが、いわゆる「しくみ」としては、まだまだ確立されてはいないが、必要とされる動きや関係を、ある意味「実態」としては創り上げているということである?!

後は、それを、いかに確固とした形にし、持続させるかなのである?!

例えば、今回、ひょんなことから分かったことであるが、G市の地域学校協働本部事業の「地域コーディネーター」さん達は、お互いに、いわゆる、学校の「年間授業計画(年計)」を入手しており、その共有化を図っているという

ことである！過日、U市が、昨年度から？そのような形を採っていることは知ったが、G市では、その動き・関係を、M係長が「言い出しっぺ？」となり、地域コーディネーターさん達の内なる思いと動きを、自分達で創り上げているということであった！

今のところ、まだ、それは、「非公式」ということではある?!今まさに、学校の「カリキュラムマネジメント」の有効化が問われる中で、社会教育の側から、ある意味積極的に？、それを実現させようとしているのである！

とにかく、U市の動きに称賛を送ったのもつかの間？、今回は、このG市には、驚きの？称賛を送りたいとも思うのである！まずは、「出来ることから！」、そういうことなのである！

よく、学校側がそれに応じているな？とも思うが、その実態は、果たしてどのようなのであろうか?!そういう時代状況になっていると言えば、それまでであるが、まだまだこの部分は、学校内部の意識や関係の中では、かなり難しい状況にあるというのが、一般的な見解であり(先号 41 でもそう述べた！)、私自身も、そのように感じているからである！

改めて、彼女(彼もいるのかな?)らのフットワークの良さに、感服する次第である！

以上、ここ沖縄においても、地道ではあるが、一応必要な「動き」は出て来ているということであるが、望み過ぎかもしれないが、それらの動きが、さらに共有され、お互いの情報交換や実践交流がより活発に進められて欲しい！そして、そのためにも、我が「岳陽舎」(「教育協働研究所」)としては、何らかの貢献をなしたい！

そう思っの発信なのであるが、現実には、それぞれが多忙ということもあって、なかなか、一同が集まって事を成すことが難しいのではある！

最後になるが、来る9月28日に、第5回目の「教育協働セミナー」を行うことになっている！これまでは、大学での教え子？である、H教育大学のS先生のところの大学院生・修了生が、各地から参画してくれているが、ここ沖縄からの参画者が、事実上いない(前回、北部のSさんが、一人参加であったが!)?!

機関誌「岳陽」の発送網を通じて、多くの人に、参加の呼びかけをしているのであるが、まだまだ周知度(効用度?)が低いのであろう?!現時点では、それはそれで仕方がないのであるが、やはり、その中身(テーマ)や進め方を工夫しないと、参加者の固定化、話し合いのマンネリ化が、進んでいくかもしれない?!

ある意味難しいところではあるが、現在の立場(役職)、目的(課題)意識、これまでのキャリア等が、かなり異なる者同士の出会い・集まりであるので(仕方がないことではあるが!)、多少の気後れが生じているのかもしれない(特に、若い人にとっては、現在の、ネットの向こうの人達の顔触れが偉大過ぎる?)?!

また、単純に、基本が、土曜日の午前中なので、その時間には参画できないという理由もあるであろう?!折角の機会（チャンス?）ではあるので、この方式を続けて（拡張して）いきたいのであるが、果たしてどうなることやら?!

そういうこともあり、第5回は、我がNext⁺（琉球大学で社会教育を学んだ若者集団）の方からも、積極的な質問・提案しようということになっているが、いかなる仕儀となるのであろうか?!

ただし、まだまだ時間はある?!様々な可能性を求めて、今はただ、現時点で出来ることを精一杯やるしかない!臭いが、明日を信じて?!

43「都市部」の人達へ！「非都市部（離島僻地？）」に学ぶことあり?!だが、そこには?!

(1)否が応でも全体で、「まちづくり」と「ひとづくり」を行わざるを得ない?!それが宿命?!だが、力にも?!

先号（42）では、喜ばしいことに？、ここ沖縄、「南風のふえーぬ国」においても、私が提唱している「教育協働」への動きが、地道に（ある意味結果的に？）進んでいることを述べたが（多少のリップサービスも込めて？）、問題は、「それを、いかに、確固たる『形』にし、『発展』させ、『持続』させるか?!」である！

毎年、各事業所、各部署において、部分的にはあるが（偶には「大幅」に？）、担当者が入れ替わり、引き継ぎも含めて、その意思疎通がうまくいかず、なかなかコンスタントに事が運べない中、心ある人、何かを発展・進展させなければいけないと思っている人達にとっては、かなりの焦燥感？もあるであろう（とりわけ、管理職の顔触れに??）?!

ただし、これについては、例えば、いわゆる「非都市部（離島僻地？）」の方が、その「形」をつくり易く、その先進事例として、再三？島根県（隠岐の島）の「海士^{あま}町」、あるいは長野県の「泰阜^{やすおか}村」のことを触れさせてもらってはいる！

とは言え、それ以外にも、私が知らないだけで、有望な取り組みが、多々あるのかもしれない?!

いずれにしても、そこでは、「まちづくり」にしろ、「ひとづくり」にしろ、町（村）全体で、否が応でも？一緒に取り組まざるを得ないという「宿命（資源、人、施設等の制約条件）」があり、そのことが、結果として、みんなを一つにさせやすいということである?!言わば、「苦肉の産物？」なのではある?!

しかしながら、もちろんそこには、「心ある（覚悟をもった?）」首長さんの深い思い（哲学?）、そして、関係スタッフの、長年に亘る地道な取り組みがあるのであり、そしてまた、そこに、そういう人達の先見性やリーダーシップ（人間性）に惚れ込んで？、（業を煮やした?）都市部の方から、自らの人生を投げ打って、文字通り駆（賭?）け参じて来る、有為な「若者」「よそ者」がいるということもある！

彼らが、仲間（賛同者・協力者）を呼び寄せ、後継者を育て、いつの間にか？、大きな人材の束、言うなれば「ヒューマン・ネットワーク」を構築しているのである?!それがまた、新たな「まちづくり」「ひとづくり」の契機・エネルギーとなったりもしている?!

だが、どうしても「都市部」においては、ただそれだけでは、人のつながりも多種多様となり、それと関わる・支援する役所・学校等においても、業務や人間関係が集約出来難く（案外、この要素は重要である?）、結局は、分業、あるいは役割分担の予定調和の精神が災いし？、なかなか目に見える形で、最新

の、求める一つのもの（目標）が実現できないのが実情である（いわゆる「総論賛成、各論は別（反対？）！」ということである？）？！

要は、近年の「地域学校協働（活動）→教育協働」においても、それぞれが、それなりの動き・対応はしているということであるが、組織規模が大きいが故に、密なる協力関係がなかなか創り切れないということである（他のことで「忙しい」という名目も手伝って？）？！

ましてや、「首長部局（一般行政）」と「教育委員会（教育行政）」とでは、人事や法制度上の違いもあり、求められる連携・協力の形が、なかなか創れないのである？！

ということで、やはり？今求められている「地域学校協働（活動）→教育協働」の動き・しくみづくりは、そうした、これまでの動き（慣行？）や枠組みを変えていかなければ、ほとんど実現できないのである？！

何故なら、それは、最初から、関係するすべての部署が一緒になって協力しなければ成就しないのであり、まさに「総合行政」という性格を有しているからである！

最近では、そうしたことを自覚（覚悟？）した動きや組織づくりが唱導されているが（→文科省の「総合教育政策」！）、時代は、まさにそうした動き・考え方を不可避的に求めている！

(2)だが、その動きやしくみは、既にあると言えばある？！今さら、それ以上のことを、何故やる必要がある？！

ただし、冷静に捉えれば（これについては、これまでも触れてきたとは思いますが？）、ここがミソだが、多くのところでは、そうした動きやしくみは、「既にあると言えばある？！今さら、それ以上のことを、何故やる必要がある？！」ということである？！

これまでの「学社連携、然り」、「学社融合、然り」、その時々の流れ、キーワードに沿って（もちろん、そういうことが言われる以前から？！）、ほとんどのところで（極端に言えば「すべての地域で」？）、学校教育と社会教育の連携・協力の意識やスタンスは構築されてきたのである？！

むしろ、我が国の「学校教育」は、そうした学校と地域の結びつきが、ある意味当然（自然？）のことであり、それが「ウリ」でもあったのである？！

しかるに、時代が進むにつれ、状況も変わり（一言で言えば、「都市化」の進展？）、その学校と地域の関係は、量的にはともかく、質的にも変わっていった（そこには、「人口減少」や、逆に「人口過多」といった問題背景があった？）？！

要するに、出来るだけ「地域から遠ざけ」、言わば「閉ざされた学習空間」という性格が強くなった（学校教育にとっては、「学歴社会」の強迫？もあって、マイナスの面が強調された？そこに、不審者対策という要素も加わった？）？！

それはそれで是認されることではあったが、しかし、失ったものも大きかつ

たのである?!

それは、自分達が住んでいる地域と距離を置いた?ということであり(「郷土」とか「我がまち」とかという意識を希薄にさせた?)、他ならぬ子ども達の「練り合い」や「遊び」の場を縮小させる(閉じ込める?)ということであった?!

そしてまた、これは、あまり前面には出て来ないが、学校を介した、地域の大人達(親達)の出会いの場や、学校・学級行事等を、力を合わせて実現する(盛り上げる?)という、成人の交流・学習の場となっていたということである(「PTA活動」などは、まさにその典型であった!)?!

蛇足ながら、このことは、今となっては大切な部分であり、震災等の大事件の際に、そのことを思い知らされるということにもなっている?!

だが、それよりも何よりも、他ならぬ「子ども達」にとっては、そうした我が親、我が地域の大人達の関わり、生きている姿が、彼らの「郷土意識」や「生きる意味の感得」に繋がるのである?!

いくら学校で、「郷土、我が町・我が村」のことを学んでも、それは、単なる一方通行の情報であり、そこに自分(達)がいない、見えない、ある意味無味乾燥な?経験にしかならないのである?!

大事なものは、一部ではよく言われてきたが、「本物、リアリティ、そこにある意味や価値」、そして、それを「生で」見て、感じることなのである?!そこに、子ども達の生きる意欲、新たな学習の「動機付け」が生まれるのであり、「頑張る、努力する意味や価値」が、そこに感得されるのである?!

今回の「学習指導要領」で、改めて示された「アクティブラーニング」(主体的・対話的で、深い学び!）、そして、そこに示された「学びの構造」には、まさにそうした要素・回路が組み込まれようとしているのである?!

ということは、もし、そうした視点や動き方に、今やられようとしていることが連動していないのであれば、何度も言うように、「労多くして、益少なし!何のために、わざわざこうしたことをやるのか?」という、現場の声が、再び浮上してくるのでもある?!

端的に、そこに、「実感」が介在しているかどうかなのである?!

(3) 今後、何をどうすれば、「地域学校協働(活動)→教育協働」と言えるのか?!

とにかく、その「実感」を?!

では、改めて、今後、何をどうすれば、まさに、目指すところの「地域学校協働(活動)→教育協働」と言えるのか?!そして、その「実感」は、どこから生まれてくるのか?

最終的には、その意識や動き方が、例えば「子ども達の意識や行動」を変え、極端に言えば、「いじめや不登校の明確な減少」、さらには「学力の向上」も見られるということであれば、いかに鈍感な?関係者であっても、その変化(成果)を認めざるを得ないであろう!

とは言え、それは、やはり性急な（ある意味法外な？）要求であり、そうしたレベルでの変化（成果）の吹聴は、ここではかなりためらうが（本音としては、あるであろうことは、かなりの確度で言える？）、少なくとも、これまでとは違う変化（成果）として、今の私からは、以下のようなことを示させてもらおう？！

○どのようなしくみ、動き方が出て来ているか？まずは、それが、関係者全員に見えているのか？

まず、現在、鋭意進められている「コミュニティスクール」や「地域学校協働本部事業」もそうであるが、そこに、どのようなしくみ、動き方が出て来ているかである！そして、それが、関係者全員に見えているのかである？！

ちなみに、そこでは、単なる地域（学区）の人達の協力だけでなく、他ならぬ「社会教育施設」「社会教育関係団体」等の、年間を通した、恒常的な協力・参画がなければいけない？！

しかも、頻度を増やすということではなく、互いの事業や活動と関わって、大人達や子ども達の学習・交流活動が充実するということが、大事なのである？！

まさに、「win-win の関係」が、そこになければいけないということである？！
○学校の施設や機能を使って、どういう新たな動きや関係が出て来ているか？

次に、学校の「年間授業計画（年計）」をどのように策定し、それを使って、どのように授業や事業が展開され始めているのか、まさに「カリキュラムマネジメント」ということであるが、その部分に、学校教育（行政）と社会教育（行政）が、いかに連携・協力出来ているかということである！

例えば、そこに、コミュニティルーム（様々な呼称・位置づけがあるようであるが？）、その他の、学校の施設や機能が、学校の授業との展開と関わらせて、いかに有効に活用され始めているかである？！

もちろん、それは、従来の「学校（の施設・機能）開放」とは、次元の違うものである？！

○「社会教育行政」が、そこにおいて、どのようなしかけや役割を果たしているか？

もう一つは、学校関係者にとっては、ある意味「奇異」に思われるかもしれないが、社会教育行政は、まさに「ひとづくりとまちづくりの循環」を創り出す働き（「インキュベート」や「コーディネート」作用）をするものであり、その役割（力）がないと、現在進められているような「地域学校協働（活動）→教育協働」は、絶対にうまくいかない？！

学校だけでは、もちろん限界があるし（そもそも趣旨を外す？）、（一般の）地域の人だけでは、荷が重い？！ましてや、事態は、そんなに甘くもないのである？！可能ならば、「学校」と「公民館」のブリッジ的關係が欲しいということでも

ある！

最後になるが、今年度も、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター(国社研)から、社会教育主事講習の講師をお願いされた！コマ(テーマ)は、例年通り「社会教育計画」の「社会教育行政と地域づくり」であるが(1/28)、ペアとなる「事例発表(者)」が、どこの自治体かということである！

出来れば、私の言う「教育協働」の取り組みを意図的に行っている、しかも、「都市部」の自治体であって欲しい?!その選出・依頼は、もう少し先の話となるのであろうが、可能ならば、事前に交流ももちたいものではある?!

ちなみに、周知のように、現在の「主事講習」のカリキュラムは、今年度までで、来年度からは、新たな講習カリキュラムが動き始める！そこでの目玉は、何と言っても、そこで資格を取得したものは、「社会教育士」という称号が名乗れるということである?!

この人達が、上に述べたことと、どのように絡まってくるのか?その辺りが、改めて興味をもたれるところである?!

44 沖縄県北部に注目?!複雑な思い?ではあるが、そうせざるを得ない?!何故か?!

(1) ひょんなことから知ってしまった?素晴らしいしくみづくり?!虚心坦懐に?、いいものはいいのである?!

さて、過日(9/28)、第5回目の「教育協働セミナー」を行った!目下の話題(テーマ?)は、「教育協働」に関わる「カリキュラムマネジメントのあり方」ということになるだろうが、参加者の拡大もあって、様々なやりとりが生まれ、それなりに面白くなってきているが、一方で、話題(テーマ?)の集約に、かなりの責任を感じ始めているのも事実である?!

単なる交流か?それとも、ここから何かを生み出すきっかけづくりが始まるのか?まあ、肩肘を張らず?、やれることを、ある意味楽しみながら、やっていく他ない?!

そんなことを思いながらの実施であるが、次回の「テーマ(話題)?」を何にするか?やはり、頭を悩ますという点では変わりはない?!

今回は、10月27日(日)であるが、協力者(実質主宰者?)のS先生が、沖縄に来てということ、私の所(「岳陽舎」)がキーステーションとなつて?、これまでとは違った「クラウドミーティング」になることは間違いない?!果たして、どうなることやら(しかし、先程確認したら、運用上は、まったく通常通りでよいということではあった!)?!

そうした中、ここ沖縄からも(「岳陽舎」以外)、やっと?参加者が出始めてきた!その一人が、Sさんであるが、元N村の教育長をされていた人で、現在は、以下に述べる「(M大学)北部教育研修センター」のスタッフの一人として仕事をされているようである!

そのセンターには、他にも二人の専門スタッフがいるようであるが?、全員が学校関係者(OB)である?!他市(町村?)の教育研究所(教員の研修機関)のようでもあるが、当地のM大学(公立大学法人)の機関である。

特色(ウリ?)は、当地の12市町村(北部広域市町村圏事務組合)が協力して、M大学に事業委託し、2019年1月に、同大学の「地域連携機構」に設置されたということである。

なお、Sさんとは、キャリア教育関係で、Oさんという共通の知り合いがいる関係ではあった!奇遇にも?H教育大学大学院の1期生であり、この度、ついでということもあって?、我が「岳陽舎」に直接来てくれた!

残念ながら、滞在時間は僅かであったが、その時、持参してきてもらった資料(リーフレット?)が、今回、私が、標記のようなテーマで書き始めている、直接の動機である!

本当に、これは、「(沖縄県)北部」に注目なのである!ある意味?「灯台下暗し!」でもあった次第なのでもある?!

早速であるが、その資料は、「北部教育研修センター センターだより第5号」というものであった。そこには、「実証実験事業」というような、聞きなれない言葉もあったが、要するに、そこで企画・実施している事業の成果報告ということであった。

そして、その中の「北部教育職員養成講座→教員養成講座」について、紙面トップで、3回目となる「教員候補者選考試験」の合格状況が示されていた！着実に、「合格者数」が増えているということであった！

多分、その合格者数は、M大学の学生（卒業生を含む？）の実績であろう（何とも複雑である！）?!最近のR大学のことは、まったく分からないが、地方大学の自助努力、工夫には目を見張るものがある?!

いずれにしても、そうした取り組みの関係を、ある意味？全県的に広げたかった？、地元？国立大学法人R大学の、元教育学部の関係者（一時期学部長！）としては、改めて、かなり複雑な心境ではあるが、虚心坦懐に？、いいものはいいのである！

私立からスタートしたM大学であるが、「公立大学法人」とは、まさに瞠目の極みである?!

ただし、これは、事実上？そことは関係のない、そして、その昔を懐かしんでいる（悔しがっている？）、元国立大学の教授の戯言と言えるのかもしれない?!否々、やはり、決してそうではない！

(2)「協働」には、それを創り出す「人」の育成と、その「動き」を組織化する「しくみ」が必須?!

それはともかく、本事業（「実証実験事業」？）は、「北部12市町村が一丸となって北部地域の児童生徒の『確かな学力』の向上を目的として、『教員の授業力向上研修』及び『教員養成講座』という二本柱で取り組んでいます。」とあるように、北部地域の各自治体が参画して、地元のM大学が企画・実施しているものである。

ただし、私が注目するのは、そこにある個々の事業の成果やテーマ・招聘講師の顔触れ（だけ？）ではなく、このセンターの設置・運営形態であり、引いては、この地域の、「大学と自治体の連携・協力のあり方」である！

「C O C（Center of Community）」という、国（文科省）のスローガンがあるが、大学の位置づけ・役割を示す「大学C O C」事業は、文部科学省が国内の大学を対象として、「地域社会との連携強化による地域の課題解決」や「地域振興策の立案・実施を視野に入れた取り組み」をバックアップする施策（補助事業）であり、「地（知）の拠点整備事業」とも称されるものでもある。

まさにこの取り組みを、M大学が行っているのである！

2013年度より開始され、補助期間は最大5年間とされるが、2015年度からは、東京への一極集中と若者の地方からの流出を背景に、「地（知）の拠点大

学による地方創生推進事業（COC+）」に名称が変更され、事業の目的も、「地域のニーズと大学のシーズ（教育・研究・社会貢献）のマッチングによる地域課題の解決」から、「地方の大学群と、地域の自治体・企業やNPO、民間団体等が協働し、地域産業を自ら生み出す人材など地域を担う人材育成を推進」に変更された。

それに伴い、成果指標に、「連携自治体にある企業等への就職率・雇用創出数」と「中小企業等の評価」が追加された?!それが、当大学に設置された「地域連携機構」のめざすところでもあろう?!

ただし、厳密に言えば、これは、大学（教育）における「教育協働」の取り組みである?!

そこで、改めて、この「教育研修センター」の設置目的を調べてみると、「北部地域が連携して教育力の向上を図り、児童生徒の学力向上に資すること」とあり、「教職員の職務能力の向上を図るよう主体的・協働的な諸研修事業を推進していく」とある。

事業には、3つの柱（1．教員の授業力向上研修：授業力・学級経営力・生徒指導力 2．教員養成研修：教員採用試験対策講座・教員候補者採用前研修 3．主体的な学びの環境づくり：教員の協働的研究の推進）があり、ある意味、これは、いわゆる「教員の養成・採用・研修の一体化」に対応するものでもある?!

事業主体は「北部広域市町村圏事務組合」、事業推進機関が「公立大学法人M大学」とある。連携団体が「市町村」とあり、他に?、「北部広域市町村教育委員会」「国頭教育事務所」「N市立教育研究所」、そして、研修参加対象が「北部地域小・中学校教職員」とある。

まさに、文科省の「COC」をうまく活用しているということである!当事者達は、気づいているかどうかは分からないが（多分?直接には意識していない?）、これは、まさに、私の言う「教育協働」の形（の一要素←「教育協働ネットワーク」）であり、望ましい動きなのである?!

とは言え、そこにおける「教育研修センター（教員養成→教育関係者の研修・相互啓発?）」であるならば、他ならぬ、その「教育」における「協働」である「教育協働」の範囲を広げ、まさに各自治体・学校における「教育協働」の意義や必要性を、もっと前面に出していいのではないか?

要は、社会教育関係者の研修・相互啓発?、そして、ここが肝心であるが、双方の関係者の合同研修・相互交流の場所、そのための研修テーマ等があれば、まさに「教育協働」のための人材育成・職能向上機関として、ある意味?最先端の場所となることであろう?!

余計なことかもしれないが?、建物的には、「北部生涯学習推進センター」の一角（1F）にあるというではないか?!そんなことを、考えたりもした!

(3)「COC」をうまく活用せよ!だが、そこには、新たな視点・取り組みが

必要！それは、何か?!

と言うのも、その「北部生涯学習推進センター」（2004 年設置）も、沖縄県北部地域における生涯学習や地域振興に資する人材育成などを目的とした、産官学の連携、協力による N 市公共施設として、M 大学キャンパス内に建設されたもので、これも、管理・運営が M 大学に委託されているものである。

施設内には、研修室、パソコンルーム、スタジオ、キャリアセンターなどが整備されているようであるが、そのセンター自体の設置については、もちろん当初から知ってはいたが、同大学が、いわゆる「公立大学法人」になって以降については、ほとんど情報を得ていなかった！

今回、このような形で、思いも寄らず？ S さんから、北部地域の新たな動き、しくみづくりについて教えてもらったわけであるが、そこには、期せずして「教育協働」のしくみづくりが進行していること、とりわけそれが、地元の大学と近隣の自治体（12 市町村）との連携・協力という形で創り上げられていることが分かったのである！

ただ、これは、少し欲を言えば（現状では、そう言わざるを得ない？）、ある意味「ハード面」でのしくみづくりということが大きく、そこに入れるべき「ソフト面」の称賛？には、失礼（無礼？）かもしれないが、まだまだ至っていないようにも思えるのである?!

だが、見方を変えれば、「ハード面」さえ整ってくれば、一方の「ソフト面」の方は、いつでも変更可能であるし、また、そうした試行錯誤は、ある意味、常に必要な要素である！

すなわち、「ハード面」の整備は、お金も人もかかり（全体としてみれば、お金の部分と言えるが！）、なかなかそこには至れないのが現状であるが、そこが突破されているということは、逆に、事業の考え方次第では、いかようにも成果が出せるということである?!

そこにまた、大学の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の意義も広まるということである?!

ちなみに、「教育」の分野は、そうした「ソフト面」の充実が、何より大切なのものである?!

最後になるが、こうした、大学の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」によって、大学と地域の連携・協力の輪（力）は、数段にも広がる（強くなる）こと必定であるが、こと「教育」においては、もう一つ重要な視点（要素）が必要となってくる?!

それが、社会教育の存在であり、そのもつ意義や可能性への着目である！

まだまだ、現実には、その社会教育の存在価値や意義が、少し見えない（拡散している？）気配もあるが、先の文科省の組織改編、新たな学習指導要領の実施からも明らかなように、時代は、まさに「社会に開かれた教育課程」を求めており、それを実現するための「カリキュラムマネジメント」を必要としてい

る！

文言的には、「学校教育・社会教育を通じて」という言い方となっているが、それは、繰り返すように、教育基本法第3条にいう「生涯学習の理念」を、双方の教育（の力）を通じて実現させようということであり、したがって、教育全体のあり方も、「学校教育と社会教育の合力」によって実現されていくべきものとなる?!

そんな視点と取り組みの方向性が、他ならぬ「M大学北部教育研修センター」にも見えるようになれば、さらなる先駆性を発揮することが出来る?!是非、期待したいものである（でも、繰り返すが、何とも複雑ではある!）！

余談ではあるが、この地区の政治的文脈については、ここでは触れる必要はなく（触れたくもない?）、純粹に、地元大学（公立大学法人M大学。2009年、北部広域市町村圏事務組合により公立大学法人名桜大学設立）と近隣自治体との連携・協力の実態（実体?）に、称賛を送ればよいのである！

45 改めて、「カリキュラムマネジメント」に期待するもの?!新基軸があるとなれば?!

(1) 冷静に捉えてみると、何か、「総合的な学習の時間」の再来のような気もする?!そこには、何があるのか?!

ところで、よくよく考えてみると、この「カリキュラムマネジメント」の目的(目指すもの?)は、何か、例の「総合的な学習の時間」の、「再構成の要請」(再来?)とも受け止められるような気がする?!否、絶対にそうである?!

その証拠が、「教科等横断的な学習」とか、「地域の教育資源の活用」とかということであるが、それらは、まさに「総合的な学習の時間」、それ自体の復活?を彷彿とさせるからである?!

だが、もし、そうだとすれば、そこを、どのように受け止めればよいのか?単なるタイムラグのなせる業なのか?あるいはまた、徐々に授業時間数が減らされ、当初の気概や期待が、いつのまにか消え失せ、現場教師にも、その意義や役割が、ほとんど見えなくなっている(失望されてもいる?)とも言えるが、その辺りを、どのように解釈すればよいのかということである?!

要は、ある意味それは、「総合的な学習の時間」の取り組みの不十分さ(失敗?)ということにもなるが、私からすれば、その不十分さ(失敗?)は、(一生懸命に、それに取り組んできた人達には、大変申し訳ない、否、失礼かもしれないが?)、当初から予見されるものではあった(そのことを、最初から主張していた人もいたようであるが?実は、私も、その一人であった!)?!

一言で言えば、そこに必要であった「学びの場の再構築?」の考え方が、ほとんど従来のもので変わらず(基本的には、学校、そして授業だけで対応すること!）、だから、そこにおける「大変さ(右往左往?)」だけが顕在化したということである?!

もちろん、そのこと自体は、他ならぬ学校関係者の非、責任ということではない?!端的に、社会全体が、そのような「シフト変換」に向かえなかったということである?!

と言うのも、そこには、「学校五日制」の進行という、まさに社会全体のあり方を左右する大きな方向性、力が働いていたわけであるが、その動き・考え方に、今回のような視点や要素が、きちっと吟味され、導入されていなかったのである?!

結局、学校だけの自助努力、容量を小さくしただけで取り組まれてきたのである(だから、いろんなものが溢れ出したのでもある?)?!

とは言え、だからといって、今回の動きを、単なる、その焼き直しと捉えてはいけない?!明らかに状況は変わり(ある意味、さらに厳しくなっている?)、まさに本気で、教育関係者全員が取り組まなければ、事はなし得ないということである?!

その教育関係者全員ということは、言うまでもなく、学校教育と社会教育の双方ということであり（一方の「社会教育」の側も、それなりに対応してきたのでもあるが！）、そこにある予定調和的な？「学校教育と社会教育の両輪論」、あるいは「建前的な？役割分担意識」だけでは、なかなかうまくいかないということである？！

ましてや、その「総合的な学習の時間」の時間数自体も、ほとんどなくなっている？！

ということで、ここでの課題は、いかに学校教育と社会教育との「融合的なしくみやプログラム」を、その地域（コミュニティ）全体で創り上げ、運用していくかなのであるが、実は、その一方を担うべき「社会教育」の側の「脆弱さ」（もちろん、これは、この教育の特性であり、言わば「宿命」でもある！）も懸念されるのであり、その部分への目配りも、当然必要となってくるわけである？！

要するに、学校教育も変わらなければならないのであるが、社会教育もまた、当然そうなのである（ちなみに、次号で取り扱う予定の、「社会教育のリデザイン」というような動きが生まれてきてはいる！）！

そういう問題背景と状況認識の下に生まれてきたのが、まさに我が提唱する「教育協働」という目的概念なのであるが、ここにきて、改めて、「社会に開かれた教育課程」や「カリキュラムマネジメント」というものは、表現こそ違いうが、そうした学校教育と社会教育の、共有の課題・しくみづくりに関わっていくものであり、そのための「ネットワークづくり」を目指すものなのである！

したがって、それはまた、「何故、それをやるのか？」という目標・実感づくりにつながっていくものともなるのである（それが、他ならぬ「教育協働」でもある！）！

(2)それを創る様々なアプローチ・方途！そこに、「カリキュラムマネジメント」の要素が組み込まれている？！

ところで、このことの大切さを、改めて教えてくれるものがある！それは、『社会教育』（日本青年館、2019年10月号）の記事論文に示されている、岩手県大槌町の高校生の取り組み「マイプロジェクト」と、それを支援・サポートしている「認定NPO法人カタリバ」という、社会教育関係団体？の活動である！

いわゆる「3.11」において、「若者への社会教育に何ができたのか。学校教育、地域コミュニティなど、一度壊れたものが再構築（Reconstruction＝復興）する過程で、どんな新しい発見があったのか。」そのことが、分析・紹介されているものである。

改めて、それは、Kさんという、現在、県立大槌高校で、「カリキュラム開発等専門家」（大槌町派遣職員）をしている人の論文であるが、彼は、もともと

は「教員志望」である（あった？）が、まずは民間で仕事をするべきだと考え、一度ある会社に入社していたが、件の震災に際して、縁あって？退職を決意し、その時に出会った「カタリバ」というNPO法人で、「仮設住宅に入っている子どもたちの勉強の場をということで放課後学校コラボ・スクール大槌臨学舎を開設した」という。

そのKさんは、2013 年からは、その「カタリバ」に所属しながら、大槌町の「学校支援コーディネーター」となり、2017 年からは、そのNPO法人から「出向」する形で、大槌町「教育専門官」（高校担当）として、「教育大綱」「教育基本条例」の策定業務やコミュニティスクールの推進を担当。

2018 年からは、岩手県「社会教育委員」、2019 年からは、県立高校に町から派遣される形で、職員室に席を置き、「カリキュラム開発等専門家」という役職で、地域と県立学校の連携・協働を推進する仕事をしているという。

では、一体何故、それが、私の言う「教育協働」の動き、しくみづくりになっているのか？その象徴的な取り組みが、当地の高校生たちが、言わば自主的、主体的に取り組んできている「マイプロジェクト」（My Project？）の事例である！

このプロジェクトは、「身の回りの課題や関心をテーマにプロジェクトを立ち上げ、実行することを通して学ぶ、探求型学習プログラム」であり、「言葉の通り、『マイ』という当事者が主体的に設定したテーマを、『プロジェクト』として実際に行動に移すことに重きを置いたものである」という。

例えば、震災の記憶を忘れないための「復興木碑プロジェクト」、街灯がなくなったことによって、明るい星空が見えるようになったことを逆手に取った？「Starry Night Project」、祖母を元気にさせるための「ばあちゃん Smile プロジェクト」、地域の人達との交流を図る「大槌一日修学旅行（民泊）プロジェクト」、さらには「カラオケにみんなで行って、途中から本音で語る機会を設けるプロジェクト」等、

ユニークかつ高校生ならではの事例が紹介されているが、もちろん私がここで評価したいのは、これに伴う、高校生や地域の人々の変化であり、その後の波及効果？のことである！

（3）新基軸がある！だが、やはりそこには大きな「契機（事件？）」、さらには「外部の目・力」が必要となる？！

それにしても、一つの町が、よくぞこんな動き・しくみを創ったものである（失礼かもしれない！）?!まさに、目の前にある現実と実感が、そうさせたのであろうが、改めて、これらの取り組みは、端的に言えば、「カタリバ」というNPO法人の支援・手助けによる、言わば「社会教育の取り組み」から始まっている！

だが、それに止まらず、それらを、もっと「地域に開かれたものとする」、

さらには「学校の教育課程の中に組み込んでいく」とする動きとなって、その過程には高いハードルもあったようであるが、現在は、文科省の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業の地域協働学校（地域魅力化型）」の指定もあって、今年度から「学校設定科目（「三陸みらい探求」）」の一環として位置づけられている！

しかも、面白いのは、2年生では、これまでの宿題の一部を廃止して、このマイプロジェクトの活動報告が、それに代替されているということであるが、高校生が、このプロジェクトで大いに成長したことは言うまでもない（今回は、無条件に？信じられる！）！

そこで重要なことは、「オーセンティック authentic」であることとされ、「本物、確実、真正」ということが含意されている？！彼によると、「自分の心の中で正直な問いを立てるということ（誰かに問いを設定されたり、押し付けられたりしない）」、そして「実際に目の前にあり、誰かが解いたわけではない課題を選ぶということ（雲を掴むような世界の問題を直接テーマにすることはしない）」ということである！

「…とかく学校では、元々授業で課題が設定されており、それは自分で立てる問いではない。また、それは誰かが解いた問題を解く場合が多く、答えやそこにたどり着く道筋が限定されている場合が多い。そうするとどうしても主体的で探求的な意欲を育む学びに結びつきづらい。自分が強烈に課題だと感じることに、誰かが解ける問題ではなく自分が解く問題なのだと感じる時に人は「探求したい」、「何とかしたい」という思いが湧き上がってくるのではないかな。…」

そして、「…だからこそ学校教育に社会教育の力を入れていくことが次の大きいチャレンジとなる。」という指摘は、大いに首肯されることになるわけであるが、とにかく、町と高校の協働の実現に向けて、そして、「教育課程の中に、学校教育と社会教育の力（プロセスと成果？）を組合せ、関わらせていくこと」、ここが、まさに今回の新基軸であるということは間違いないのである！

ただし、そこには、震災被害という、途轍もない「契機（事件？）」があったということでもある？！正直言うと、複雑な話であるわけではある？！

いずれにしても、問題（評価の視点／大切にしたいこと）は、もちろん学校教育においては、例えば、「いじめ・不登校の減少」あるいは「学力の向上」（ただし、こちらは、「各種テスト」の結果ということにはなる？）というようなものが望まれようが（ちなみに、この二つは、「マスの」なものであり、しかも、最も可視的なものでもあるので説得力がある？！だが、そこにある因果関係を示すことは、本当は難しい？）、

一番大事なものは、「やりたいこと、なりたい自分（目標）が見つかったかどうか」ということである（ただし、これは、いわゆる発達段階／学年・学校段階に

よって、その内容・具体性は変わってくる！しかも、それ自体は、可変的なものであることを前提とする！）！

最後に、こうした「外部の人間（力）」の参画と活用？が、否が応でも気になるところであるが、やはり、この要素は大きいとも言えよう！

偶然の産物なのであろうが、「民間企業からNPO、市町村教育行政、県立学校の現場と、様々な立場で仕事をする中で、特に震災後の地域においての社会教育の重要性を改めて感じている」ということだが、

期せずして？これもまた、私の言う「教育協働」の新たなしくみづくりの一つであり、必要な「新基軸」なのではないかとも思うのである（現時点では、他の自治体では難しいであろうが？）！

46「社会教育のリデザイン」論議に触発されて?!何が、どう問題（課題）なのか?!

(1)まずは、「教育全体」から論議されなければいけない!何故なら、社会教育は、その一部であるからである!

さて、一方で、先号(45)で前触れしておいていたように、現在、「社会教育のリデザイン」論議が始まろうとしている(既に始まっている?)?!

それは、たまに私も書かせてもらっている『社会教育』(俗称?「大判社会教育」)誌上の話であるが、今回の10月号で、「Re:Design 社会教育」という見出しが躍っていた?!

そして、その中で、取組報告「社会教育の未来をハートで語る part3『私たちが創る新しい社会教育のカタチ』」や座談会(前編)『『自助』の<生涯学習>で人を集めて『共助』の<社会教育>へつなぎ地域をつくる』という記事が、見る人から見れば?、楽しそうに編み込まれていた!

さらには、それに関わって、「社会教育法施行70周年」を記念して立ち上がった、「ジャパン・ソーシャル・エデュケーション・アワーズ」(「日本社会教育表彰?」)のことが事細かに紹介され、その熱気がひしひしと伝わってくるものでもあった?!

詳しいことは、ここでは紹介できないが、それらは、掛け値なしにいいことである!

そこで、ここでは、そうした論議や具体的なアクションに触発されて、改めて、今後の「社会教育のあり方」(願望または要望?)について、私自身の思うところを書いてみたい!そう思う次第である!

とは言え、これまでも、このような「社会教育のあり方」については、幾度となく議論されてきたし(ある意味常時?)、その都度、それなりの突破口?や有用な事業・学習プログラムの提案もなされてきた?!

その代表的、かつ最も大掛かりなもの(本質的な動き?)が、いわゆる、当時の「社会教育審議会」が、1971年に出した「46 答申」(「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」)であったわけである?!

周知のように、この答申は、1960年代後半以降全世界的に波及していった、ユネスコ提唱の「生涯学習(教育)の理念」を、我が国の文教政策の柱にしようとした(社会教育だけでは決してない!）、まさに画期的な答申であったわけであるが(その後の動きについては、ここでは割愛する!）、これまでの社会教育関係者の、言わば「バイブル的な存在」でもあった?!

であれば、今回の、「リデザイン」論議は、その「46 答申」を超えてのものなのか?それとも、「実質的な不十分論」(まだまだ達成し切れていないという認識?)なのか?そこら辺りが、まずは注目されるところである?!

「リデザイン」ということなので、その言葉のニュアンスからは、例えば「再

構成、構想の組み直し？」というような意味（イメージ？）にも取れるが、いかがであろうか？

そこで、予め、私の受け止め方を示しておけば、「46 答申」で示された「社会教育のあり方」（生涯学習/教育の理念の実現という方向性）は、ある意味普遍的なものである（もちろん、その時々施策・事業のテーマや優先順位等は、時代状況によって変わる！）、そういうスタンスからすれば、今回の「リデザイン」論議は、後者の、「実質的な不十分論」の方であろうと、独り合点している?!

だが、いずれにしても、今改めて、社会教育の何が、どのように問題（課題）なのかが、どのように論議され始めているのかが重要だということになる?!

ただし、そういう小難しいこと？はともかく、今、実際、社会教育関係者（事実上は、その行政関係者？）の「元気がない？現状を大きく打破しようとするような気概や熱意が感じられない？予算や人員は減らされ、その担当部署も、教育委員会からなくなりつつある？」、

まさに、そうした「絶対的な危機？」の中で、ほとんどなす術もなく、眼下の日常業務に汲々としている関係者達?!そういう実情への批判や憤り、そして失望？多分そうしたものが混然一体となって、この「リデザイン」という表現（言葉）が採用されているのであろう?!

(2) 改めて、求められるものは何か?!もちろんそれは、「生涯学習体系（社会）」である！それは、間違いない！

ところで、その真偽？はともかく、私からすれば、その大きな「体たらく（減退?）」の原因は、求めようとしていた「生涯学習体系（社会）」の目標拡散（喪失?）にあると思われる（ただし、その完成形はない?）?!

換言すれば、そこで目指した関係分野の連携・協力の弱さと覚悟？のなさ？、そして、そのための「しくみづくり」と、それを、全身全霊で？遂行していく「専門家養成・配置」の不十分さに原因があったということである?!

もちろん、直接のブレーキ（挫折?）要因は、予算の削減（財政危機?）にあったことは言うまでもない?!

だが、本当に、そうした理解（解釈）だけでよいのであろうか?!否、やはりそれは、表面的な理解（解釈）であり、本質的な理解（解釈）ではない?!

一言で言えば、そこには「教育制度全体」の組み直しと、そこにおける、（個々の「社会システム」としての）「学校教育」と「社会教育」の連携・協力（→融合?）の形が、全体的かつ具体的に指し示されることがなかったということである?!

なお、直近の文科省の動き（「総合教育政策」→「学校教育・社会教育を通じて」というスローガンの流布!）は、そのことを、前向きに反省・是正しようとするものと捉えられるが（遅ればせながらではあるが?）、とにかく、その部分が

問われるのである?!

ただし、前号でも述べたように、そのこと自体は、他ならぬ学校関係者の責任、理解・協力不足ということではなかったし（多少はあるか?）、一方の「社会教育」の側も、それなりに対応してきたのでもあるが、要は、社会全体が、そのような「シフト変換」に向かえなかったということである?!

しかも、そこには、教育制度を大きく変える?「学校五日制」の進行という、現実的な方向性、力が働いていたわけであるが、その動き・考え方に、今回のような視点や要素が、きちっと受け止められ、導入されていなかったということである?!

では、改めて、そこに何が不足していたのか?それは、端的に、社会システムとしての「学校教育」と「社会教育」の連携・協力不足、強いて言えば、これまでにはなかった「新たな視点や取り組みの方向性」が、うまく共有されていなかった?!

たとえ「学社連携」や「学社融合」という用語（スローガン）が浸透していたとしても、本当に、そこに何が必要なのかが、十分には共通理解されていなかった?

言い換えれば、そこに見い出される意味やメリットが、双方に（特に学校関係者に!）、実感されていなかったということである（単なる「タテ・ヨコの統合論」では、それほど説得力がなかったということでもある?!）!

しかるに、今回、それを突破する?新たな要素として、「レリバンス」（relevance 関連性・意義という意味）というようなことが言われているが、特に、これから必要な「学校での学びのレリバンス」とは、「学習内容と自分との関係に何らかの意味が関連付けられる」ということである?!

具体的には、「学校で学ぶ知識が、自分にとって意味があって役に立つと、子ども自身が感じられる状態」ということであるが、一体これは、どうしたら可能なのか?!

それが、まさしく「教育協働」によって実現されるということでもある?!

(3)それを具現化するのが「教育協働ネットワーク」!そして、それを生み出すのが「教育協働プロモーター」!

ということで、改めて、それを具現化するのが「教育協働ネットワーク」であり、それを生み出すのが、各種の「教育協働プロモーター」ということになる!

実は、これこそが、従来の「生涯学習/教育」論議に不足していたのである!否、そのこと自体は、常に唱導されてきたのであり、それなりの動きは作られてきたのであるが、十分ではなかったということである?!そこに、「社会教育のリデザイン」が登場しているのでもある?!

とは言え、ここで多少気掛かりなのが、その主たる提唱者が、NPO等（法

人化されている、否とを問わず！)の、言わば民間の活動家であったり、既存の社会教育施設・団体以外のところの人であったりということである?!

いわゆる「広義の社会教育」の関係者ということであるが、他ならぬ「狭義の社会教育」(教育行政、すなわち文科省や教育委員会が関わっている社会教育のこと)の関係者は、どうなっているのかということである?!

事実、教育行政から、社会教育の名称や、その業務自体を手放すというところも出てきているわけである?!

しかも、一方で、一応「社会教育法」を基底に据えながらも、一般行政部局や委託団体に、まったく移行したり、丸投げしたりということでもある!

現実的には、成果が上がれば、それでよいのであるが、「教育(行政)」という視点で見た時に、学校教育とともに、「教育協働」の柱とならなければいけない「社会教育(行政)」が、なくなっていたり、それこそまったく力が発揮出来ないような状況にあったりするのであれば、実際の「社会に開かれた教育課程」の実現は、かなり難しいことになる?!

ただ、それならば、「広義の社会教育」と「学校教育」が組んで、それを実現すれば、何の問題もないのではないかという主張も出て来るかもしれない(事実、そういう光景は至るところで見られる?例の「生涯学習」という概念が、そのための用語と化したのも、同じ文脈にある!)?!

しかし、もし、そうであった場合、そこに、わざわざ「(広義の)社会教育」という概念を使用する必要があるのか?言葉の綾かもしれないが、あくまでも「狭義(中心 or 核)」があるからこそ、「広義(周辺・結びつけられるもの)」が成立するのである?!

ここで、誤解(憤慨?)されては困るが、それらの社会的な価値や位置づけが、例えば狭義＝一義的、広義＝二義的というような序列づけでは決してないことは、ここでは声を大にして主張しておきたい!

冷静に言えば、学校(の教育課程)以外で行われている、様々な「教育・学習活動」の中で、「社会教育」と呼べるものを、可能な限り集約し、それに、一定の?制度的な枠組みを与えて対応しているのが、まさに社会教育と呼ばれるものなのである!

別言すれば、その集約(制度的要件)から外れ(別の尺度から集約され)、あるいはまた、後から、その周辺に出来上がったものが、実は「広義」の社会教育ということなのである!

ちなみに、そのことを、当事者・機関が、どのように意識し、受け入れるかは、まったく「社会教育(法)」の埒外のことなのである!福祉、観光、産業振興、スポーツ・文化振興、ビジネス、社会貢献、地域活性 etc.、様々な名称・位置づけが可能なのである!

だから、それらが、自らの事業や活動を、「(広義の)社会教育」と呼ぶ、呼

ばないは、その組織・事業体の、まったくの自由なのである！

ただ、強いて言えば？、我々（教育関係者）は、それらが有している教育的な機能・役割を重要視しているわけであり、出来得る限りの連携・協力を行いたいと考えているわけである！だから、「（広義の）社会教育」という言い方、位置づけをするのでもある！

したがって、そうした文脈において、（今の？）社会教育（行政）に期待がもてないということと、「社会教育（行政）」それ自体が不要だということとは、まったく違う次元の話なのである?!社会教育（行政）の存在意義は、「教育（行政）」という枠組みの中にあるのである！言い換えれば、他ならぬ学校教育（行政）にとっても、絶対に必要不可欠なパートナーなのでもある！

したがって、「生涯学習」が多方面に散らばり、それを、まがりなりにも集約し、一つの政策課題としてきた「社会教育（行政）」が、いつのまにか？「雲散霧消」してきたとも言えるが、その反省と新たな形の模索を、他者（人）に任せてはいけないのである?!何故なら、それは、教育（行政）全体の課題であり、任務（使命?）であるからである?!

そのためには、そのことを、自覚的に、しかも、常に前向きに進めていくスタッフ（人材）が必要なのである！ここを、「教育協働」ということで、改めて実現していくのである！

それが、「リデザイン論議」とも言えよう?!是非、そうであって欲しい！

47「社会システム」としての「教育」！「統一性」と「多様性」をいかに創出するか?!

(1)「社会システム」には、「統一性」と「多様性」の双方が必要?!それがなければ、混乱 or 硬直?する?!

改めて、私の言う「教育協働」のしくみ、言うなれば「学校教育と社会教育の融合体」（「生涯学習体系？」）を、新たに、一つの大きな「社会システム（制度）」として捉えてみると（まだまだそうした捉え方は厳しいかもしれないが?）、当然、そこには、「システムとしての『統一性』と『多様性』の内実」を、いかに創出していくかが重要となる！

何故なら、「健全な社会システム」であれば、その双方の具現は必定であるからである！社会システムは、「統一性」がなければ「混乱（崩壊?）」するし、「多様性」がなければ「硬直（萎縮?）」する?!そのことは、歴史的にもそうであるが、今ある諸現実にも、如実に示されている?!

なお、ここで言う「統一性」とは、別言すれば、「規格化」というようにも言える?!

だが、いずれにしても、それは、教育という「特殊性」、すなわち「個々人の人格の完成と良き社会の形成者育成」という目的・目標を有する営みであるが故に、その特性上「常に途上にあり、これで終わり（良い）ということはない！」ということと、「その時々社会状況（とりわけ政治?）に大きく左右される（介入される?）」ということとを大前提としている?!

強いて言えば、「それでも（それだからこそ?）、常にその最善を目指す！」という意識やスタンスが大切だということである?!しかし、そのことが本当に難しい（or 恐ろしい?）ことは、過去の歴史（or どこかの国?）が嫌と言うほど示している?!

だからこそ、社会には、そのことを常に注視し（必死の思いで?）、「統一性」と「多様性」を確保・維持していく、専門的な（自主・独立の?）「エイジェンシー」（組織・機関）が必要となるのである！

それが、現行制度上では、それぞれの地域における「教育委員会（合議制の会議）」であり、その合議事項を執行する「（教育委員会）事務局」なのである！これが、「教育行政」と呼ぶものであるが、しかし、それが、実態からすれば、どれだけかけ離れているか?!とは言え、その理念が間違っているわけでは決してない！

問題は、その制度（システム）を運用している関係者（スタッフ）の意識（覚悟?）と、その専門性のあり方なのである?!

改めて、それが、何故、いわゆる「一般行政」から独立しているのかというと、純粹に（限りなく?）「教育」という観点（人間精神の自由な発動!）から行うことができなければ、様々な阻害（侵害?）要素によって、「教育」の内容

が歪められるからである！

それは、実際には甚だ難しい使命とはなるが、常にそのことの大切さを自他共に唱導し、そのための尽力を怠らない！そういう意識やスタンスが重要だということである！だからこそ、そこには、「教育行政に関わる専門的職員（スタッフ）」が必要なのでもある（「近代」は、少なくとも理念的には、そのことを発見したはずである？→「教育の自由」）！

ただし、ここでは、「国政と地方自治」の関係が問われなければいけないが、これについては、いずれ？別途述べてみることにしたい！

(2) これを「教育協働」から見てみると?!「学校教育（フォーマル教育）」が「統一性」を！「社会教育（ノンフォーマル教育）」が「多様性」を！だから、分離させてはいけない?!

ところで、現在、我が国では、そうした教育行政の職員・スタッフの特殊性に鑑み、一応「教育公務員特例法」によって、その関係職種が示されているが（「指導主事」「社会教育主事」等）、果たして、どこまでそのことが留意されているか？

もちろん、そこでは、直接的には、例の「政治的中立性」が担保されるということであった?!そして、それがまた、教育委員会制度の拠って立つところでもあった?!しかし、それは、見方を変えれば、教育システムとしての『『統一性』と『多様性』の担保』といっても過言ではない?!

すなわち、そこにおいては、自由や自律性が脅かされている場合（「過度の統一化」）には、「多様化」のベクトル（地域性の考慮、教育・学習の自由 etc.）が働き、格差や差別が生じている場合（「過度の多様化」）には、「統一化」（機会均等、学習権の保障 etc.）のベクトルが働いてきたということである?!

要は、以前にも述べたかとは思いますが、「多様性」は、「統一性（規格化）」のデメリットが強く出る場合には、そのカウンターパワー?として、それを打ち砕く力となるが、その「統一性」のメリットまでも崩壊させる場合には、逆に、それが、自らの依って立つところまでもなくすことになる?!

単純に言えば、「統一性」と「多様性」は、まさに「相補の関係」であり、社会システムには、どちらの要素も絶対に必要であるということである！ただし、そこでの無制約な予定調和論、あるいは最初からの「中庸論」では、そのもっているエネルギーや可能性を十全には発揮できないということでもある?!

ということは、「教育協働」においても、もちろん然りである！しかも、実際にも、かなりの困難（隘路?）が生じる?!何故なら、実態としては、その「教育協働」の構成分野である「学校教育」も「社会教育」も、それぞれが、一つの、「既存の社会システム」だからである！

しかも、法律的には「車の両輪?」、そして、その政策理念としては、「学校

教育・社会教育を通じて」ということが唱導され始めているにしても、その双方は、歴史的な推移、そこにおける、それぞれの関係者の並々なぬ思いや尽力が注ぎ込まれている？わけであり、そのことがまた、両者の連携・協力に、半ば隠然として立ち塞がっているとも言えるからである？！

しかるに、ここにきて、基本的には、「学校教育」は「統一性」を求めるものの、逆に、社会教育は「多様性」を求めるもの、そのように規定出来るのではないだろうか（それが、学校教育＝フォーマル（定型）教育、社会教育＝ノンフォーマル（非定型）教育と呼ばれる所以でもある！）？！

これについては、上述のように、それぞれの教育には、既にその双方の要素があるのであるが（これまで、それぞれ独立？していたわけであるので、ある意味当然?!）、全体としてみれば、学校教育は、常に「多様性」の挑戦に晒され（別言すれば、「統一性」の負の側面、すなわち「硬直性（保守性?）」がやり玉に挙げられ?）、翻弄されてもいる?!

逆に、社会教育は、元々が、「多様性」の中の「疑似的?統一性」（控除法的集合）の産物であり、その「統一性」は、さらなる「多様性」にほとんど埋没させられている?!つまり、その「疑似的?統一性」の積極的意味合いを、手放し、喪失させてしまっている?!

かなり大胆な?捉え方かもしれないが、これらは、まさに「近代教育制度」の進展と破綻?の結果（表裏）とも言え、（地域）社会（家庭を含む）が有していた「教育機能」の役割分担の変更（再考?）を促すものとも言えるものである?!

表現（理屈?）はともかく、こうした「教育」を巡る全体の動きや、そこにおける役割分担の再編成という視点（覚悟?）がないと、おそらく「教育委員会（地方教育行政）」は、ますます?その存在価値を発揮することは難しいことになる?!

単純に言えば、就学義務に関わるような、まさに事務的な仕事の範囲でよいということにもなる?!つまり、その他の業務や役割は、どこかが（民間委託も含めて!）、ある意味自由に?やり切れれば、それでよいことになる?!しかも、それは、表面的には、誰も困らない（文句を言わない?）?!

(3)「教育行政」の果たすべき役割?!それは、教育の「統一性」と「多様性」を機能的に創り出していくこと?!

ということで、これからの教育（行政）は、学校教育と社会教育という、個々の「社会システム」を、一つの「総合的な社会システム（「フォーマル教育」＋「ノンフォーマル教育」の融合体）」として再構築し（それが、まさに「生涯学習体系（社会）」というべきものであるが!）、教育制度全体の「統一性」と「多様性」を実現していく、そうしたスタンスと役割が求められるということである（「教育基本法」第3条の「生涯学習の理念」は、まさにそこに符合することにな

る?!) !

言い換えれば、「教育」とは、まさにそういうものであり、わざわざ「学校教育」とか「社会教育」とかに分けて言い合うこともない、そういう状況になればよいということである！

だから、将来、「学校」は、地域の中の「総合学習センター」の一部（一機能）となり、現在の「社会教育施設」や「社会教育団体」も、その「総合学習センター」のブランチ、あるいは、それへの「協力・支援団体」ということになる?!それがまた、「(教育システムとしての) 統一性と多様性」を担保することにもなるということである?!

すなわち、これからの教育（行政）は、学校教育と社会教育という「社会システム」を、一つの「総合的な社会システム（フォーマル教育+ノンフォーマル教育の融合体）」として再構築し（それが、まさに「生涯学習体系（社会）」というべきもの!）、教育全体の「統一性」と「多様性」を実現していく、そうしたスタンスと役割が求められるということである（「教育基本法」第3条の「生涯学習の理念」は、まさにそこに符合することになる?!）！

先号で触れたが、現在「社会教育のリデザイン」ということが唱導されてきているが、当然私も、それが必要であると考えている！ただ、多少不安なのが、その主たる提唱者が、NPO等の、いわゆる民間の活動家であったり、既存の社会教育施設・団体以外のところの人であったりということであった?!

それは、言うなれば「広義の社会教育」の関係者ということであるが、彼らは、「最も多様性に富む」関係者・団体であり、他ならぬ「狭義の社会教育」の関係者・団体に、そういうことへの意識や気概が感じられないということであった?!

だとすれば、改めて、学校教育における「統一性（を求めるもの）」と社会教育における「統一性（を求めるもの）」を整理・統合し、教育における「大きな統一性」を実現させ、一方、学校教育における「多様性（を求めるもの）」と社会教育における「多様性（を求めるもの）」を整理・統合し、教育における「大きな多様性」を実現させるという方向性・動きが必要なのではないか?!

そうすれば、双方の「教育（行政）」の混乱（苦悩?）も、解消できるのではないかということでもある?!つまり、そこに、より健全な「統一性と多様性」が実現されるということである?!

そしてまた、そうすることによって、教育行政（教育委員会）における学校教育（行政）と社会教育（行政）の同居?が、名実ともに意味をなすことになるとともに、その周辺で躍動している「広義の社会教育」が、新たな役割と存在価値（学校教育と社会教育の双方に関わるということ！実際は、既にそうなっている?!）を有するものとなるということでもある?!

最後になるが、ここで重要なのは、予算的な問題もあるが、「統一性」の部

分は、基本的には「公助性」、「多様性」の部分は、基本的には「共助／互助性」が横たわるということである！何故なら、それがまた、「統一性と多様性」の社会的意義（哲学）でもあるからである！

また、「教育」には、絶対的な自由や自律性が必要ではあるが、一方でまた、まったくの放任、自由市場経済的動きではだめなのである！教育行政（教育委員会）の「独立性・中立性」は、「政治・宗教・営利」からの独立・中立ではあるが、それらと、まったくの無関係であることはあり得ないのでもある？！

それもまた、ここでいう「統一性と多様性」の課題の射程に入る（→憲法 89 条：戦後における「政教分離」の財政面での徹底、税金の濫費の防止等を目的とする規定）？！

48「生涯教育学会」の前途?!「生涯教育」の主張、その自覚と結束の新たな契機たれ?!

(1) 新たな動き、可能性が、それなりにある?! 頑張れ! 「生涯教育学会」! だが、一方で、言いたいこともある?!

過日(11/30~12/1)、今年度の「生涯教育学会」の学会大会(第40回大会)に参加してきた。目玉の「生涯学習政策研究フォーラム」の、今回のテーマは、「多様な学習機会の創出と生涯学習~急激な社会変化に対応する社会教育とは~」ということで、障害者の生涯学習、多文化共生社会、Society5.0に関わる学習機会を、いかに充実・展開していけばよいかの研究・討議となった。

これまで、こうした社会的弱者や少数者に対するアプローチ、あるいは最先端の科学技術社会に関わるアプローチがない、弱いと言われてきた部分もあるが、新たな挑戦として有意義な機会であったとも言えよう!

一方、自由研究部会では、「学校教育」と「社会教育」の協働、いわゆる「地域学校協働活動」に関わる発表も、かなりの数に上り、関心の高さが垣間見れた?!

ただ、ちょっと残念であったのは、それらの発表が、いくつかの部会に拡散していて、さらにまとまった発表・討議の機会にならなかったように感じられたことである?! 今後の「生涯教育学会」のあり方、そして、その存在意義を左右するテーマだと思われるので、その辺の配慮?があれば、さらによかったのではないか?!

ちなみに、もう一つの目玉? 「生涯学習実践事例研究部会」では、4人の、グループ別パネル発表が行われた! 新しい試みとして、これまた評価できるものであった!

だが、ここでは、もう一つ、言いたいことがある! それは、「生涯学習・社会教育」という括り(言い方)が、相変わらず? 会員の意識(用語の使用)に蔓延しているということである!

この「生涯学習・社会教育」という括り(言い方)は、ある時期から、文科省はじめ、ほとんどの関係者が使用してきたように思われるが、かなりの自己矛盾と誤解を与えてきたことは言うまでもない(双方の表記/所掌事務が、半ば併存してきたのであるから、それも理解できないわけではないが、私は、そのことを、これまで一貫して主張してきた!)!

いずれにしても、「学会」であるならば、自らが使用している「(専門)用語/概念」には、自負と責任をもたなければいけない! ましてや、その「冠名」に関わるということであれば、なおさらである!

単純に言えば、「生涯教育(学会)」=「生涯学習・社会教育(学会)」ということの名乗っている(or 自他共に認めている?)ことになるわけであるが、果たしてそれでよいのかということである! 少なくとも、「生涯学習」と「社会

教育」の併記・併用は、概念の混乱と相互の関係の曖昧さを露呈させているということである?!

(2)「生涯学習・社会教育」という括り（言い方）がもたらす「混乱」あるいは「ひずみ」とは?!

もちろん、「生涯教育」という用語／概念は、その提唱時より、「生涯教育」か、それとも「生涯学習」か?という論議があり、我が国においては（も?）、「生涯学習」が、「生涯教育」を徐々に凌駕していき（例の「臨時教育審議会」が大きな影響力をもった?!）、今では「生涯学習」が、全面的に採用されている!

「教育」を、人々の「生涯に亘る学習（生涯学習）」を支援していく営みと捉えれば、そして、そこでの「学習（者）」の自主性・主体性を前面に出すということであれば、まさにそれでもよいのであるが、「生涯学習・社会教育」となると、それとは別に、意図しない?「混乱」（「狭小化」）や「ひずみ」（「不整合」）を招くことになるということである!

すなわち、その表記は、端的に、「人々の『生涯に亘る学習（生涯学習）』に関わる研究・実践」ということではあるが、そこに「社会教育」が併記されることで、そこでの「社会教育」の重要性・存在意義をアピールさせているわけであるが、一方で、「生涯教育（学習）」の対象・範囲（課題性）を狭小化、あるいは不整合化させていることにもなるのである?!

尤も、この学会の参加者・構成員が、まさしく「社会教育」、あるいは、その「隣接分野（青少年の体験活動、まちづくり・地域活性等）」の研究者・実践者がほとんどであるので、そのこと自体は、ある意味当然ではある?!

しかも、真意?としては、自らの研究・実践の対象・範囲（課題性）は、従来の「社会教育」に対するものだけではなく、それに含まれない「様々な学習」も入っているということを前提としているということである?!人によっては、その社会教育に含まれない「様々な学習」の部分を、「生涯学習」と呼んでいるのでもある?!

換言すれば、それらは、いわゆる「教育」、厳密に言えば、「教育行政」とは直接関係がない、あるいは「教育」と呼ばれるべきものではないということ、暗に主張しているということでもある?!

そして、そちらの方を最初に出しているのであれば、その「生涯学習」の方が大きな概念、ある意味では、より大切な部分?と位置づけているということでもある（実際、ある時期「生涯学習学会」という、「冠名」の変更も考えられていた?）?!

おそらく?、自分達は、『社会教育』だけを視野に入れているのではありませんよ!という自覚・スタンスを示しているのであろうが、実は、問題の本質は、そこではない?!

何故なら、「生涯教育」にしろ、「生涯学習」にしろ、そこには、「(子ども達

の「学校教育」も含めた、まさに、あらゆる「人間の生涯に亘る教育・学習」を、時代の変化（急激な社会変化）に対応させて、再構築するという命題（使命？）が横たわっているからである（→教育制度の「タテ・ヨコの統合」）！

言わば、この「命題（使命？）」を内在化させたものが「生涯教育」であり、学習（者）の側から、それを規定したものが「生涯学習」なのである（なお、「学会」では、その双方の分野・領域が明示されている！ただし、その実効は、あまり顕著ではない？その理由については、ここでは不問にする！）！

だが、実際には、いつの間にか、「生涯教育」は、単純に？「生涯学習」に置き換えられ（あるいは一本化され）、その「生涯学習」は、いわゆる「社会教育」（における学習）、さらには、従来の制度・枠組みを超えた、敢えて言えば、「教育」という考え方やしきみを排除した、学習者の、「自由で、主体的な学習」を指し、その支援や環境整備が、まさに「生涯学習（の推進 or 振興）」ということになったわけである？！

余談だが、ここに、行政的な縄張り状況の駆け引きが絡んでいたことも事実であるが、ここでは、これ以上触れない！

とにかく、そうした主張やスタンスには、従来の「教育」のイメージ、すなわち「教え育てられる→上から目線、受動性 or 強制性？義務性？」といったものが色濃くあり、「生涯に亘って（学校を卒業した後も）」、そうした「教育」を受けさせられることは不要であり、人によっては、「まっぴら御免だ！」というような対応や意識を増長させたことも事実である！

それくらい、「教育」という用語やイメージは、忌み嫌われていたのでもあろうが（ただし、そういうことを言い募った人達は、ある種の成功者達？であったようにも思うが？）、当否はともかく、その「教育」とは、まさに「（それまでの）学校教育」であったことは言うまでもない？！

(3) 一方、「現場」は、ヴィジョンなき動き・再編？の連続の中で、右往左往を繰り返している?!だが、…?!

しかも、「社会教育」自体も、一部「官製社会教育」とも評され、その内容やスタンスが、まさに「上からの（社会）教育」という形で受け止められていたこともあり、そのことが、「教育」という用語の使用を、忌避させる方向で推移してきたとも言えるであろう？！

だから、「社会教育」を、「生涯学習（の推進 or 振興）」と名称変更したのもある?!だが、こうなると、社会教育関係者はともかく、世間一般には、「生涯教育」＝「生涯学習」、「社会教育」＝「生涯学習（の支援 or 振興）」ということになり、その表記からだけすれば、「生涯教育」＝「生涯学習」＝「社会教育」という、誠に奇妙な？「等式」を成立させることになったのである?!

他方、「学校（関係者）」は、「生涯教育（学習）」が、自らと大いに関係していることは、ある意味承知はしたとしても、その役割・職務という点では、「施

設・機能開放」や「社会人入学」等への対応、そして、「生涯学習の基礎・基本の学習」ということになり、全面的な、双方の緊密な連携・協力による「生涯教育（学習）」の推進・振興は夢と終わり？（当初は、そのことが強く意識されていた?!）、そのほとんどが、「一つの体に二つの顔」を持たせられた？「社会教育」が担うことになったのである！

ただし、その機運・元気さ／1990年代の「生涯学習のまちづくり」等も、厳しい財政事情の中で徐々に衰退し、現在、連携・協力の新たな局面（→「地域学校協働活動」）が叫ばれてはいるものの、その存在意義が、よく言えば「拡散」、悪く言えば「消滅」しそうな今日この頃なのでもある?!

さて、こうした中で、我が「教育協働セミナー」では、その新たな試みとして、現場の社会教育主事の話聞いてみようということで、来る12月21日（土）に、『学校教育』と『社会教育』の連携・協力（教育協働）を進める若き社会教育主事の奮闘と苦悩?!と題して、沖縄県N市のIさんに、ゲスト出演してもらうことになった！

彼女は、全国でも珍しい「専門職採用」という形で、現在11年目ということであるが、目まぐるしく進む？組織改編と、職務の位置づけや関係のあやふやさ？の中で、まさに孤軍奮闘中みたいでもある?!

詳しい話はできないが、端的に、同市が、社会教育行政を、市長部局に移行していることが、その背景にあり、そのために、社会教育主事の配置状況と職務内容が、かなりチグハグなものとなっているようである?!

任命は、教育委員会であるが、所属は、市長部局（「地域政策部」）なのである！しかも、従前は、勤務先が「支所」であったものが、現在は、「中央公民館」であるそうである！

ただし、例えば岡山市のように、地区公民館（37館）に、市長部局の職務を兼務した「社会教育主事」が配属されているように、公民館に、市長部局との兼務発令の社会教育主事がいることは、ある意味珍しくないし、法律上の齟齬（違反?）がなければ、推奨すべき状態なのかもしれない?!

それにしても、兼務発令も含め、全国の社会教育主事の数、さらに激減している！30年度現在1,679人で（27年度より369人減。専任率82.3%）、自治体数（全体としては減ってはいるが!）からすれば、本当に寒々とした数字である！しかも、そのほとんどが、都道府県、市区レベルの数だと考えられるので、その偏りは、いかほどのものか?!

次年度より、新たな養成プログラムがスタートするが、たとえ、それが「社会教育士」という称号を名乗れるものであっても、地域における「学習のプログラマー、コーディネーター」、はたまた「学びのクリエイター、ファシリテーター」として、十分に配置されるものなのかどうか?!

つまり、その「人」が、どのようなしくみ、位置づけで（処遇も含めて!）、

仕事・活動が続けられるのか、そこが問われるのである?!

最後になるが、このような事態は、他ならぬ「社会教育」の存在意義や、そのあり様が、「教育基本法」及び「教育振興基本計画」にきちんと位置づいていないということと、まさしく「生涯教育（学習）」が、正しく認識されていない、実行されていないということの結果であるわけであるが、幸いにも?「コミュニティスクール」や「地域学校協働本部事業」等の取り組みは、そうした考え方やしくみを実現させる絶好の取り組みであり、新たな「総合教育政策」も、やりようによっては、大きな前進を勝ち取ることも出来る?!

教員の多忙化等、まだまだ解決されるべき課題は多いが、そうした取り組みを通じて（のみ?）、そのことも解決される?!そう信じているし、そのような実現例も、既に数多く聞いてもいる!頑張れ、関係者!!そして、思いをもった人達!!

49 驚嘆すべき動き?!「社会教育（行政）」が「機能概念」に?!教育行政よ！どこへ行く?!

(1)度肝を抜かれた「岐阜県」の動き！よくも、こんなことが出来たものである?!何が、起きているのか?!

先号（48）にて、過日、今年度の「生涯教育学会」に参加してきたことを述べたが、実は、大変な資料（情報）を持ち帰っていた！多分、「発表用資料」ではなく、会場の「国社研」で入手したものであろうが、よく見ると、私にしてみれば、まさしく度肝を抜かれた、とんでもない資料（情報）であった！

要は、今盛んに唱導されている「地域学校協働活動」に関わるものであるが、「岐阜県（環境生活部）」と「岐阜大学（地域協学センター）」が、その推進に関わる「ぎぶ地域学校協働活動センター」を共同設置しているということである！

大学と地元自治体（市町村）の協働事例については、先に、沖縄県北部の、公立大学法人「M大学」の取り組みを紹介したが、今回のものは、それを越えた、まさしく全県的な取り組みということで、さらに括目に値するものなのである！長年、そうしたものの設置を、R大学の教員として切望していた私でもあるので、驚きでもあるが、羨望の限りでもあることは言うまでもない！

ブーム？とは言え、何故、そうしたことが出来たのか？そのプロセスは、いかにあったのか？etc. 様々な質問や疑問？が去来するが、そこに、それを「実現させたい！」「実現させなければいけない！」という思いをもった（多分、それなりの役職をもった？）人（達？）が、しかも、県と大学の双方にいたということであろうか?!

しかるに、その「パンフレット」には、「次の事業を推進し、『地域学校協働活動』を支援します。」とある。

「地域学校協働活動推進員」（コーディネーター）の育成・研修／地域連携担当教員の研修／学生ボランティアの育成・確保／「地域学校協働活動」に関する調査・研究／セミナーや出前講座への講師派遣／「地域学校協働本部」や「学校運営協議会」の立ち上げ・運営支援／学校の「ふるさと教育」の指導・助言 等

何とも「羨ましい？」ラインナップであるが、ここで、さらに注目されるのは、その職員・スタッフ構成（運営体制）である！

具体的には、センター長には、大学の「地域協学センター長」、副センター長には、県の「環境生活部長他」、そして、センター員には、「地域協学センター教員等」「環境生活政策課社会教育担当」とある！

こうした体制・スタッフで、「市町村」「学校」「地域」「社会教育関係団体」等と連携しながら、「地域学校協働活動」を推進するということである！ちなみに、その目玉である？「地域学校協働推進員等育成研修」も、既に実施されているようである！

いずれにしても、何と言う快挙？であろうか?!ある時期の、大学の「生涯学習教育研究センター」、あるいは県の「生涯学習推進センター」の設置の際に、こうした「大学と県による共同設置」という構想を抱いていた私にしてみれば（結局は、それぞれ、別の動きということになってしまったが!）、まさに隔世の感でもある?!

地域性、あるいは関係者の意識の違いも、もちろんあるであろうが、ある意味時代状況が、そうしたことを実現させたのもであろう?!とにかく、「すごい!」の一言である!

(2) 知事部局に、「社会教育（行政）」が移行している!ここを、どう受け止めればよいか?!

とは言え、そこには、一方で、留意すべき重要なことがある!それは、同県の社会教育行政が、首長（知事）部局に移行しているということである（「一部事務委任」というよりは、事実上の「完全移行」?）!

近年の、文科省の方針としては、いわゆる「総合教育政策」の下、多様な組織・機関との連携・協力が謳われているが、岐阜県では、知事部局の「環境生活政策課」（筆頭課?「政策企画係」と「生涯学習係」に分かれている!）に社会教育行政の機能が移行しており、調べてみると、同課の「所掌事務」が、以下のようになっているのである!

環境行政・県民生活行政の企画立案及び調整に関すること／環境生活部の人事及び予算に関すること／生涯学習に関すること／社会教育委員に関すること／成人教育に関すること／社会教育団体に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。）／青少年教育に関すること／社会教育施設に関すること

明らかに、従前の、社会教育行政の所掌事務が、ここにほとんど移っているのであるが、そこでは、「生涯学習」と「社会教育」が、「環境生活政策課」という、県の中核?部署に位置づけられていることになるわけである!

ただし、「生涯学習に関すること」と、その他?の「社会教育に関すること」が併記されており、「生涯学習」が、「社会教育」とは別立てで考えられており、しかも、その「生涯学習」が、「社会教育」よりも前に書かれている!

このことは、「社会教育行政」が、「生涯学習」と「社会教育」の双方を所掌しているという、従来の構図を踏襲しているとも言えるが、前者が、より大きな（or 別な?）概念であるということも示している?!何故なら、係名が、「生涯学習係」となっているからである（社会教育主事もそこに配置されている?）?!

一方、そうした中で、同県教育委員会のホームページには、「教育委員会（学校教育、社会教育、文化・スポーツ振興）」という表記（看板?）が残ってはいる?が、組織・課名で見ると、「生涯学習」、あるいは「社会教育」と思しき課はない?!

念のために、現地機関としての「教育事務所」のレベルを調べてみたが、「教育支援課」というものがあり、その中に「学校地域連携係」があり、「生徒指導担当」と「社会教育担当」に分かれているようである。

強いて言えば、教育委員会の、社会教育行政としての機能・役割は、「(現場の)学校地域連携」の中に埋め込まれているということになる?!これもまた、積極的な位置づけなのであろうか?!

ということで、改めて、このような動き・組織改編を、どのように受け止めるべきかであるが、県外の、しかも公的立場を離れた(引退した?)私が、このことについて軽々に論評することは、厳に慎まなければいけないが、敢えてそうさせてもらおうとすれば、次のようなテーマ(命題?)が、その俎上となる?!

すなわち、①こうした動きが、論理的(理念的)に推奨すべきものかどうか、②論理的(理念的)には推奨すべきものではないが、現状打破、実質的な成果やメリットが期待できる。その場合、どのようなものがあるか、の二つである!

端的に、①については、それを、推奨すべきではないということにはなる?!何故なら、「教育(行政)」は、たとえ「社会教育」であっても、首長部局(一般行政)に委ねられるものではなく(政治的中立・独立性)、そのために、行政外(住民)の代表による「合議制執行機関」(「行政委員会」)である「教育委員会」によって担われているからである!

尤も、それは、「学校教育」に対するものであって、それ以外の教育は、その理念・方式からは除外されるということであれば、「社会教育」が、一般行政部局に移行されることは、その限りにおいては、許されることになる?!

しかも、現行法体制においても、それを可能にする、相互の「事務委任」の形は認められており、状況に応じて、それは実施されている(そのことは、近年、拍車もかかっている?)?!)

(3)「理念」を実現させる「しくみ」と「人」をいかに現出し、その「持続化」を図るか?!鍵は、そこにある?!

だが、やはり、まだまだ戦後の「教育基本法体制」の精神は生きており(普遍的でさえある?)、その根本を示す「教育基本法」においては(2006年に「大改正」もあったが)、「学校教育」と「社会教育」は、その両輪として、「教育」に位置づけられている(かなりのチグハグさはあるが?)!

しかも、その3条においては「生涯学習の理念」が規定され、「学校教育」と「社会教育」は(「家庭教育」も含めて)、その「理念」を実現すべきものとして、改めて位置づけられている!すなわち、「教育」は、「教育基本法」に基づいて行われるべきものであり、そして、それを、(地方の)行政において管理・運営していくべきものが「教育委員会」であるということである!

とは言え、前号でも述べたように、生涯教育⇌生涯学習⇌社会教育というような流れ・実態がそこにあり、しかも、その脆弱性・曖昧性故に(ただし、宿

命でもあった？)、社会教育行政が、ある意味「時代の要請？」に対応仕切れなくなり(見限られて?)、結果として、四部五裂の憂き目にあっているのである?!

その大きな要因は、本来は社会教育のウリであった「地域づくり・仲間づくり・生活の主体づくり」が、一般行政部局の「地域活性・振興、協働のまちづくり等」のベクトルに流入・吸収され、特にそのことに意欲的、あるいは関心を持った首長達にとっては、「生涯学習・社会教育」は、絶好の?介入・関与のチャンスでもあった!

しかも、それによって、予算の確保や人員配置、だから、関係者の注目や関心(駆け引き?)を大きくすることにもなった?!

ということで、事実上の論議は、②に移ることは言うまでもない?!ある意味?困ったものであるが、そこを何とかクリアしなければならないのである?!

何故なら、状況としては、「生涯学習」にしろ、「社会教育」にしろ、その推進力ややる気?も含めて、従来の教育行政の枠組みや、そこにおける「社会教育行政」の奮闘だけでは、なかなか事態が進展しない!

ましてや、その「社会教育行政」の脆弱化(「社会教育主事」の激減等)は、今や目を覆うほどにもなっている?!だから、「名を棄て、実を取ればよい!」ということにもなる?!そうなれば、社会教育(行政)は、ますます「実体概念」ではなく、「機能概念」となっていくのである?!

現下の問題は、事実として、今その双方が、奇妙にも?併存しているということであるが、現行法制度上の一定の解釈・対応で、その地域なりの考え方やしくみが現出させられていることが、その原因であろう?!

その是非を問うだけであれば、ある意味簡単であるが、現実的には、いみじくも、(岐阜県の)「地域学校協働活動」の動きに見られるように、「地域」と「学校」の協働は、まさに社会全体の喫緊の課題なのである!

ただし、その「地域」が、「社会教育」と同義なのかどうかであるが(現時点では解釈が分かれている?)、それが、「教育(行政)」の課題だということであれば、当然、「学校教育」と「社会教育」、その双方の課題だということになる!

私は、その方向性の取り組みを、「教育協働」と呼んでいるが、繰り返すように、「社会教育(行政)」の実体が、拡散あるいは雲散霧消しているのである(→社会教育行政の機能分化・機能概念化?)?!それが、「社会教育(行政)」の特性(宿命?)とも言えるが(→ノンフォーマル教育)、解決策は、そうした「社会教育(行政)」を、改めて、一つの「実体概念」として、いかに顕現させるかである?!

単に、「教育基本法」あるいは「社会教育法」があります(残っています?)というだけでは、それこそ、にっちもさっちもいかないのである?!

要するに、それらの業務や活動が、たとえ様々に展開されるにしても、そこ

に、自らの業務や活動が、まさしく「社会教育」だという実感や結束が、常に共有され、維持されていく「しくみ」や「人」のつながりがなければ、それも覚束なくなっていくということである?!

だが、それは、「社会教育（行政）」の主張や踏ん張りだけでは困難であり、だからこそ、「学校教育（行政）」とのスクラムが必要なのである！

ということは、教育行政（教育委員会）を、「学校教育」だけにする（孤立させる？）ことは、分かり易い？が、これからの「方向性・可能性」を見誤ることにもなる（懸念があるとすれば、実は、ここなのである？）?!心して欲しいものである！

50 どこまで続く「教育協働への道」?!誰の?、何のための?、そして、どのような?!

(1)一応?描き続けてきたが、見えるようで、見えない道?!だけど、これからも、精一杯描き続けるしかない?!

いよいよ、本シリーズも50号を迎えた!一つの区切りであることは、間違いない!何を、どのように、どこまで描き続けていけるのか?かなりの不安もあったが、まがりなりにも、ここまできたわけである!

現役を退き(実は、形だけではあるが?)、ある人に言われた「独立研究者」(本当は、一風変わった?、もっと露骨に言えば、孤独(孤立無援)な?研究者であったということであろうが?)の気概と自負をもって、ここ沖縄の地で、変わらず頑張っている私なのであるが、多少?本音を言うと、それも、徐々に薄れてきているようにも思える?!

つまり、最近は、ほとんど自ら、有用な事例・情報、他の人の研究成果も入手(考慮?)せず、ただひたすら、個人的に思うこと、やってきたことを語り、さらには、現在直接交流がもっている人達の仕事・活動ぶりに寄り添って(ぶら下がって?)、私なりのエールを送り続けているわけであるが、なかなか思うようにもいかない事態が、出来しているようにも思えるということである?!

ただし、新たな出会いや、ある時期、正直?まったく行きたくないという思いもあったが、やはり有用な場所・関係であることを悟り、現在、唯一つ参加している「生涯教育学会」は(ある種の長老的参加ではあるが!ちなみに、もっとすごい、それこそ「神?」みたいな存在の人もある!)、今の私に、それなりの刺激とやる気を与えていることは間違いない!

ということで、私の「教育協働への道」づくりは、諦めたわけでは決してないのであり、これからも続くのである?!この間、なかなか納得のいかないものを、どこかで引きずってきたようにも思うが、やはり、続けてきてよかったのである!しかも、様々に書き続けることで、ある一つのまとまったアイディアが、今、ようやく見つかったような気もしている?!

改めて、それは、「教育協働」の意味づけと具体的な姿・形への展望であるが、最近では、それを生み出しているのが、今年から始めた、ズームというソフトを使った「クラウドミーティング」(「教育協働セミナー」)ということである!

多分?年老いていく(しょぼくれている?)私の惨状?を見かねた、一人の卒業生(現在、H教育大学の准教授)の優しさと思い遣りが、それを実現させたわけであるが、そこに顔を見せている、全国各地(まだまだ幾つかの地域ではあるが!)の受講者(元教育長とか学校長等!)の思いとか、彼らの実践内容を聞くにつけ、まだまだ自分の出番は、あるのかもしれないというような気持ちにさせているわけである!

要は、そうした人々の存在（思い）は、残念ながら、これまでの関係からは、ほとんど聞けなかった、見えなかったものであり、私にとっては、何故か新鮮な気持ちにさせているのでもある?!冷静に捉えれば、ようやく、そういう状況が、教育界、否、現場実践者の行動や意識に蠢き始めているということかもしれない（尤も、単純に、私が知らなかった?私の周りに、そういう人がいなかった?ということかもしれないが）?!

いずれにしても、「やっと、そういう時代が来たか!」という思いと、「私が言ってきたことは、間違いではなかった?!」という思いが、半ば交錯しているのでもあるが、惜しむらくは、「もう少し早く、そうした事態を迎えたかった!」、「今の私には、少々（かなり?）遅すぎる!」、そういう思いもある!

要するに、私のフィールドは、既に、時代の向こう側に行ってしまったということである?!本当に、返す返すも残念なのではあるが、まあ、それも、ある種の定め（運命）だったのであろうし、そのことを、今さら悔やんでも始まらない!ましてや、誰も喜ばない?!

ということで、後は、どれだけやれるかは、「神のみぞ知る?」ということになるだろうが、自らの思いと、そして体力?の続く限り、さらには、こんな私と一緒にやってもいいという人がいる限り、頑張ってみる他ないであろう?!そう思っの、ここでの、一応の区切りとする次第である!

(2) 改めて、「教育（形態）の三層構造」に目を向けよう!その構造の内実が、すべてを決する?!

ところで、私の「教育協働への道」は、まずは、「教育（形態）の三層構造への着目」から始まっている!そのことを、これまで何度も言い聞かされた人もいるであろうが、端的には、今改めて求められているのは、その「教育（形態）の三層構造」を、ある意味?本来の姿に戻す、あるいは望ましい形に創り上げることである!

すなわち、我々（人間）の社会には、「フォーマル教育」と呼ぶべき、学校教育のような、高度に制度化された教育と、「ノンフォーマル教育」と呼ぶべき、「社会教育」のような、それなりに制度化された教育、そして、「インフォーマル教育」と呼ぶべき、「家庭教育」のような、ほとんど制度化されていない（否、してはいけない!）教育の、まさしく三つの教育形態があり、それらが層構造をなして存在しているということである!

ただし、実際には、そうした「教育（形態）」の力（作用）とは、直接には関わらない「偶発的学習（インシデンタル・ラーニング）」というものもあり（日常生活においては、こちらの方が最も多く、ある意味、そのインパクトは非常に大きいものとも思われる!）、要は、それらの学習も含めて、その三つの教育（形態）の中で、人々（子ども達のそれが中心ではあるが!）の様々な学習活動が行われ、その支援がなされているということになるわけであるが、時代状況の変化・進

展によって、その全体的なあり様が問い直されようとしているということである！

その最も顕著な問い直し（挑戦？）が、まさに「生涯教育（学習）」の理念であったのであり、国によって、さらには時代状況の推移によって、その取り組みの様相は異なっているが、「いつでも、どこでも、誰でも」が、「自らの意思によって」、「何でも、どこからでも」、自らの「方法・手段」を通じて、「生涯に亘って学ぶ」ということが必要とされ、そのための「しくみづくり」が唱導されてきたわけである！

ちなみに、そのことが、敢えて？言われ出したのは、それまでに創り上げられてきた、子ども達の、学校での教育を中心とした教育のしくみ（「近代公教育制度」）は、もちろんそうではなかったものであり、それを、すべての人々に対する「生涯学習体系」へと変えていこうとしてきたということである？！

だが、それは、考えてみると、現実にはかなり難しいことであり（「理想」ではあるが？）、多くの場合は、その一部、あるいは結果的に、その一部になるというような取り組み・方向性できたように思える？！

すなわち、大所高所からの「生涯教育（学習）」の提唱や実践ではなく、眼前の課題解決（いじめ・不登校対策、入試や教育課程、あるいは「学校種」改革 等）に、その焦点が移っていったとも言える？！そのため、事の性格上もあり（→成人の学習、地域での学習）、一方の社会教育の方に期待もし、それに対応？してきた我が国ではあったが、財政上の逼迫もあり、それも、かなりの難航が続いてきたのでもある！

しかし、状況的には、いわゆる「学校教育の肥大化→必要以上の加重負担」、「家庭や地域の教育力の相対的低下」等がもたらされ、教育全体からすれば、まさにアンバランス（危機的？）な状況にあることは間違いなく、それらを、一刻も早く修復・改善しなければならない！望むらくは、それを越えた？新たなしくみを創り上げなければいけないのである！

(3)「教育（行政）」がしっかりしなければ、健全な？「生涯学習社会」は実現しない?!頑張れ！「教育長」！

とは言え、それらは、個々の分野の努力によっては（予算的なことも含めて）、なかなか思うようにはいかず、それこそ、地域（社会）全体の意識と努力の結集が必要なのである！

それが、私が次に主張し始めた「ひとづくりとまちづくりの循環システムの構築」（→「曼荼羅図」）なのであるが、まさに、「ひとづくり」と「まちづくり」は表裏一体（or 双方向）なのであり、だからこそ、「コミュニティスクール」や「地域学校協働本部事業」の取り組みは有用なのであり、そうした「地域学校協働活動」は、大いなる意義と可能性を宿しているのでもある？！

だが、その意識と努力の結集は、これもまた声高に主張するだけでは、なか

なか進展しないのでもある?!もし、そういうことであれば、まさに、その教育全体のあり様を直視し、より望ましい姿・形を創っていく他ないのである?!そのために必要なのが、とりわけ「社会システム」としての「フォーマル教育（学校教育）」と「ノンフォーマル教育（社会教育）」の合力であり（「学社連携・融合」→「地域学校協働活動」→「教育協働」）、行政的には「総合教育政策」の力なのである！

もちろん、この「教育協働への道」は、私自身の、主として大学教員を辞してから、私の、それまでの研究成果の蓄積の証し（備忘録?）であり、直接的には、私自身のために書き綴ってきたものであることは言うまでもないが、多くの関係者に是非知って欲しい、分かって欲しいということで、多くの、華々しい?人の業績目録（本）とは違うが（市場価値もないので?）、ホームページという文明の力を借りて世に送り出すものである！

ひょんなことから?「社会教育（行政）」に関わり、そこに身を置き、そして、自らの生活の糧になってきたその分野に、恩返しをしたい、否、そればかりではなく、その分野の意義や必要性、さらには学校教育との連携・融合、それが、まさに教育の世界全体に必要なのではないか?!

そんなことを思いながら、これまでやってきたのであるが、それは、現在では、私の願望・期待だけではなく、実際の現場に浸透し、受け入れられつつもあるが、その望外の展開に驚いている一方で、まさしくそれが、本当に必要なものであったことが実証されつつもあるということでもある！

ただ、現在、私にとっては最後の希望?だと期待もし、今後の行く末を見守ろうとしてきた、いわゆる「イノベーション・ネクスト+」の主力メンバー（私の最後のコースの、在沖男子ゼミ卒業生）たちの停滞（自然消滅?）が、本当に気掛かりで、正直残念ではあるが、考えてみれば、ある意味?私の沖縄での 30 年は、そういうものの繰り返しでもあったので、自らの不徳と力の無さの裏返しでもあることを受け止めながら、本当の最後の力（思い）を振り絞って、頑張っていくしかない?!

そんな決意も、一方で湧き上がっている?!それでいいのだと思うし、その時々メンバー・仲間（同志?）の、その時々日常（現実）が、ある意味繰り返されてきたのだとも思う?!そう、人は、多くの場合、その目の前の日常、人間関係（or 家族関係）がすべてなのである！

そんな中、最後に思うことは、結局は、その人の生き方、その人の、人生の納得の仕方ですべてが決まるわけであるが、可能ならば、現実には、最も影響力があり、その人が動けば（変われば）、かなり事態が変わると思われるのは、教育（行政）の中心にいる「教育長」であるように、改めて思える！

彼らが、その気になれば、「学社連携・融合→地域学校協働活動→教育協働」は、俄かに進んでいくものと考えてるのである！頑張れ、教育長！それ故に、今

始めている「教育協働セミナー」は、大いなる意義と可能性を秘めているということであるが、今後、このセミナーが、いかなる展開となっていくのかは、まったくの未知（これからの道？）ではある?!

しかし、私にしてみれば、可能な、そして、唯一の手段であり、パイプであることは言うまでもない！とにかく、新たな展開が、年明けから始まることにもなろう！みなさん、今後ともよろしく！そして、よいお年を！

＜特別編＞

I. 改正「教育基本法」第12条からみた、今後の社会教育の展望—前進か、それとも後退か?!—

1. やはり? 「教育再生」の中心部分から外れている?!

周知のように、昨年12月に教育基本法が改正された。そして、現在、それを受けた「関連法律」の改訂作業が進められている。ただし、まずは「関連三法」と呼ばれるもの（学校教育法、教育職員免許法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律）に論議が集中しており、社会教育の分野は、相変わらず蚊帳の外に置かれている格好である。

やはり、社会教育は、「不要不急」なのであろうか?! はたまた、法律上の位置づけや構造からも、「教育再生」の中心部分から外れているのだろうか?! 果たして、それでよいのであろうか?! とにかく、社会教育に関する直接的な規定は、下記のようになった。

第12条＜社会教育＞

個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

- 2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

ちなみに、旧法では、次のような規定となっていた。

第7条＜社会教育＞

家庭教育及び勤労の場所その他社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

- 2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館等の施設の設置、学校の施設の利用その他適当な方法によって教育の目的の実現に努めなければならない。

2. 旧法における一部修正だけなのか?!

ところで、まず率直に言って、この新たな規定だけからは、社会教育が前進するのか、あるいは後退するのか、何とも言えない。何故なら、この規定そのものは、旧規定との比較から分かるように、旧法における一部修正という形であり、それ自体は、全体の条文の増加・挿入によって、後の方にずれただけというように理解されるからである。

ただ、注目されるのは、第1項の「個人の要望や社会の要請にこたえ」という部分であり、ここが、今後どのように解釈され、政策内容にどのように反映されるかである。いわゆる社会教育の「自主性・自発性の原理」を、改めて提示しただけのものなのか、それとも、昨今の社会教育への「公共性・公益性」への要請を意図したものなのか。事実上は、後半の「社会の要請にこたえ」をどのように受け止めるかが重要となろう。

しかし、いずれにしても、基本法全体の構造の中での「社会教育」の位置づけ自体は、それこそ基本的には変わっていない。

3. 「生涯学習社会の実現」に向けての、絶好の機会だった?!

次に、これに関わってであるが、折角の基本法本格改正の機会であったことを思慮すると、ある意味残念で、歯がゆさを感じさせられなくもない。大きくは、改正法第3条の規定との関係からである。

というのも、同3条は、新設の第2条<教育の目標>と入れ替えられた、旧法第2条<教育の方針>を受け継ぐ形で新設されたものであり、いわばこの規定は、学校教育や社会教育を包摂した、教育全体の方針（理念）と言えるものである。それが、「生涯学習社会の実現」ということになったのである。

そうであるならば、この規定を受けて、そこで示された「生涯学習社会の実現」に向けて、まずは「学校教育」と「社会教育」の連携・協力の枠組みによって、それが実現されるものとされておれば、理念的にはまさに正当なものとなっていたからである。しかし、そうはなっていない。逆に言えば、折角の第3条が、ある意味宙に浮く形になっているのである。

すなわち、そこに、後に述べる、「フォーマル教育」としての学校教育、「ノンフォーマル教育」としての社会教育の意義や役割を入れて欲しかったということである。

ただし、第10条での「家庭教育」の独立的規定、第13条での「学校、家庭および地域住民などの相互の連携協力」が新設されているので、これまで「社会教育」が担ってきた部分が、拡散的ではあるが、評価されてはいるとも言えるのかもしれない。

4. 概念や対象の曖昧さが増幅されたが、「ノンフォーマル教育性」は前面に押し出された?!

ところで、新法第12条に言う「社会教育」の新たな位置づけは、「個人の要望や社会の要請にこたえ」という部分から、強制性・画一性の強い「学校教育」とは違う教育ということは連想されるが、概念的には、曖昧さが増幅されるものとなっていることは否めない。もちろん、旧法との関係のように、「社会教育法」のレベルで、その定義・対象範囲を明示すれば、その誤解は免れるかもしれない。

しかし、一方では、社会教育のもつ、いわゆる「ノンフォーマル教育性」が前面に押し出されることになったという、積極的な解釈も可能である。ここを、どう受け止めるかである。ただし、ここでの「個人」は、大人（成人）だけなのか、それとも子ども（青少年）も含まれるのか。並びからすれば、「成人教育」という扱いのようにも受け止められる。果たして、どうなのか?!

いずれにしても、これからの教育は、フォーマル教育（意図的・計画的で、しかも高度に制度化された教育）とノンフォーマル教育（意図的・計画的ではあるが、制度化の度合いが緩く、したがってその態様は多様であり、しかも、それらを自らの意思で選択でき

る教育)が、その合力によって大きな「制度的枠組み」を形成し(名称・表現はともかく)、成人や子ども達に対して、様々な学習の機会やプログラムを提供するしくみや状態が求められる。それこそが、「生涯学習社会」「生涯学習体系」の内実だと言える。

5. いかにして、車の両輪を形成するのか?!—社会教育の意義と役割、その新たな展望—

翻って、これまで、学校教育と社会教育は、よく「車の両輪」に譬えられてきた。しかし、どう見たって同じ姿・形(注目度も?)ではない(その必要もない!)。ここで大事なことは、お互いの持っている「教育力」を、いかに組み合わせるかということである。要は、姿・形は違うが、この二つの車輪(教育力)によって、いかに教育全体の成果を挙げていくかである(もちろん、家庭教育のようなインフォーマル教育や教育以外の偶発的学習の機会も絡めた話ではある)。

しかも、こうした「教育の構造的再編」が、社会教育の特性としての、「人づくり(教育)と地域づくりの往還関係の仲介・促進役」を求めることにもなるのである。

こうした、新たな社会教育の位置づけや役割の局面が、今後この法改正によってどのように形成されていくのか、それこそが、社会教育にとっての、今回の法改正の「真の意義」となることは明白である。

ここで述べてきたことが、曲解だとか、空騒ぎだとか思われる向きもあるかもしれないが、社会(とりわけ地域社会)の現実、あるいは近年の、名もなき多くの現場実践(学社融合等の動き)を具に受け止めれば、あながち的外れとは言えないであろう。

社会教育も、変わらなければならないのである。その変革の基軸は、一体どこにあるのか。当然それは、「教育の再生」にあるのである。

(2007年5月号)

Ⅱ．社会教育・生涯学習事務の首長部局への権限移譲の是非を考察する

～教育委員会でなければならない理由が提示できなければ、結論は見えている?!～
はじめに

またしても、悩ましいテーマが舞い込んできた。観念論（教育行政論）的ではあるが、個人的にも、もちろん興味のあるテーマではあるし、一度は書かなくてはいけないと思っていたので、その意味では絶好のチャンスではある。

現在、各地でいろいろな形態・ルールで施設経営や事業運営がなされているようであるが、現実の流れやそれを志向する人たちの意見や思いも、多分に分からないわけではないので、いやはや何とも複雑な心境ではある。

とにかく、多種多様な現実をどう受け止めて、どのように未来を展望すればいいかということで考えれば、やはりそれなりの解釈と理論展開は必要であろう。

1. そもそも教育委員会でなければならない理由が提示できるかどうか?!

そこでまず、これに関しては、そもそも「社会教育・生涯学習事務」が、他ならぬ教育委員会でなければならない理由が、現実的に提示できるのかどうかである。

これまで一般的には、端的に予算確保や施策・事業の牽引力等の問題で、首長部局への権限移譲が主張されてきたと言えるが（強力な首長のリーダーシップがあったところは特に）、近年では、そうした施策推進面・ハード面的理由からのみではなく、そこにある「ひとづくりとまちづくり」の近接による、施策・事業それ自体のもっている目的、そのものからの理由があるようにも思える。

すなわち、いわゆる「ひとづくり」と「まちづくり」は表裏一体の関係であり、「ひとづくり」が「教育」とするならば、教育委員会だけに、それを任せる訳にはいかなかったということである（ある意味当然ではあるが）。

もちろん、実態的には、少ない予算と脆弱な人員体制の中で、細々と社会教育行政をやらざるを得ない状況と、事実上ほとんどの案件や業務内容が、いわゆる「学校教育委員会」化してしまっている現状にあっては、いっそのこと教育委員会は「学校教育行政」に特化させ、残りは、まさに首長部局の一般行政に委ねた方が手っ取り早く、しかも分かりやすいという意見も、あながち的を外しているとは言いがたいものもある。

さらにはまた、とりわけここでいう社会教育・生涯学習事務に関心がある首長にとっては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」等に基づく、いわゆる教育関連法制は、ある意味「手かせ足かせ」と感じる向きも大きいのではないだろうか。「まちづくり」と直結する部分が大きい「社会教育」に対しては、なおさらのことであろう。

2. 「教育の中立性」や「教育行政の独立性」は、どのようにして担保されるのか?!

否、そもそも担保される必要があるのかどうか?!

ところで、理念的あるいは実際の歴史的展開における、いわゆる「教育委員会

制度」は、戦前の国家主義への反省と米国教育使節団の影響等による、「行政の民主化」への賜物であったことは周知の通りである。

すなわち、人間の内面を形成する諸価値や人間社会の崇高な部分に関わる、まさに「人を教え育てること」への畏怖の念と謙虚さが、権力・行政機能には必要だということ、そしてまたそうした機能は、特定の政党や政治勢力、あるいは宗教や功利的な経済活動からの影響を最小限に食い止め、直接民意に沿って、継続的・安定的に遂行される必要があるということであったのである。

ちなみに、憲法 89 条に規定する「公の財産の支出又は利用の制限」は、まさにその理念と連動しているのでもある。だからこそ、そこには、「民意＝素人による教育の直接的支配（レイマンコントロール）」ということが打ち出され、それを実現するしくみとして、地方自治に基づく「教育委員会制度」が構想されたのである。ただし、もちろんこの理念・理想が、必ずしも順調に実現されたことはなく、形骸化や、ある時は政争の具になってしまったこともあるわけである。しかもまた、ここが重要なのだが、「独立した予算権」や「人事上の決裁権」が、事実上ないものでもあったわけである。

ただし、やはりこの場合、「合議制の執行機関」としての「教育委員会（教育委員の会議）」それ自体と、それを具体的に事務執行する「事務局」の関係は、教育委員の立場や選出方法の問題がないわけではないが、ある程度別次元の問題として捉えなければならぬことは言うまでもない。

今回の権限委譲の問題は、どちらかというところ、その決定事項を執行する事務組織としての「教育委員会事務局」の所掌領域の問題の方が、大きいということである。なお、こうした状況の中で、強力な首長のリーダーシップの発揮は、ある意味「諸刃の剣」だったわけでもある。

すなわち、一方で、施策・事業の強力な推進は迅速な対応を招くことはできるが、一度政争の具ともなれば、継続的・安定的な業務遂行は、かなり危険な状態に陥らざるを得ないということになるわけである。

3. 「教育」という概念や範囲を、どのように捉えればいいのか?!

さて、いずれにしても、ここで問われるのは、やはり「教育」という概念や範囲を、どのように捉えればいいのかということである。すなわち、教育行政が対象とする「教育」の概念や範囲ということである。何故なら、あくまでも教育行政は、「教育に関わる行政」の責任主体であるからである。

しかし、大切なことは、ある所掌事案が「教育か否か」というような「二者択一的な」視点ではなく、関係する分野・領域がどのような関係を有しているかということであり、その関係の中で、どこが、何故そのような事務を行う必要があるのかという視点が重要となってくる。つまり、「あっちか、こっちか」というような、単純な綱引き的解決ではなく、まさに教育行政も含めた「総合行政」のあり方を、いかに具体的・現実的に構築していくかということである。

そこで、改めて重要となってくるのが、「社会教育」や「生涯学習」という概念や用語の捉え方であり、その関係理解の仕方である。例えば、今改めて「生涯学習振興の具体的方策」が、「国策として」提案され始めているが（「教育振興基本計画」等）、「生涯学習の振興」という場合の「生涯学習」というのが、どういう対象や範囲を指すのかということであり、その中で「社会教育」はどのような役割を果たすのかということである。

何故なら、それらが明確でないと、その方策を、責任をもって受け止め、実現していく行政主体がはっきりとしないということである。これまでのように、多くは絵に描いた餅か、施策の途中で空中分解、ないしは一方だけになすり付けるということにならざるを得ないのではないか。もちろん、そこでは「生涯学習」と「社会教育」の関係が、改めて問われてくるのである。

そこでもし、その行政主体が、やはり「社会教育（行政）」であるのならば、そのことをきちんと最初にアナウンスし、そのための権限や予算・人の配置や養成を、政策の俎上に載せなければ、提案されているような人や施設の問題は、だれ（どこ）も責任をもってやらない（やれない？）ということになるのである。

「社会教育」を「生涯学習」に置き換え、その視点や範囲を拡大・発展させようとしても、なかなか前進できなかったのは、そういう道筋に導かれた「総合行政化」のコンセンサスが、事実上出来ていなかったということである。

要は、その必然性（メリットの共有）がないままに、連絡・調整や連携・協力、ネットワークの必要性をいくら主張しても、総論・理念としては賛成、だけど各論・現実は違うという、行政全体にある恒常的なスタンスは変わらないということである。特に、一番欲しい学校教育との関係が、ほとんど制度（システム）として確立されないのである。

そこで、もし、これが原理的にも特定できないものであれば（範囲が広すぎるということもある?!）、いくつかのトピックをその都度ピックアップし、その課題解決の方法（具体策）を提示していくしかない（現在の「放課後子どもプラン」や「学校支援地域本部事業」のように）。

ただし、問題は、その解決方法に、特定の意義（普遍的視点）を賦与することができているかということである。実は、それが、「生涯学習の振興」の政策的スタンスなのである。つまり、表現はともかく、例の「タテの統合」「ヨコの統合」に対するアプローチの仕方が、問われるということである。

例えば、そこに、学校教育や社会教育（行政）以外の分野や対象を含むということであれば（これは、ある意味「死守」しなければ、「生涯学習」は単なる「社会教育」の焼き直しでしかなくなる）、それらを包摂する意味も出てくる。しかし、この「タテの統合」「ヨコの統合」を促進していくシステムづくりの意図が、これまでは十分に確立されていなかったのである。

4. これからの（公的）教育は、学校教育と社会教育の「合力」がなければ成立

し得ない?!

いずれにしても、教育行政にとって求められることは、その「タテの統合」「ヨコの統合」の二つの要素（解決方法）を、施策・事業として、いかに絡ませて政策提言・実行できるかどうかである（それが、他ならぬ「総合行政」の課題でもある!）。そうでなければ、現場（とりわけ市町村）への強力な指針にはなり得ないし、多分、一方で財政上の理由や業務過多への不満が続出するであろう。生涯学習振興の最終目的が、新「教育基本法」第3条にいう「生涯学習社会の実現」にあるのならば、ある意味自明でもあろう。

翻って、ここで問われるのは、少なくとも「社会教育」は教育委員会で、「生涯学習」は首長部局でという分け方である。現実的対応として、いわゆる「社会教育法」との関わりで動いている領域を「社会教育」、それ以外の、いわば「社会教育以外の社会教育的なもの」を「生涯学習」として位置づけ、それを首長部局で取り扱っているところもあるようであるが、概念的にはまったくおかしいことなのである。

「社会教育」自体が、人々の「生涯学習」を支援することなのであるから、理念・用語的にも間違っているのである。もちろん、「社会教育」だけが、人々の「生涯学習」を支援しているわけでもない。

いずれにしても、求められることは、(公的)「教育」のあり方をトータルに検討し、具体的なしくみづくり、解決策を講じていくことである。すなわち、(公的)教育を、「一人ひとりの生涯に亘る学習」(これを「生涯学習」と呼ぶ!)を、意図的・計画的・組織的、そして統合的に支援していく社会的営み・しくみとして位置づけていくということである。

それは、「学校教育（フォーマル教育）」と「社会教育（ノンフォーマル教育）」の融合あるいは一体的対応（ただし、単純な「車の両輪」ではない!）で実現されるということである。要は、これからの教育が、学校教育と社会教育の「合力」で行われるものという大前提を、確立できるかどうかということである。

そのためには、もちろん、いわゆる「ヒト・モノ・コト・カネ」の動きが、行政システムとして一体化されている必要がある。その任を請け負うのが「教育委員会（事務局）」であるのならば、今の社会教育を切り離すとか、残すとかという議論は、あまりにも皮相的過ぎるということにならざるを得ない。

もちろん、そこにある「(公的)教育に馴染まないもの」については、首長部局や民間部門に委ねる必要があることは言うまでもないことである。

5. 一番大切なのは、そこにどのようなヴィジョンが構築されているかである?!

そこで最後に、地方自治体行政へ一言。一番大切なのは、そこにどのようなヴィジョンが構築されているかである。例えば、各様に実現された市町村合併、人員・予算削減の中で、近未来的な「道州制」への移行も睨みながら、どのような「まちづくりとひとづくり」の方策が構想されているかである。

具体的には、「総合計画」における各種施策・事業がどのようなになっているか。そして、それぞれの施策・事業の中で、関連部局相互の連携・協力体制はどのように構想されているか。また、必要なプロジェクト等は、どのように展開されているか等である。

なかでも、「ヒト」の問題は重要である。例えば、総合行政の連絡・調整、旗振り役である企画財政担当課のスタッフ構成はどのようなになっているか。そのスタッフ構成で、何か特別のルールや配慮事項があるのかどうか。あるいはまた、当該自治体において、特別な資格や専門性を有するポスト、職にはどのようなものがあるか、それらが十分に把握されているか。

また、それらがどのように達成されているか。例えば、社会教育主事についてはどうか。「必置制」の隘路にどう対応するのか。必ず誰かをそこに配置しなければならないのなら、最初から意図的、計画的に養成・採用すべきなのである（沖縄県沖縄市や名護市では始まっている！）。

こうした専門職採用は、その後の人事配置の面で苦慮するとの声もあるが、そんなことはない。他の関連部署への配置も前向きな面もあるし、視点や行政全体の位置づけ等を経験するための交流人事を積極的に意図することの方が、トータルで見れば絶対にプラスとなる。単なるローテーション人事（よく言えば「オールラウンド志向」）は、諸状況の変化に迅速に対処するには、ほとんど時代錯誤なのであり、職員の専門性の曖昧さも募る一方となる。

その中で、一般行政採用と教育委員会採用に分けられているようであるが、実際は有名無実の感もある。まさに、こうした状況において、教育行政の専門家が事実上配属されていないならば、「中立性」や「独立性」という崇高な理念もさることながら、日々の業務遂行は、結局は、その時々行政状況や法規命令に即した、ある意味無難な業務遂行とならざるを得ない。それをもって、特別な使命をもつ、専門性のある組織・機関とは呼べないであろう。

これからは、職員一人ひとりが、質量共にこれまで以上の仕事をする必要があるし、したがって、それらを遂行する実力（専門性）を身につけていなければならない。現実問題として、それはできることであり、そのことを多くの自治体は見ても見ぬふりをしてきたのではないだろうか。今のままでの職員採用、人事配置のルールであれば、どちらにとっても、結局は有効な策とはならないであろう。

何故なら、どんな組織やルールであっても、そこで生み出される「結果（成果）」は、そこで働く「ヒト」がもたらすものであるからである。「カネがないなら知恵を出せ！」と言われるが、その知恵は、個々の「ヒト」が出すことを忘れてはならない。その「ヒト」を、どこに見出していくかである。その、「ヒト」を見出していく力こそが、これからの地方自治体の「実力」と言えば、言い過ぎであろうか?!

（2009年3月号）

Ⅲ．今後の国及び地方の社会教育・生涯学習行政に期待されること

～中央教育審議会（生涯学習分科会）の答申はどこまで実現できたか?!～

1．はじめに

今回も、またまた荷の重い課題（テーマ）をいただいた。まずは、この課題（テーマ）について、どのような観点からそれを述べればよいかが問われよう。しかし、やはりそれは、「生涯教育（学習）が、今後どのように展開されるべきか」ということに直結していると考える。

ただし、もちろんそれは、実際上あるいは限定的には、社会教育（行政）の今後ということにはなる。その意味で、社会教育（行政）の未来は、「生涯教育（学習）」の推移と表裏一体であるということでもある。

ちなみに、サブ・テーマについては、編集部の方からは、本論者の自由な発想と立場からでよいということであったが、これについても、やはり編集部の意向に沿ったものを準備させてもらっている。だが、果たしてどこまでその意向に沿ったものが展開できるか、かなりの不安もある（過去に苦い経験もあるので!）。

ということで、取り敢えず、課題（テーマ）及びサブ・テーマについての言及を行った。以下、改めて、「今後の国及び地方の社会教育・生涯学習行政に期待されること」ということで論を進めていきたい。

だが、やはりここでは、いくつかの、そのための前提確認を行っておく必要を感じる。一つは、中央教育審議会（生涯学習分科会）答申のスタンス・全体の内容を、どのように受け止めるのかということ。

二つ目が、それに関わって、「社会教育・生涯学習行政」という表記（行政主体の枠組み）を、どのように受け止めるのかということ。

三つ目が、それらを受けて、まさに存在し続けている理想（理念）と現実（実態）の乖離を、どのように受け止めるのかということ。

そして、最後の4つ目が、そもそも「生涯教育（学習）」とは、何を解決するために唱導されてきたものだったのかということである。

なお、本稿では、通常使用されている「生涯学習」という表記については、これまで、終始「生涯教育（学習）」という捉え方の重要性・妥当性を主張してきた本論者にとって、この「生涯教育（学習）」という表記は、ある意味生命線とでも言うべきものでもあるので、ここでもこれを貫かせていただくことを、予め了解されておきたい。

2．中央教育審議会（生涯学習分科会）の答申をどのように受け止めるのか?!

ー前提確認①ー

そこでまず、前提確認の最初が、中央教育審議会（生涯学習分科会）答申のスタンス・全体の内容を、どのように受け止めるのかということである。具体的には、今後の国の施策の方向性を示した、平成20年2月の中央教育審議会（生涯学習分科会）答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環

型社会の構築を目指して～」からみた、社会教育・生涯学習行政の守備範囲（体系）及びその施策・事業の内容を、いかに受け止めるのかということである。

例えば、これについては、「学校・家庭・地域等の連携」「学習成果の評価・活用」「社会教育施設」「社会教育に関する人材」「家庭教育支援の充実」「情報教育」「生涯学習振興行政・社会教育行政と他の主体との連携等」に区分けすることができようが、果たしてこれらが、望まれる「生涯教育（学習）」の守備範囲（体系）あるいは施策・事業なのかどうかということである。

端的には、それらは、従来の社会教育（行政）に関わる枠組みの中での個々の施策・事業なのか、あるいはそこに、何か確固たる新たな基軸が出現してきているのかということである。答えは、やはり「否」であろう。ただし、そこで示されている「知の循環型社会の構築」の構図そのものには、基本的に異論はない。

ところで、この前提確認は、現在、学校（教育）との関係づくりに力を注いでいる社会教育（行政）の施策・事業が増大してきているということを、どのように受け止めるのかということが、副次的には含まれている。すなわち、そうした施策・事業が、生涯教育（学習）の推進という意味で、果たしてどのように位置づけられるのかということである。単に、予算獲得が容易であるということだけでは、もちろん収まらないであろう。

したがって、ここでの前提確認は、それらが、「これまでの伝統・事業の蓄積を踏まえた、新たな社会教育（行政）の展開」と捉えるのか、それとも、「これまでの社会教育（行政）の伝統・事業を軽視または逸脱した、まったく別な位相での取り組み」と捉えるのか、ということでもある。本論者の受け止め方は、前者である。

3. 「社会教育・生涯学習行政」という表記をどのように受け止めるのか?!

ー前提確認②ー

次が、上記とも関わって、改めて「社会教育・生涯学習行政」という表記を、どのように受け止めるのかということである。ただし、そこでは、敢えて「社会教育・生涯学習（行政）」ということを標榜してきた（否、してこざるを得なかった?!）社会教育（行政）側からの理由も含めての前提確認が、必要となるということである。

すなわち、現在この表記が、社会教育（行政）を含めた関連領域（行政）にとって、どういう意味合いを有しているのかということである。換言すれば、こうした表記を行うことによって、これまでとは違う新たな政策局面、新たな行政主体が形成されているかどうかということである。単なる表記の変更（追加）に止まっているのであれば、誤解や混乱の方を助長させるだけではないのかというのが、本論者の見解である。

すなわち、冷静に捉えれば、社会教育（行政）が、自らの意欲と自負の念を内外に示す必要もあって、ある意味一方的に（or 若干仕方なく?）、そう名乗ってい

るのではないかということである。と言うのも、実体として、あるいは法根拠的にも、生涯学習（振興）行政などという、固有の行政領域が明示されているわけではないし、そもそもそれを実現していく、真の意味での生涯教育（学習）に関わる「政策部署・主体」が形成されているわけでもないということである。

いくら「横断的・総合行政的」に対応すべきものといっても、そのことを行政全体で合意し、それを下に、具体的な関連施策・事業を展開していく責任部署やその実施主体が、新たな形では構築されていないということである。ほとんど、従来の社会教育（行政）がそう名乗り、そう振る舞っているに過ぎないのではないかということである。

まさに、一つの体に二つの顔を作って（生涯学習の推進と社会教育の振興）、社会教育（行政）が孤軍奮闘しているのが、現実の姿なのではないかということである。

ちなみに、前出の中央教育審議会では、「生涯学習の理念に配慮しつつ、学校教育行政や社会教育行政等の実施する各施策全体を総合的に調和・統合させるための行政が、生涯学習振興行政の固有の領域である」としている。これについては、例えば国レベルでは、文部科学省に「生涯学習政策局」が筆頭局として位置づいており、その中にまた、生涯学習振興課が筆頭課としてあり、それと連動した形で、別に社会教育課が設けられている。

そこには、社会教育（行政）を包み込んだ、新たな行政領域・主体、すなわち「生涯学習政策」の部局が出来上がっている。これが、真の意味での生涯教育（学習）の「政策部署・主体」と言えるのかどうかということでもあるが（特に、学校教育行政との関係が問われる！）、實際上ここで問題としているのは、多くは都道府県レベル、さらには市（区）町村レベルということではある。

いずれにしても、生涯学習（振興）行政は、今のところあくまでも「機能概念」であり、ある種の「期待概念」でもあるということである。そして、一方の社会教育（行政）は、社会教育法という法律の下での実体概念であり、教育（行政）という行政領域の一つである。

そうなると、教育（行政）という行政領域の一つに、ある意味それらの守備範囲をはるかに越えた「機能概念」ないしは「期待概念」としての生涯学習（振興）行政が、上からかぶさっている状態が、まさにこの「社会教育・生涯学習行政」ということになるということである。

このように、生涯教育（学習）を自らの主務課題として位置づけ、その中心的な役回りをしていこう、あるいはしていかなければならないとしてきた社会教育（行政）ではあるが、その意欲と意義を「社会教育・生涯学習行政」と表記することによって、結果的には、生涯学習（振興）をやるのが社会教育（行政）である、あるいは社会教育（行政）は、社会教育・生涯学習（行政）になったのだという認知を、図らずも内外に示すものとなっているのではないかというのが、本

論者の見解なのである。

もちろん、そのことがいいとか悪いとかという表層的な評価は、ここでは不要であるし、そういう状況の中で成果を上げてきたものも、少なからずある。

しかし、問題は、それで生涯教育（学習）の課題が解決されたのかどうかということである。やはり、「否」であろう。

4. 理想（理念）と現実（実態）の乖離をどのように受け止めるのか?!

－前提確認③－

次が、改めて、そうした構図の中で展開されている生涯教育（学習）の実相、すなわちそこにおける理想（理念）と現実（実態）の乖離を、どのように受け止めるのかということである。ただし、ここでの前提確認は、とにかくその実相から始めなければならないということである。結論は、二つである。

一つは、現在の多くの施策・事業（の体系）には、最早名称あるいは直接的な趣旨・目的として明記はされていないが、それらが、事実上は生涯教育（学習）を推進するためのものであるとすること。もう一つは、それが提唱された時期・状況からすれば、ほとんどかけ離れた施策・事業（の体系）とはなっているが、それらが、新たな社会教育（行政）の施策・事業だとすることである。

しかし、ここでは、ある種二重の前提確認が必要となる。一つが、純粋な「理想と現実の矛盾・乖離」という面であり、もう一つが、現実的な「理念（理論）と実態（実践）の矛盾・乖離」という面である。

例えば、前者は、「いつでも、どこでも、誰でもが学べる社会の実現」とか、「学んだ成果が適切に評価される社会の実現」とかいっても、そうしたことが万人に保証される、あるいは完璧に実現されるような社会の状況など、実際にはあり得ないことである。しかし、我々は、そうした社会に、一歩でも近づく努力をしていこうとしているということである。

一方、後者は、どんなに素晴らしい理念（理論）が提示され、それに基づく実態（実践）としての施策・事業が行われようとしても、実際にはその理念（理論）とはかけ離れた、あるいはかなりの誤解や無理解から生じる、予期せぬ展開、施策・事業が出現してくるということである。その端的な例が、先にも述べた、生涯教育（学習）は社会教育のことである、あるいは置き換わったものであるというような、誤解・無理解である。

昭和 56 年に明確に示された「生涯教育（学習）」の理念（理論）、あるいはそこで提示されていた「生涯教育」と「生涯学習」の関係等、それらはまさに、生涯教育（学習）の正当な理念（理論）であったと本論者は捉えているが、その後の展開は、ほとんどそういうことにはなっていない。

近々の展開でも、例えば「幼保一元化」あるいは「幼小連携・接続」「小中連携・接続」「中高連携・接続」「高大連携・接続」等の議論や、そのための取り組みが積極的に推進されようとしているが、果たしてそれらは、「生涯教育

（学習）」の課題（テーマ）として認識されているのかどうか？まさしく、それらは、生涯教育（学習）の「タテ・ヨコの統合」の課題（テーマ）（の重要な要素の一つ）ではなかったのか？！

とは言え、残念ながら、それらは、まずは現実の一步として受け止められなければならないということである。

5. そもそも「生涯教育（学習）」は何を解決するために唱導されてきたのか？！ ー前提確認④ー

そこで最後が、改めて、「そもそも『生涯教育（学習）』は何を解決するために唱導されてきたのか？！」ということである。簡潔には、いわゆる急激な社会構造の変化、それに絡まる現代的な課題（情報化・国際化・（少子）高齢化・環境問題・男女共同参画等）への対応。もちろん、日本社会の独特な問題でもあった、「学歴社会の弊害」の是正といった側面もあった。

要するに、そうした急激な社会構造の変化及びそれに関わる様々な（学習）課題への対処ということで、それまでの人生の早い一時期のみで自己完結していた、しかも過度の学校中心の教育体系から、個々人の生涯に亘る様々な学習課題に対応するための教育体系の構築、すなわち「生涯学習体系への移行」（タテの統合・ヨコの統合）が求められ、学校教育制度の改編、学校外・学校後の教育（→社会教育）の充実・強化、その他の教育・学習機会の有機的統合が、「生涯教育（学習）」という形で求められたということである。

そうした中で、社会教育（行政）それ自体は、「生涯教育（学習）」に関わる施策・事業の取り組み及びそのための啓発的な施策や事業を行い（生涯学習フェスティバルの開催等）、いわゆる「まちづくりとひとづくり」に大いに貢献してきた。その意味で、社会教育（行政）は、その役割・任務を、誠実に果たしてきたとは言えるのである。

しかし、やはり、上記のような生涯教育（学習）の課題に十分に対応しきれてきたのかというと、そうとは言えない。一言で言えば、そこに求められた学校教育の再編・連動が、まったく別の文脈、別の課題意識で進行してきたのである。したがって、まだまだ生涯教育（学習）の推進は、その途上にあるということになるのである。

ただし、近年では、ようやく？学校教育に接近した、あるいはそれと連動した、実質的な「生涯教育（学習）」施策・事業も登場してきている。例えば、子ども放課後プラン（放課後子ども教室）、学校支援地域本部事業がそうである。

なお、これらは、生涯学習政策局関係であるが、他方では、初等中等教育局の所管であるコミュニティスクール事業等が、全国展開されてきている。それらは、事実上、すべて生涯教育（学習）に関わる事業なのである。

6. 国及び地方は、それぞれ自らの課題（目的）・スキーム（計画）を、改めて構築する必要がある！！

さて、改めてここで問題となるのは、そうした関連する施策・事業が、事実上「生涯教育（学習）」に関わるものであっても、それらを実施する部署・行政主体が、必要な連携・協力あるいは連絡・調整を、生涯教育（学習）という総合行政的な課題ということで、自覚的に受け入れているわけではないということである。

特に学校教育（行政）は、その感が強い?!したがってまた、そうした動きを創っていくことは、財政事情の悪化等も伴って、ほとんど至難の業となっているということでもある。

翻って、これまで、学校教育と社会教育は、よく「車の両輪」に譬えられてきた。しかし、どう見ても、その姿・形（注目度も?）は同じではない（前者が「フォーマル教育」、後者が「ノンフォーマル教育」ということであるが）。だが、ここで大事なことは、お互いの持っている「教育力」を有効に組み合わせるということである。

要は、姿・形は違うが、この二つの車輪（教育力）によって、その地域における教育全体の成果を挙げていくことが重要だということである。しかも、こうした「教育の構造的再編」が、社会教育の特性としての、「ひとづくり（教育）とまちづくり（地域づくり）の仲介・促進機能」を求めることにもなるということである。ちなみに、そうしたことを鳥瞰図的に示したものが、次の図1である。

改めて今、教育の問題としては、子どもたちの学力や問題行動等を前面に出した議論が盛んであるが、実はその問題は、地域と学校の新たな関係づくりの中でしか、解決できないのではないか。

そしてまた、そうした課題意識を受けた、子ども（大学生を含む）の教育と大人の学習支援の一体化・総合化、あるいは高度な関係人材の養成（大学院教育や現職教員等のブラッシュ・アップ教育等への貢献を含む）、そういう視点からの教育と研究あるいは実践が、大学における生涯学習教育研究センター（近年では名称の変更や他の分野との整理・統合が進んでいるが）や教育学部等との連携・協力によって必要なのではないか。

そこでは、必然的に、大学と地域（ここでは教育行政）との、総合的・互恵的な協力関係の、さらなる強化・構築が求められるということである。そういう意味で、国レベルでは生涯学習政策局と高等教育局との、この点についての、より一層の連携・協力が望まれよう。

いずれにしても、以上を受けた新たなしくみづくり、各施策・事業の位置づけや役割の局面が、今後の施策・事業の展開（法改正等を含む）によってどのように形成されていくのか、それこそが、社会教育・生涯学習行政にとっての、今後のあり方を決めるものとなるということは明らかである。

その意味で、社会教育（行政）も、変わらなければならないのである。そして、その変革の基軸は、一体どこにあるのか。当然それは、「教育の再生」にあるのである。

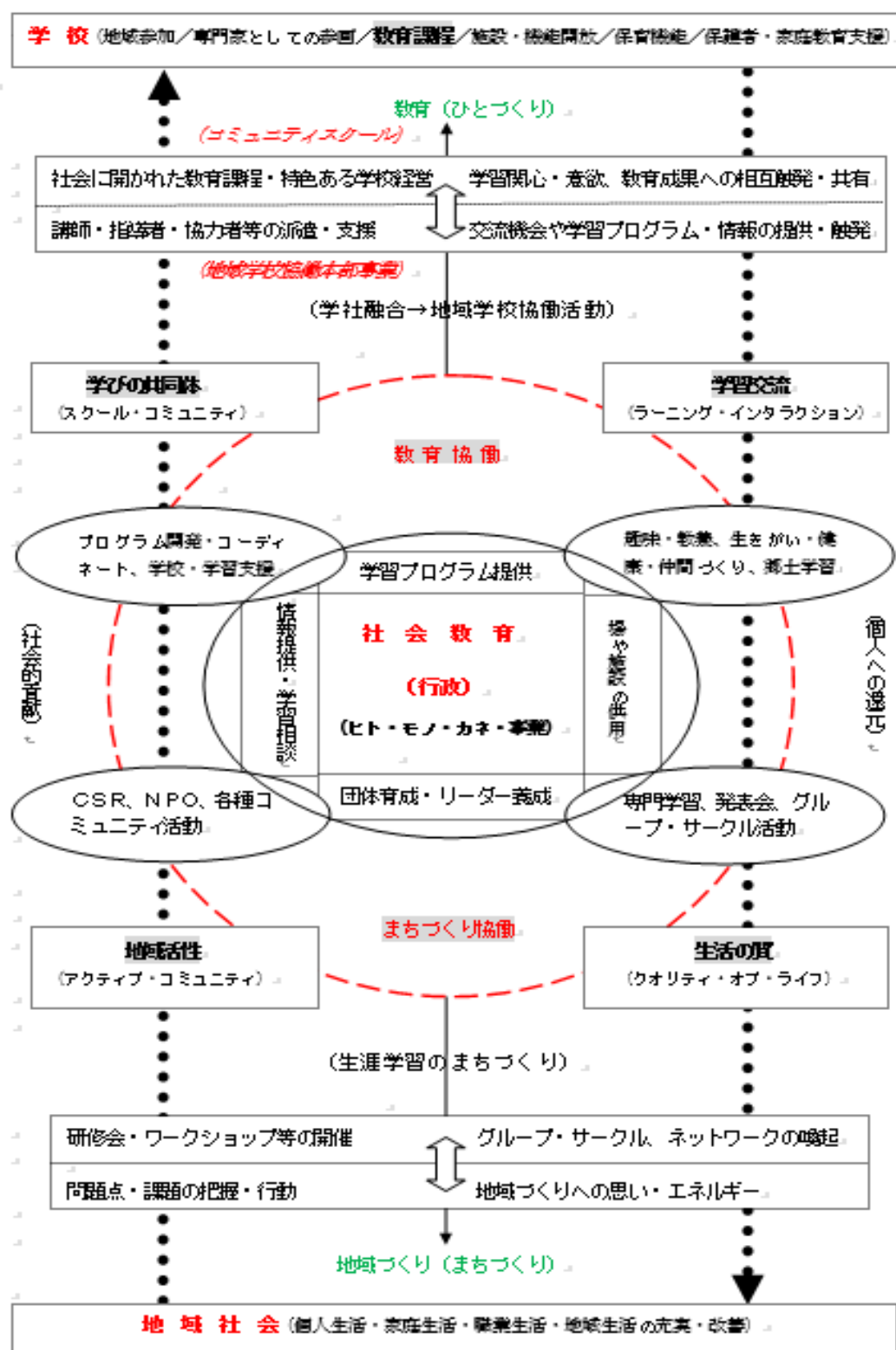


図1 教育（ひとづくり）と地域づくり（まちづくり）の循環構造図（改訂版）

とは言え、先の前提確認③等を加味すれば、結局はそれぞれの政策主体（ここでは国や地方公共団体）が、自らの課題（目的）とスキーム（計画）を、それぞれ自己決定、自己責任の下で新たに見出し、その課題（目的）を実現する他はないであろう。それがまた、それぞれの實力ということにもなる。

7. 見えてきた「ひとづくり（教育）」と「まちづくり（地域づくり）」の循環構造づくりの必要性?!

ところで、そうは言っても、最近、社会教育が見えない、あるいは社会教育（行政）の役割や範囲が狭められているというような声も、あちこちで挙がっている。予算・人員の削減、一部またはかなりの業務の首長部局への事務委任、社会教育施設の管理委託（「指定管理者制度」への移行）、研修業務の民間移行等が進み、その存在価値が、ますます先細りしているというようなことである。

また、市町村合併や予算削減の恒常状態の中で、社会教育主事等の専門的職員の採用・処遇が、十分になされていないところも多いと聞く。

そうした中で、S県のように、「社会教育課」「社会教育研修センター」というように、名称を戻したところもある。また、一方で、ようやく？「生涯学習課」にしたところもある。ある意味、社会教育（行政）は、満身創痍だというように言えなくもない。

さらにまた、放課後子ども教室あるいは学校支援地域本部事業の実施さえも、予算が付くからとか、学校（子どもの教育）に絡めた事業なら、その意義が認められるというような風潮も出てきて、社会教育（行政）が学校教育の従属物に成り下がっているというような、ある種自虐的な受け止め方をしている関係者も出てきている。

一方、社会教育（行政）は、これまで地域づくり、仲間づくり、そして生活の主体づくりに、大いに貢献してきたことは事実である。

ただし、もともとそれらは、社会教育（行政）にア・プリオリ（先験的）に賦与されたものではない。学校教育や家庭教育以外の、いわば「第三の教育領域」として、それらとの密接な関係、あるいはそれらの機能・成果の補完という形で登場してきたものである。

だからといって、それらの従属物あるいは補完物として永遠にあるのではなく、上記のような形で、それ自体の独自の役割・存在意義を現出させてきたのである。要は、その役割・存在意義は、それぞれの時代状況の中で、どのような形で、あるいはどのような回路で、そこに生まれる成果や意義を発揮させていけばよいのかということである。

したがって、改めてそうした位置づけで社会教育（行政）を捉えてみると、現在の状況では、ひとづくりとまちづくりという双方の局面を、社会教育（行政）がこれまで蓄積してきた成果や伝統として、当該地域社会において、いかに有効に循環（往還）させるかということがクローズアップされるであろう。

具体的には、学校（教育）と地域社会との関係づくりの中で、その役割・機能をいかに果たすかということである。改めて、先の図1は、そのことを可視化（モデル化）させたものでもある。

8. とにかく、「生涯教育（学習）の理念」に基づく新たなヴィジョン・体系づくりを!!

そこで最後に、今後は、まずは新たな教育基本法上の規定（第3条：生涯学習の理念）を、どのように学校教育や社会教育において具現化していくか、そしてまた、そこにおける関連法規の整合性（生涯学習振興法＜略称＞の内容や位置づけ等を含む。）を、いかに担保・実現していくかであろう。

ちなみに、この教育基本法上の「生涯教育（学習）の理念」は、学校教育を含む、いわば教育全体の目指すべき理念であり、到達目標でもあるという共通認識及びその共同スタンスが、まさに教育（行政）全体の組織構成等に反映されなければならない。

まさに、これからの教育（学習）は、その「生涯教育（学習）の理念」に基づいて、学校教育、社会教育、家庭教育の三者が有機的に連携しつつ、教育の全体として統合的に受け止められ、推進されていくことが重要なのである。

しかしながら、その教育基本法第3条に規定された「生涯教育（学習）の理念」が、これまでのような生涯教育（学習）＝社会教育＋その他の社会教育的なもの（「学校外教育」）、あるいは事実上、学校を卒業した後の、いわゆる成人の生涯学習（「学校後教育」）のことだというような誤解や無理解が、今後も続くようであるならば、それは、単なる謳い文句に終わることになる。

まさに今は、学校教育と社会教育の「合力」による、教育全体の推進あるいは融合的な取り組みが求められるのである。近年、改めて唱道されている「学社融合」とは、まさにこうしたことを実現する考え方・取り組みなのである。

とにかく、様々な現実を踏まえて、ここで再確認した「生涯教育（学習）の理念」に基づく新たなヴィジョン・体系づくりを、国及び地方は行う必要があるであろう。

例えば、国は、法体系の整備、補助金等のさらなる効果的活用、国立の施設・機関（大学を含む）の有機的連携の強化（人材養成を含む）等を、改めて行う必要がある。都道府県は、国と市（区）町村の間に立って、それらとの良好な関係を創り出しながら、当該圏域の生涯教育（学習）の推進、とりわけその条件整備に努めていく必要がある。

そして、その最前線とでも言うべき市（区）町村にあっては、国や県の動向に連動した形で（ただし、単なる追随ではない!）、まさに学校教育と社会教育の連携・協力によって（→学社融合）、それぞれの地域における「ひとづくりとまちづくりの循環構造づくり」を、生涯教育（学習）の着弾地として進めていく必要があるということである。

＜参考文献＞

- ・拙稿 「求められる生涯教育（学習）施策の新たな機軸と枠組み」『日本生涯教育学会年報』（第 27 号）、2006 年 10 月、3-10 頁。
- ・ 〃 「生涯教育（学習）政策・研究の今日的状況とその諸相ーその新たな基軸と枠組みを求めてー」『琉球大学生涯学習教育研究センター研究紀要』（創刊号）、2007 年 3 月、1-28 頁。
- ・ 〃 「生涯学習研究と地域における生涯学習推進 30 年と課題～何が、どのように提起され、いかに実現されてきたか?!～」『日本生涯教育学会年報』（第 30 号）、2009 年 11 月、67-82 頁。

（2011 年 3 月号）

IV. 高齢者の学習活動を阻害しているものは何か～学習内容・方法の工夫と活用方法～

1. はじめに

今回依頼されたテーマは、標記の通りである。変更も考えたが、そのままとした。とにかく、超高齢社会に突入している我が国にあっては、まさに喫緊のテーマであるからである。

とりわけ、団塊の世代が大挙して地域に参入して（戻って？）きている現今にあって、さらには限界集落とまで呼ばれるようになった地方の多くの過疎地域や、高齢世帯がほとんどとなった、かつてのニュータウン地区等においては、地域全体の生活自体が、このテーマと直結していると言えるであろう。

とは言え、このテーマに対して、的確な「社会教育としての」高齢者教育論という形で、果たしてどこまで有効な指針や具体案を、本論者が出し得るのかという、ある種本質的な自問自答もさることながら、今回は、まったく別次元における問題意識ないしは状況推移が傍らにあるため、極めて不穏当な筆運び、論構成とならざるを得ない。

とにかく、「あること」を知ってしまった以上、このようにせざるを得ない。まずはそのことを、ここで名状しておきたい。誠に、心境複雑である。とは言え、折角の誌面である。何かを伝えなければ…、何かを残さなければ…。¹⁾

2. 「社会教育としての」高齢者教育は、どのように存立するのか?!

というわけで、甚だ奇異な入りとなったが、ここではまずは、「社会教育としての」高齢者教育が、果たしてどのように存立するのかというところから、論を始めることとしたい。

何故なら、今回の「高齢者の知恵と経験を活かす地域づくり」とか、「高齢者の学習活動を阻害しているもの」とかいっても、そこに「どのような社会教育としての枠組みが共有されているのか」が明確にされていないと、そのことについて多種多様に論じることはできても、結果的に、「社会教育（行政）」を担うみなさんへの具体的な指針やエールにはならない、あるいはそれらがみなさんには届かないということであれば、それこそ意味がないと思うからである。

これはまさに、「はじめに」の「心境複雑」と関わる部分そのものでもある！²⁾

例えば、これまで本家・本流としての『社会教育』を自認してきた本誌（本連合会）、その支援者・購読者には、どのような人達がいるのか？あるいは、国・県・市町村等を問わず、各号の論文や記事等に触発されて、どのような研究や施策（人事も含めて）、事業や活動がなされているのか？

「顧客」としての支援者・購読者のみなさんが、心待ちにするほどの期待や実践的支柱が、果たしてそこに成立しているのか？もちろん、執筆者や登壇者等の当事者間では、個々の論文や記事について話題にしたり、批評や賞賛を与えたりすることはあるであろう。

だが、それらが、まさに本家・本流としての「社会教育」のあり方や存在意義についての確かな確認・情報共有、さらには関連学会や政策場面への影響力の行使に繋がっているのかどうか？答えは、少なからず怪しいのではないだろうか?!

3)

しかも、個々の支援者・購読者にしてみれば、そういうこと自体はどちらでもよく、それこそ自分の研究や施策・事業、活動の確認や有益な情報等があれば、それはそれでよいということもあるであろう。

さらには、本誌（本連合会）の存在を知らない、あるいは、そもそもそうした雑誌・情報等を欲しない（必要としない？）関係者・実践者も増えているというような、悲惨な状況もあるのではないかと？

これについては、ここでは深入りはしないが、本誌自体の購読（者）数が減っていることは（側聞による！）、その一つの証左なのではないだろうか?!

要するに、ここで言いたいことは、本論者も含めた社会教育関係者が、学習活動者としての住民（ここでは「高齢者」）をどのように捉えているのか、そしてまたそれを受けて、自らの研究や施策・事業あるいは活動、つまりは学習プログラムの提供等による「（社会）教育」としての働きかけ（機会の提供・活動の場の創出等）をどのように行えばよいのか。

そしてまた、それに関わる理念や方法論等をどのように構築すればよいのかということに対して、一定の共通課題意識あるいは共有の思考・言動を、どのように保持しているのかということが、自他共に確認されていなければならないということである。

したがって、もし、そうしたものがない、あるいは四分五裂状態だということであれば、さらにはまた、ただ単に「高齢者教育」というような、一般的・伝統的な？呼称、職務分掌上の位置づけの下に、公民館等で「高齢者学級」を実施しているだけというような想定の下であれば、「社会教育としての」高齢者教育という分野・呼称は、現状では、ほとんど存在感を有していないのではないかとということでもある。

保健・医療、介護・福祉、生活改善、産業振興あるいは文化振興、etc. 最近では、学校支援あるいは地域復興・地域づくりの主役・主体として、「高齢者」は、それこそ至る所に登場・介在・活躍している。ある意味、高齢者の学習活動を阻害しているものは何もないとも言えよう。そうした中で、「社会教育としての」高齢者教育というものが、どのように存立する（し得る？）のか、そこが問われるということである。

ちなみに、今回の本誌のテーマ設定も、実はそうしたところへの照射であろうと、ひとり合点しているが、このことは、他の対象領域（少年、青年、一般成人、婦人・女性等）についても同じである。要は、単純な「対象別教育」ないしはその呼称では、最早「社会教育としての」有用な学習プログラム、学習機会の提供

はできにくくなっているということである。これがまた、ここで言う「一定の共通課題意識あるいは共有の思考・言動の保持」ということでもある。

3. 高齢者教育における学習領域・内容とその活動場面の新たな開発と工夫の必要性～「地域（コミュニティ）」、そして「世代間交流」や「学び（知）の循環」への（再）注目～

ところで、これまで、（社会教育としての）高齢者教育における学習領域・内容としては、①身体健康・安全／心健康／生活基盤の確保／余暇の充実／知的教養（個人生活に関すること）、②家庭の維持・管理／家族の人間関係（家庭生活に関すること）、③退職・引退等の諸準備／再就職（職業生活に関すること）、④社会の理解／友人・隣人関係／社会参加（社会生活に関すること）等が、考えられていた。

そして、そうした学習領域・内容に沿って、高齢者教室等の学習プログラムが企画され、実施されていた。そこには、まさしく生活者としての「高齢者」、教育対象としての「高齢者」が、基本的には、学習主体としての「個人」として措置されていた。

それはそれでいいのであるが、問題は、そのような（学習）課題を、どのような場面・局面で意識するのか、具体的にはどういうプログラムや活動場面の中で、それを取り込んでいけばいいのかということである。単なる「高齢者教室」の各回（コマ）のテーマや学習内容として、当該プログラムにちりばめるということも、もちろん残るが、そうした視点ややり方では、ほとんどの学習者（高齢者）には縁遠いものとなる。

何故なら、それは、いわゆる「学級・講座型」の、どこかに集める集合学習方式の事業であり、参加者の実生活あるいは経済的・身体的・精神的理由、さらには交通アクセス等の問題があり、ほとんどの人は来ない、あるいは参加できないものとなる。しかも、近年では財政上の問題もあり、そうした公民館等の社会教育事業は、あまり歓迎されていないのである。

そこで、改めて見えてくるのが、「地域（コミュニティ）」という発想・視点である。すなわち、たとえ最早「高齢者教育」が、社会教育（行政）の占有物ではなく、地域振興や福祉等の関連分野・領域に浸透・拡散しているにしても、それらを「教育」という視点で（再）結合し（これが、いわゆる「生涯教育（学習）」の発想である！）、地域全体の「高齢者教育」という形で、再構築すればよいということである。

もちろん、そこでは、組織や事業あるいは活動のネットワーク化が、必要不可欠であることは言うまでもない。そして、そのキーワード（結節点）が、当該地域における「世代間交流」や「学び（知）の循環」という場面・局面であり、そこにおける「高齢者」の存在価値や学びの成果を絡ませるという方法である。換言すれば、当該地域での「世代間交流」や「学び（知）の循環」における、キー

パーソンとしての「高齢者」の発見と、その活動場面の創出ということである。

そうなると、その先導役・コーディネーター役として、「社会教育（行政）」がいかなる働き、存在価値を発揮できるかということが問題となる。つまり、今後、そうした先導役・コーディネーター役が、社会教育（行政）に期待されていない、あるいはそのように関係者が動いていないということであれば、その前途はますます厳しくなるであろう。

ちなみに、ここで言う「地域」とは、基本的には、従来の市町村域を想定しているが、出来れば日常の生活圏域あるいは学区圏域（都市部にあつては「中学校区」、非都市部にあつては「小学校区」）が、それに相当すると考えている。もちろん、それは、個々の地域の実情によることは言うまでもない。

それはともかく、改めてこのことは、「地域（コミュニティ）」、すなわち生活関連の全領域というところから、社会教育（行政）の枠組みを再編成することを意味している。すなわち、これからの社会教育（行政）は、その「地域」全体を基盤として、何かと何かを繋ぐ、あるいは誰かと誰かを出会わせる機能、すなわちネットワークあるいはコーディネート機能、さらにはインキュベート（孵化）機能が求められるということである。何故なら、実は、そこに「教育的要素」が凝縮されているからである。

したがって、逆にそれがないと、あるいは希薄なものであれば、社会教育（行政）という呼称・区分は有名無実となり、特に教育行政（教育委員会）に、その所掌事務を置く必要性はなくなるということでもある。ある意味、昨今の「社会教育（行政）の衰退・消滅？」とは、実はこうした文脈のことなのではないかとも言えるのである。

4. 改めて、「社会教育としての」高齢者教育をどう構想すればいいのか?!

～「社会教育（行政）」の存在意義とそこにおける高齢者教育の見取り図～

そこで、最後に、改めて「社会教育としての」高齢者教育をどう構想すればいいのかということについてである。端的に、「社会教育の対象としての高齢者（像）」は、今「地域づくり」を行っている（これから行い得る?）、あるいはそうしたことに関わる「学習活動」を行っている（行い得る?）高齢者である。

そして、そうした高齢者のみなさん達に、具体的・実践的な「社会教育の形」として、どのような学習機会の提供あるいは活動の場の創出を行えばよいのかということが、ここでの（関係者・購読者にとっての）課題となるということである。

もちろん、広く、教育対象⁴⁾としての「高齢者」ということであれば、ここで、こうした「地域づくり」を行っている（行い得る?）あるいは「学習活動」を行っている（行い得る?）高齢者ということに限定する必要はないであろう。否、むしろ、そうしてはいけないという人もいるであろう。

だけれども、繰り返して言う。本論文（本誌）は、何のための、誰に対してのものであろうか？公共図書館等で、本論文（本誌）を閲覧する一般の人もいるで

あろうが、やはり一言で言えば、大学等の、当該分野の教員（研究者）を含めた、「社会教育関係者」であろう！まさにその当事者・責任者として、教育対象としての高齢者を、言い換えれば「高齢者教育」を、どのように構想しているのかが問われている人々だということである！

ただし、一方で、そうしたこととは別に、先に挙げた関連の様々な分野・領域の中で、いわば実態的・機能的に「高齢者教育」が実践されている、そしてそれこそが、これからの「高齢者教育」のあり方を示すものである、という捉え方をしている人達もいるであろう。つまり、そうしたあらゆる分野・領域、つまり「生活＝暮らし全体」における人々（高齢者）の活動を、社会教育（活動）と位置づけ、それに関わる理念や方法論等を構築しようとしている人達もいるということである。

その際、「社会教育の対象として的高齢者」という言い方が、果たして妥当なのかどうか。あるいは、「社会教育を行う者として的高齢者」という言い方が成立するのかどうかというようなことも、実は、改めて問われるところでもある。しかし、本当に問われるのは、その成果であり、実態である。

ちなみに、これに関しては、我々は（本論者だけか?!）、「狭義と広義」という呼称・区分で、いわゆる「教育行政」の行う（関わる）社会教育を「狭義の社会教育」、それ以外の、他行政あるいは民間等の事業・活動を含めた、事実上それに相当するものを「広義の社会教育」と呼んで、一応線引きをしてきている。

だが、ここでいう「社会教育の対象としての高齢者」という措定は、基本的には、前者の「狭義の社会教育」であることは言うまでもない。⁵⁾

したがって、例えば、公民館（自治公民館を含む）等の社会教育施設で、高齢者のみなさんが、施設側の企図や協力によって、多種多様な学習活動を行っている、あるいは教育委員会や公民館等の企図や協力によって、学校支援ボランティアを行っているというようなことが（→これが「社会教育としての高齢者教育」となる!）、ここでの事例ということになるわけである。

自治会活動あるいは老人クラブ等での活動等も、あるいは教育行政の所管ではない、各種の「高齢者大学」（名称・位置づけ等は異なってはいても）等も、もちろん事例としては挙げられるであろうが、それらは厳密に言えば、「（狭義の）社会教育」ではないのである！

しかし、こうしたことを踏まえ、改めてそれでいいのかどうか?!やはり、何らかの方向転換、機能的・制度的統合が必要なのではないか?!そして、そうだからこそ、そこに確かな見取り図（マトリックス）が必要なのではないのか?!これが、ここでの最終的な主張である。そして、そこに登場するのが、「ひとづくりはまちづくり、まちづくりはひとづくり!」「ひとづくりとまちづくりは循環する!」というフレーズに込められた、「学校と地域」の関係性・相補性への注目である。

本論者は、こうした観点から、社会教育（行政）を中央に介在させた、「ひとづ

くりとまちづくりの循環構造図」を提示し、「地域教育経営」という新たな視点・呼称を提唱している。**6)** その中で社会教育（行政）が力強く存立し、有効で、有益な「ひとづくり」と「まちづくり」が展開されることを願っている。もちろん、その必要性が顕在化しているということでもある。

まさに、ここで言う「高齢者教育」も、この循環構造の中で実現される必要があるのである。

おわりに

以上、「社会教育としての」高齢者教育という課題意識及びスタンスにこだわり、結局は、羊頭狗肉的？なものとなってしまった感もある。予想されていたこととは言え、やはりこのまま、近年の社会教育（行政）の軽視・衰退？の風潮を見過ごすことはできないという思いが、そうさせている。

しかし、ただ嘆いたり、批判したりするだけでは、最早どうにもならない！しかも、見方によっては、新たな可能性や意義が、確実にあるとも言えるのである！そのことを、本誌の支援者・購読者に伝えたかったのである。編集部（今やあれば？）に対しては、誠に申し訳なく思うが、これが、今回の本論者にできる精一杯の参画だということで、どうぞお許しをいただきたい。

とにかく、社会教育（行政）は必要であり、求められるのは、そのあり方である！このことを改めて肝に銘じて、本論を閉じることにしたい。

<註>

- 1) 具体的な事実は、もちろんここでは書か（け？）ないが、本心としては、「ここでこうした論文を悠長に書いていていいのか?!」という、ある種の自責ないし自噴の念があるということである。
- 2) 他ならぬ「本誌」「本連合会」の名称自体が、「社会教育」なのではないのか?! その「社会教育」とは、現在どういう理念や制度的枠組みによって存立しているのか?! まずは、これに関わる共有課題意識を保持できていないならば、ある意味「内部瓦解？」するのは当然ではないか?! 実は、例の「生涯教育（学習）」との異同も含めて、社会教育関係者は、彼我の確認あるいは説明が必要だったのである。その曖昧さ（寛容さ？）が、今日の社会教育（行政）の危機、衰退？につながっていると、本論者は考えている。
- 3) まさか誤解はないと思うが、個々の論文や記事が、それこそ価値がないということでは決してなく、しかも、全員がその努力をしなかったということでも決してない。
- 4) ただし、この場合の「教育対象」ということは、俗に言う「教え育てる」対象ということではなく、何らかの教育的な要素や関係を有する、具体的な活動場面や学習プログラムに参加する（して欲しい？）人のことである。
- 5) 念のために付け加えておくが、ここで言う「広義の社会教育」の人達は、そうし

た呼称・区分で位置づけられていることは、多分知らないであろうし、たとえ知っているにしても、さほど頓着はしていないであろう。何故なら、そのこと自体によって、自らの所掌事務が変わったり、むりやり施策・事業を強いられたりするようなことは、基本的にはないからである。ただし、件の「生涯教育（学習）」への対応については、そしてそれが、「社会教育」と同義語・同分野と受け止められたところでは、かなりの抵抗や非協力があつたようにも見受けられる。

6) 本誌 2011 年 3 月号、20～27 頁を是非参照されたい。

(2012 年 2 月号)

V. 「新しい公共」のために「青年の社会参加」を再認識すべきではないか?!
～動きは確かにある！しかし、それは、「社会教育（行政）」の枠組みをはるかに超えている?!～

1. はじめに

まず、編集部から頂いたテーマは、標記のメインタイトルの部分である。サブタイトルは、本論者が付したものである。結論から言うと、『新しい公共』のために『青年の社会参加』を再認識すべきではないか」という問いは、まさに正鵠を射たものである。と言うのも、そう言える動きは確かにあり、その意義や可能性は誠に大きいものがあると言えるからである。

しかし、問題は、そうした動きに、果たして現在の「社会教育（行政）」が対応しきれているのか、あるいは、そもそも当初からそれは、「社会教育（行政）」の枠組みを超えて動いているのではないかということでもある。

もし、そうであれば、ここではその意義や可能性を論じるだけではなく、どのような「青年の社会教育」としてそれらを位置づけ、今後のあり方を具体的に示していくことができるか、そこが問われるということになるろう。

とは言え、またしても、肩の荷が重いテーマを頂いたものである。多分今回のテーマは（も?）、本論者の知見や力量をはるかに超えた難問である?!読者諸氏の寛大な受け止めを、予めお願いしておくこととしたい！

2. インターンシップの企画や仲介・支援等に見る、大学生を含む「青年」達の動き

早速だが、「動きは確かにある」と最初に述べたが、それは、具体的にはどういうことなのか。まずは、ここを確認しておきたい。例えば、こういうことである。現在、「インターンシップ」というような形態・呼称で、各種の事業や活動が、高校生や大学生向けに用意されている（一部、商業ビジネス化されているものもあるようだ）。

それらは、学校（大学）のカリキュラムの一環であったり、企業等の呼びかけであったりしているが、実は、その中間で、インターンシップの企画や仲介・支援等を、大学生を含む多くの「青年」達が行っている、あるいはそれに参画しているということである。

なかには、NPOや会社組織まで立ち上げた「青年」達もおり、これらは、単なるボランティア活動あるいは商業ビジネスといったものではなく、地域の活性化であったり、それに関わろうとする大学生や高校生達に対するキャリア発達支援、あるいは広い意味での人間形成機能を担っていたりしている。

彼らはまさに、「新しい公共」の形成者あるいは参画者とも言えるのではないかということである。もちろん、近年の「サービス・ラーニング」¹⁾といわれるような活動や、その他の各種のボランティア活動それ自体も、「新しい公共」の要素をもっているとも言えよう。

そこで、具体的な例を一つ挙げれば、現在沖縄県に、「本気系インターンシップおきなわ起業家留学」というものがある。

これは、有り体に言えば、大学生に対するインターンシップ事業であるが、その「3ヶ月プログラム」のちらしでは、「師匠・同士・現場との出会い」という見出しで、「自らを見つめ、自らを磨き、自立した次世代を担う人材へと成長していくための約3ヶ月の人材育成プログラム。自己発見、社会起業家講座、事前セミナーを行い、沖縄という地域の課題解決に取り組む3週間の地域密着型のインターンシップで地域の課題解決に取り組みます」とある。²⁾

過日、このプログラムの「成果発表会」に顔を出した本論者であるが、ここで注目されたのは、実はこのプロジェクト及びその「成果発表会」の企画・運営等に、多くの大学生や近々に大学を卒業した「青年」達が、ボランティア・スタッフや研修生として数多く参画しているということである。

また、そうしたつながりをきっかけとした、メールやツイッターによるインフォーマルな情報交換、さらには特定の「たまり場」（学生が経営する大学近辺のカフェ）での出会い・交流があるということである。これらを、「青年教育」と呼ばずに、何と呼ぼうか?!とにかく、こうした取り組みは、今まさに燎原の火の如く、全国各地で広がっていつているものと思われる。

ちなみに、彼らは、そのことによって多少の収入を得ているものもいるが、たとえ正式なスタッフ・社員ではあっても、その状態が、将来的・永続的に確保される職業的身分として、必ずしも保障されているわけではない。いわば社会人あるいは正規の職業人となるため(or前?)の、ある種の「(青年)教育プログラム」を享受しているということである。

ここが、本論者が、この動き・現象を「青年教育」と位置づける一番の理由でもある。

3. 「新しい公共」と「青年」ないしは「青年教育」との関係

ところで、改めて、ここで言う「新しい公共」とは何か?そしてまた、それが、「青年」ないしは「青年教育」とどういう関係になるのか?次に、この辺りを、多少整理してみたい。

まず、「新しい公共(New Public)」とは、行政が提供する従来型の公共サービスを、住民自らあるいはNPOや企業等が主体となり提供する社会、現象または考え方とされる。すなわち、「これまでの公共サービスは、行政が管理的に提供する立場、市民は供給される立場であった。新しい公共では市民も公共サービスの提供者となること、行政は市民に場を提供し、信頼し、権限を移譲することが求められる」ということである。

ただし、この「新しい公共」という価値観の出現には、「市民側・行政側それぞれの思惑がある」というところが鍵となる。

すなわち、「市民側のニーズとして、一律で提供される公共サービスへの不満が

ある。首長や議員の選挙によってかろうじて意思表示ができるものの、市民の個々に関心のある公共サービスのニーズについて行政の提供するものが自然に合致する仕組みにはない。そこで、ニーズのある市民が作った活動を、行政が裏方となって公共サービスとして提供される社会を目指そうという考え方が生まれた」ということでもある。

しかも、この背景には、「先進国の経済伸張の加速度が減衰するにしたがって、欧州諸国を中心に福祉国家を目指した国々の財政が悪化してきたこともある」ということも、加味しておく必要があるであろう。³⁾

いずれにしても、ここで、そうした状況と「青年」ないしは「青年教育」とはどのように結びつくのかであるが、その前に、「青年」ないしは「青年教育」について、若干振り返っておきたい。

まず、「青年」ということについてであるが、かの著名なE. H. エリクソンの「アイデンティティ理論」によれば、「さまざまな私をとりまとめる、より上位の『私』である」ところの自己のアイデンティティ（自己同一性）の問題が、青年期において鋭く顕在化するという。

青年期は、幼少年期からの自分と未来展望との間に、「自分とは何者か」の自己定義と、他者と取り替えることのできない自己の存在証明を見出そうとするということである。

具体的には、青年期は、急激な心身の発達、親への依存と自律への葛藤、大人と子どものボーダーラインに位置する思春期であり、不安定な時期であり、「自分とは何者か」「何者になるのか」といった問いの答えである「自己同一性」を、自ら確立することが求められるということである。ここに、いわゆる「青年教育」の契機があるということでもある。

これに関して、エリクソンは、青年期には親や周囲の他者をモデルにしたそれまでの自己理想がくずれ、自分は何者か、何者をめざしているかがわからなくなって、自己不全感におちいることが多いという。それは、自己同一性の拡散・混乱の危機と呼ばれるが、他方で青年期はまた、その危機を克服して自己同一性を達成する過程でもあるということになる。

ただし、この過程においては様々な試行錯誤がともない、それが進路の志望変更、大学等での留年・卒業延期等のモラトリアム（役割猶予）になって現れることもあるという。

そこで、ここが重要な点であるが、こうした「青年」達の巣立ち、自立への支援という形で、「新しい公共」の場面が形成されているとしたら、逆にそこには、ある種の「需要と供給のミスマッチ」が存在しているということにもなる。果たして、どうなのか？

4. これまでの「青年教育」の意義・特徴と新たな「青年教育」の位相

ここで、そのことを考えるための分析枠として、そうした現象を作り出している現代社会の心理構造に、改めて目を向けてみたい。端的には、それは、両極に分かれるという。

1つは、極端なほどの平和主義により、上記のようなモラトリアム状態が可能になり、価値観が多様化するという、モラトリアム社会の心理構造である。もう1つは、熾烈な競争社会を勝ち抜くために、徹底した管理社会体制が出来上がり、価値観が画一化するという、競争・管理社会の心理構造である。まさに、現代人は、この2つの心理構造の間を行き来しながら、生きていっているということである。

しかるに、こうした心理的二極構造が進展していく中で、現代の「青年」達は、大学へ入学するまでは競争・管理社会の心理構造で育ち、そして、大学に入学すればモラトリアム社会の心理構造に組み込まれる。しかしまた、実社会に出ると、再び競争・管理社会の心理構造に引き戻されるというプロセスの中で、自分を探し、自己を確立していかなければならないということになる。

そして、これに加えて、最近では、大学入学前や大学卒業後にもモラトリアム社会の心理構造が侵入し、いわゆるニートや社会的引きこもり等の社会現象が恒常化していることも、考慮に入れておく必要がある。⁴⁾

さて、一応そうした状況を受け止めるにしても、ある意味、これまでも社会教育における「青年教育」は、ここで言う「新しい公共」を担う役割を果たしてきたとも言えるのではないだろうか?!

例えば、「青年会(団)」活動は、もちろん「青年」独自の課題と社会的役割の獲得や発揮という形ではあったが、当該地域の、いわば生活全般に亘って、その維持・発展に寄与してきたという経緯を有しているからである。農作業や防犯・防災・救難活動、あるいは伝統行事や祭り等の継承や発展という形で、それこそ当該地域社会の公共を担ってきたのである。

とにかく、問題は、「青年」達が担ってきた、そうした活動や行事等が、いわゆる「都市化社会の進展」の中で衰退または消滅していったということである。また、その地域自体も、かなりの変質をしてしまったのである。さらに、他ならぬ「青年」自身の社会的位置づけ、存在状況が、根本的に変わってきたこともある。つまり、その「青年期」のほとんどの「青年」達が、学校(大学)の「生徒(学生)」という身分、存在になってしまったことである。

ここに、新しい「青年教育」の位相があるのであり、最初に紹介したような「青年」達の動きは、まさしく「これまでの公共」(学校とか授業とかという制度的枠組み)に飽きたらず、キャリア教育とか就職指導等がなされる一方で、自らが「新たな公共」を目指して、模索・行動している現象ではないかということである。

しかし、一方で、たとえそうであったとしても、そうした地域社会における、深層的な部分での人々のつながり、協力の必要性が、決してなくなっているわけ

ではない。ある意味不謹慎にならざるを得ないが、例えば地震や津波等の災害等において、そうした必要性は意識させられる（思い出される？）のであり、ある意味仕方がないことかもしれないが、多くの人々が、そうした必要性を忘れていたり、忌避したりしているけれども、我々の人間社会は、どうしてもそうしたことから抜け出せない、ある種の宿命を背負っているとも言えるのである。

要は、そうした必要性を「新しい公共」という形で、意図的に想起し、その具体的な動きや形を、どのように創り出していくかが問われるということになる。そして、それは、以前のような伝統的な地縁・血縁あるいは固定的な社縁・学（校）縁だけではない、それこそ新たな縁・ネットワークとして（それらは、志縁、思縁とか呼ばれているものである。→新しいコミュニティ?!）、である。

5. これからの「社会教育」及びそこにおける「青年教育」の在り方～ひとづくりとまちづくりの循環に、いかに「青年」達を組み込んでいけるか?!～

以上、ここで主張しておきたいことは、一方で、社会教育における「青年教育」は、ある意味、ここで言う「新しい公共」を担う役割を果たしてきたとは言える。しかし、その客観的な背景、社会状況の変化とともに、その内実や視野を変えていかなければならなくなっているということである。

ただし、この間、かなりの様相の転換もあったが、従来からの地域に根ざした、いわゆる「青年会（団）活動」、あるいはそこで生まれている「地域の紐帯」や、そこで維持・継承されている様々な「文化活動」が、決して不要になったというわけではなく、それらはそれで、きちんと地域の社会教育（関係団体）の活動ということで、存続・発展されるべきであることは言うまでもない。

そこで改めて、「社会教育」としての「青年教育」をどうするのか、どのようにしてその存在価値を実現するのかということであるが、最早単独でのそれは難しいのではないかと！それよりは、他ならぬ、結果的に多くの「青年」達が流れ込んでいる（所属している）学校教育と組んで、そうしたプログラムやしくみづくりに、いち早くシフトする方がよいのではないかと。

すなわち、学校、とりわけ大学との連動・相互協力の中で、新たな「青年教育」を形成していく必要があるということである。しかも、そうした動きないし可能性は、一方の学校（大学）の方からも、徐々に出て来つつある。

例えば、琉球大学では、「URGCC」という、新たな大学（学部）教育のカリキュラムが導入されつつあるが、そこでは、次の7つの目標が定められている。①自律性、②社会性、③地域・国際性、④コミュニケーション・スキル、⑤情報リテラシー、⑥問題解決力、⑦専門性である。5)

しかしながら、問題は、こうした目標が、いわゆる正規の（伝統的な？）限られた授業時間（講義や演習等）において、どれだけ達成し得るかである。おそらく、これまでのような閉ざされた空間、固定的な教員－学生間だけの関係では、とてもそれは無理であろう。とりわけ、「社会性、地域・国際性、コミュニケーション

ョン・スキル、問題解決力」等は、言わずもがなである。

こうして見えてくるのが、学校（大学）外の人的資源であり、学習の場なのである。まさに、インターンシップやサービス・ラーニングは、それをプログラム化したものとも言えるのである。いかに外部との接触・交流・連携協力が重要なものが、改めて認識されるところであろう。

ちなみに、こうしたことは、他ならぬすべての社会教育事業や活動にも言えることである。それがまた、本論者が本誌本年3月号で述べた、「今後の国および地方の社会教育・生涯学習行政に期待されること」の一つでもある。とりわけ、ここで示した「促進・媒介機能に着目した（公的）社会教育における施策・事業の構造図」における、「教育（ひとづくり）と地域づくり（まちづくり）の循環構造づくり」が、その視野に入ってくる。

したがって、今後は、さらなる「学社融合」を目指し、「地域教育経営」という戦略の下、学校教育、ここでは、とりわけ大学教育との有機的な連携・協力が求められるのである。

余談ながら、現在文部科学省が鋭意展開中の「学校支援地域本部事業」等も、こうした視点で捉え直すと、新たな意義とさらなる可能性を生み出すものと言えるであろう。つまり、単なる学校支援のための事業（プログラム）ではないということである。

繰り返しになるが、ひとづくりとまちづくりは双方向の関係にあり、その循環の動きを、当該地域社会に、いかに有効な形で構築していくかなのである。社会教育（行政）は、そのための仲介・促進機能を受け持たなければならない。そして、そこに、新鮮な血と力を注げるのが、ここで示した「新しい公共」の担い手である「青年（学生）」達であるということである。

< 註 >

- 1) サービス・ラーニングとは、「ボランティア活動のもつ教育力の一つである『学習成果の応用』に注目し、それを教育方法論として実践的に高めた教科教授法である」とされ、「学生が理論として学んだことを地域社会の中で実現化するための教科の一つ」であり、「地域社会のニーズなどの真の状況を学術的に置き換えつつ、それら地域社会の問題を解決しあったり、人々や社会に指摘したりする学びのプロセス」というように位置づけられている。興梠寛「サービス・ラーニング」日本ボランティア社会研究所ボランティア学習事典編集委員会編『ボランティア学習事典』春風社、2003年、pp. 76～78。
- 2) この事業は、「(有) ルーツ」という会社が、内閣府・地域社会雇用創造事業交付金事業の採択を受けた「ソーシャルビジネスエコシステム創出プロジェクト」（主催：NPO法人ETIC.）の一環として、琉球大学と連携して企画・実施しているものである。実は、この「(有) ルーツ」自体が、ある種の「青年教育の場」と

なっているのでもある。

3) 「新しい公共」 <http://ja.wikipedia.org/wiki/>。

4) 野中信行「青年期の課題」

http://www.pat.hi-ho.ne.jp/nobu-nisi/soudan/kyouasu_seinenki.HTM。

5) 「琉大グローバル・シティズンシップ・カリキュラム」(U R G C C) とは、琉球大学が、「学士課程教育の質の保障」の全学的な達成を目的として、学士に相応しい知識や能力を、よりいっそう身に付けさせるための具体的方策として導入しようとしている「学士教育プログラム」のことである。

(2016 年 8 月号)

VI. “人生 100 年時代”を迎える社会?! “協働”における“社会教育法のレガシー”を問う?!

1. はじめに

久し振りに、本誌からの執筆依頼を受けた。本年 6 月で「社会教育法」制定 70 周年を迎えるにあたって、「12 月の答申について、社会教育法 70 周年における社会教育（法）のレガシー（遺産、伝承すべきもの）について、自由に執筆をいただければ」ということであった。

法制定 70 周年を前に、昭和、平成から次の時代に向けて、社会教育（法）を振り返り、その理念（理想）を、次の時代に継承していくものは何か? 「生涯学習」という言葉が国民に浸透し、政府の「人生 100 年構想」施策の本格的推進を前に、「社会教育法」の機能と役割について再確認をしたいということであった。

なお、本誌は、1946 年 7 月に創刊。本 5 月号で 875 号。創刊直後から各地に公民館が建設され、「青空公民館」と呼ばれる「空間」が全国に生まれてきた。1949 年に社会教育法が公布施行され、本誌の発行元であった「全日本社会教育連合会」が発足。1951 年には「全国公民館連絡協議会」が結成され、その後「全公連」として独立。

1990 年に「生涯学習振興法」が施行され、平成時代の 30 年は「公民館と生涯学習センター」が並立し、市民の生涯学習の場を拡張（拡散）していった。2018 年 10 月、文部科学省の機構再編により、「生涯学習政策局」が「総合教育政策局」になったともある。

ちなみに、社会教育（法）の「レガシー」ということであるが、これは、この間の、「社会教育」という用語（名称）の迷走・消滅?ということが、その背景にあることは言うまでもない?!

その象徴的なものが、今年の文部科学省の機構改革、とりわけ局課の名称改編である?!大きくは、「生涯学習政策局（←生涯学習局←社会教育局）」から「総合教育政策局」への変更、その中での「社会教育課」の消滅?ということである?!

ということで、今回も?重くて悩ましいテーマをいただいたのではあるが、改めて、このことに関わっては、以前から私の主張がある!今回も、ほとんどそれを踏襲したものになるであろうが、現実の推移を見れば、それらは、多くの人に首肯してもらえるものとも思える?!※註¹

しかし、それにしても、まだ「レガシー」を云々する場合ではない?!これを踏まえて、以下、論を進めていきたい。

2. 「社会教育（法）」は「車の両輪」の一つ?!これからも、それ自体は変わらない?!

まず、「まだ『レガシー』を云々する場合ではない?!」のは、何故か?それは、冷静に見れば、「社会教育（法）」は、今も厳然と存在しているのであり、それ自体の位置づけ、存在価値は変わっていないからである!変わっているのは、その

運用の仕方であり、その業務を遂行する行政組織のあり様なのである！それをもって、「社会教育（法）」の消滅？とするならば、それはそれで分からなくもないが、やはり、それはまだ早計なのである？！

とにかく、「社会教育（法）」が、「学校教育（法）」と共に、「教育（行政）」を遂行していくための「車の両輪」であるということに変わりはないのであり、そのことは、様々な変位、紆余曲折があるにしろ、全体としては変わっていないということである！

法制定時においては、直接、そのような位置づけ（命名？）はなかったかもしれないが、その後の「（二つの）46 答申」（1971 年）、「56 答申」（1981 年）においては、生涯教育（学習）の理念に沿ったしくみの追求ということで、そのことが大前提として位置づけられていたことは間違いないのである！

とりわけ、今は懐かしい？「社会教育審議会（当時）」の「46 答申」（「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」）は、そのことを踏まえた、関係者にあっては、あたかも「パイブル」のような存在であった！その中で、「社会教育（行政）」は、「学校教育（行政）」と共に、まさしく「車の両輪」、否、「先導役？」と位置づけられてきたのでもある？！

ただ、私からすれば多少残念であったが、その後の「臨教審答申」（1985～1987 年）においては、「生涯学習体系への移行」が大きく喧伝され、そこから具体的な動きが積極的に作られてきたが、そこでは、「社会教育」、そして、「生涯教育」や「生涯学習」の概念や関係性が、かなりあいまいな形で対処されてきた？！

極論すれば、この辺りに、「社会教育の（表面的な？）衰退・消滅の前兆？」があったようにも思われる？！

3. 載っていた「車体」は、動ける「車」の体を成していなかった?!だから、うまく走れなかった?!

いずれにしても、「両輪」ではあったが、なかなかそれが、上手く駆動しなかったということであるが、実は、このことについて、私はかつて、「車輪の大きさや形（強度も?）」が違うというような形容をしてきた！

改めて、それは、「両輪」に載っている「車体」が、実際には動ける「車」の体を成していなかった?!だから、うまく進まなかった?!

譬えが弾んでしまうが、「車輪、エンジン、ハンドル、アクセル、ブレーキ等の各部位が、事実上、内部で分離（独立?）しており、システムそのものが二つに分かれていた。だが、その車体全体のカバーが一つで覆われ、見かけ上の外車輪（理念）が付けられていた」?!その限りにおいて、「生涯教育（学習）」が、全体の「車体」となっていたということである？！

ただし、その不具合（二重構造?）は、おそらく関係者の責任ではなく、時代状況の為せる業でもあった?!何故なら、後に述べるように、その二つの教育（の形態）は、「フォーマル教育とノンフォーマル教育」（敢えて表現すれば、「学校教育

と学校外・後教育)」であり、本来「異なった発生・属性、そして、役割を担うものであり、『制度化』という点では、決して一様には扱えないもの」（「統一性」vs「多様性」）であるからである。

端的に、そのことが、あまり考慮されなかったということであるが、件の「生涯教育（学習）」の理念、つまり「いつでも、どこでも、誰でも、何でも学習できるしくみや社会の実現」（→「タテとヨコの統合」）が、そうした、かなり強引な？装いを求めたのである！

社会教育（行政）は、そうした装いの中で、「自らの出番！」とばかりに、「生涯学習の推進」に邁進してきたのでもあるが、それは、「一つの体に二つの顔を作って」（「社会教育」と「生涯学習推進」）というような、ある意味涙ぐましい努力でもあった？！

4. 敢えて、「レガシー」と呼ぶべきものがあるとすれば？！

しかるに、そうした中で、徐々に？「社会教育（行政）」自体の存在（名称）は遠景に退き、「生涯学習（推進）」という枠組み（表記？）がそれを覆い（社会教育→生涯学習？）、しかも、一方で、社会教育のウリ？であった「地域づくり（仲間・生活の主体づくり）」の方は、「協働のまちづくり」というような、首長部局の所掌事務も立ち上がり、「社会教育（行政）」は、まさに「正体不明？」の呈となった（最近は、それが加速されている?!）！

だから、「レガシー」と呼ぶべきものが、ここにおいて意識されるのかもしれない？！

改めて、それは何なのか？それは、「教育は、学校だけが担うものではない」、「人間が学び、育つという行為は、『いつでも、どこでも、誰でも』必要であるが（→生涯学習）、そこに『教育』という視点と枠組みが求められる（→生涯教育）」、「ひとづくり（教育）は、まちづくり（地域づくり）とリンクしている」ということであろうか？！

いずれにしても、問われるのは、その「しくみ」（生涯学習体系／生涯学習社会）であり、その「動かし方」（学社連携・融合→地域学校協働活動→教育協働）ということである？！

ただし、「社会教育（行政）」では、「まちづくり（地域づくり）」という点で、首長部局の「まちづくり推進課（市民協働）」等の動きやしくみづくりが、改めて、ややこしい？存在となってくる！それは、これまでの「社会教育（行政）」のウリでもあったが、そこでやられることが望ましいのかどうか（「教育」ということであれば、「政治からの中立」が侵される？）？！

そのことも含めて、そこが、従来の「社会教育（行政）」と、どう関わってくるのか？単なる「移管？」なのか？そこが、どのように担保されるのか？！

5. 現在の動きが、求められる「教育の一元化」を進めるものになるのかどうか？！

こうした中、現在「これまでの学校教育政策と社会教育政策の分断・縦割りを

解消し、教育政策全体を総合的・横断的に推進するために総合教育政策局へ発展改組した」とする文科省であるが、それが、求められる「教育の一元化（真の両輪化?）」を進めるものになるのかどうか?!

教員や社会教育主事等の養成・研修等を「教育人材政策課」が一元的に行うとあるが、「学校教育・社会教育を通じた総合的な教育（政策）」ということは、まさにそういうことなのか?!

一方で、「生涯にわたる学び」、「地域における学び」、「ともに生きる学び」を推進するために、「生涯学習推進課」「地域学習推進課」「男女共同参画共生社会学習・安全課」を置いて、社会教育を中心とした学びを総合的に推進する体制へと変わった。

社会教育に関わる領域が、一つの部局、課ではとどまらなくなっているという認識がそこにはあると思われるが、私も、これについては、まったくの同感である（これまでの「生涯学習の推進」において、「総合行政化」が求められたのは、まさにその理由からでもあった!）。昨年 12 月の「中教審（生涯学習分科会）答申」も、そのような新たな動き（提案）であった?!

ただ、名称だけから判断すると、何が「総合化」なのかよく分からない?!多分?具体的な施策・事業の実施主体、そして、そこに連なっていく地方の関係部署・機関の違いがそこにはあるのであろうが、端的に「命名原理」が一様でない?!

そこに、各々が前提（対象）としている学習（者）があ（い）るのであろうが、例えば、それ（その人）が、「生涯学習」の一環として、「地域学習」の場で、「男女共同参画共生社会学習」や「安全学習」を行うということであれば、三者（課）の違いは何なのか?!

だから、その調整機能（役）として、「社会教育の振興等を横断的に総括」する「社会教育振興総括官」を配属した?!

ここで、一方で、ユネスコの「学習都市（Learning Cities ⇔ ESD）」の動きが注目される!そこでは、「フォーマル教育とノンフォーマル教育の融合」が指向され、先駆的な動きを創っている?!これは、私の言う「教育（形態）の三層構造への注目→ひとづくりとまちづくりの循環システムの構築」とも言える?!

要は、これからも、必要な試行錯誤?が繰り返されるであろうが、「人が学び、育ち、動き、地域が活性化する!」、今必要なのは、そうしたしくみづくりとエネルギーの集約だということである!

6. 教育基本法、とりわけその第3条（の読み込み!）が、これからの鍵を握っている?!

そこで、最後に、それらを保障（担保）すべきものとして、「学校教育」と「社会教育」の「一元化」（「（教育）協働」）を実現するための、「教育基本法」の読み込み（→改正?）を提案しておきたい。

第3条（生涯学習の理念）：国民一人一人が、（本法第1条及び第2条の「教育の

目的」及び「教育の目標」が実現される過程において、) 自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない。(その社会の実現は、家庭教育を基礎としながらも、人生各期の学校教育と社会教育の「合力(協働)」によって成し遂げられなければならない。)

お分かりのように、括弧の部分が、挿入される(読み込まれる)べき部分であるが、すべての「教育」に求められる「生涯学習の理念」を、その属性と役割に基づいて「協働実現」させる「学校教育」と「社会教育」の位置づけ(家庭教育も含めて)が、まさに教育の根本法である「教育基本法」に、明示される必要があるということである!

そうすれば(まずは解釈でよい!）、個々に、わざわざそれが使用されなくとも(部分的に残せば、そこだけがその範囲とされる?今回「生涯学習推進課」が残されたが、まさにそういうことになる?)、「(公)教育は『学校教育』と『社会教育』によって担われる」ということが、大前提として押さえられるということである?!

それはまた、「教育基本法」に基づく「教育振興基本計画」にも、しっかりと取り込まれることになる?!

6. おわりに

末尾になるが、私は、「教育」においては(他の分野も同じ?)、それに対する「ロゴス(論理)とパトス(情熱)」の双方が必要だと考えている!どちらか一方では不十分で、しかも、その双方は、相応の質を伴っていなければならない!

だが、往々にして、機能や役割が分散してしまうと、その全体像が見えにくくなり、双方がうまく噛み合わなくなる?!しくみよりも何よりも、そこで仕事・活動をする「人」(の意識と力量)が一番重要なのであるが、そこが保障されない?!

本音?を言うと、「社会教育」がなくなるということは、そういうことなのでもある?!古き良き時代の関係者(私も?)には、多分そのことが強く予見?されており、今回の動きへの危惧(憤懣?)も、実はそこにある?!

繰り返すが、だからこそ、教育基本法第3条(の読み込み)に、「確たる?位置づけ」(説得力)をもたせなければならないのである!それは、ただ単に、「学校教育・社会教育を通じて」という、枕詞的使用だけでは十分ではないということでもある?!※註2

※註1 本誌掲載の論稿では、「平成28年度の『学校と地域の連携・協働』推進に向けて確認しておきたいこと」2016年3月号、「地域教育経営の理論と実践～『ひとづくり』と『まちづくり』の循環をいかにつくるか～」(連載)2013年5月～20015年3月号、「今後の国及び地方の社会教育・生涯学習行政に期待されること～中央教育審議会(生涯学習分科会)の答申はどこまで実現できたか?!～」2011

年 3 月号、「社会教育・生涯学習事務の首長部局への権限移譲の是非を考察する～教育委員会でなければならない理由が提示できなければ、結論は見えている?!～」
2009 年 3 月号、「改正『教育基本法』第 12 条からみた、今後の社会教育の展望～前進か、それとも後退か?!～」2007 年 5 月号 等である。

※註 2 「試案」を書き終えて、3 月号が届いた！関連の「座談会」記事を読んだが、それを根本的に書き替えるには至らなかった！気になったのは、「社会教育」と「社会教育（行政）」、俗に言う？「広義」と「狭義」の関係である！それを、改めて示す必要があるのかもしれないと思った。

(2019 年 5 月号)